

第2期和歌山市
まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月
和歌山市

目次

I	総合戦略策定の趣旨	1
I-1	第2期総合戦略策定の目的	1
I-2	総合戦略の実施期間	2
I-3	市総合戦略の位置づけ	3
	(1) 和歌山市長期総合計画における位置づけ	3
	(2) 国及び県総合戦略との整合	3
	(3) 地域再生計画との整合	5
I-4	第2期総合戦略の特徴	6
	(1) SDGs 未来都市としての取組	6
	(2) Society5.0 の実現	6
	(3) 民間との協働	7
	(4) 広域連携に向けた取組	7
I-5	第1期総合戦略の成果と課題	8
	【基本目標Ⅰ】 安定した雇用を創出する	8
	【基本目標Ⅱ】 和歌山市への新しい人の流れをつくる	19
	【基本目標Ⅲ】 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	27
	【基本目標Ⅳ】 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る	36
II	第2期和歌山市人口ビジョン	54
III	基本目標と基本的方向性	56
	【基本目標Ⅰ】 安定した雇用を生み出す産業が元気なまち	57
	【基本目標Ⅱ】 住みたいと選ばれる魅力があふれるまち	57
	【基本目標Ⅲ】 子供たちがいきいきと育つまち	57
	【基本目標Ⅳ】 誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち	57
IV	具体的施策	59
IV-1	数値目標と重要評価指標（KPI）の設定について	59
IV-2	具体的施策	60
	【基本目標Ⅰ】 安定した雇用を生み出す産業が元気なまち	60
1-1	地域を支える既存産業の振興	62
	1-1-1 地域を支える既存産業の振興	62
1-2	新たな事業の創出と産学官金・異業種連携の促進	63
	1-2-1 新たな事業の創出と産学官金・異業種連携の促進	63
1-3	農林水産業の活性化	65
	1-3-1 農林業の振興	65
	1-3-2 水産業の振興	67
1-4	観光の稼ぐ力の強化	68

1-4-1	観光客受入体制の整備	68
1-4-2	観光客の誘致	69
1-4-3	外国人観光客誘致の推進	70
1-5	国際戦略の推進	71
1-5-1	国際交流の推進	71
1-5-2	国際戦略の推進	72
1-6	産業を支える「人」の確保	73
1-6-1	産業を支える人の確保	73
	【基本目標Ⅱ】 住みたいと選ばれる魅力があふれるまち	75
2-1	中心市街地の魅力向上	77
2-1-1	中心市街地の魅力向上	77
2-2	各地域における魅力的なまちづくり	78
2-2-1	各地域における魅力的なまちづくり	78
2-3	魅力ある都市景観の創出	79
2-3-1	都市景観の形成	79
2-3-2	都市緑化・都市美化の推進	80
2-4	自然と共生する環境にやさしい社会の形成	81
2-4-1	環境の保全	81
2-4-2	循環型社会の形成	82
2-5	郷土に誇りと愛着を育む文化・スポーツの振興と生涯学習の推進	83
2-5-1	生涯学習の推進	83
2-5-2	文化芸術の振興	84
2-5-3	文化財の保護・活用	85
2-5-4	スポーツの振興	86
	【基本目標Ⅲ】 子供たちがいきいきと育つまち	87
3-1	安心して子供を生み育てることのできる環境の整備	89
3-1-1	安心して子供を生み育てることのできる環境の整備	89
3-2	社会を生き抜く子供たちの学力の育成	93
3-2-1	確かな学力を育む教育の推進	93
3-2-2	国内外の多様な分野で活躍できる人材を育む教育の推進	95
3-3	生涯を通じた豊かな心と健やかな体の育成	96
3-3-1	豊かな心を育む教育の推進	96
3-3-2	健やかな体を育む教育の推進	97
3-3-3	人権を尊重する社会を築くための教育の推進	98
3-4	安全・安心な教育環境の整備	99
3-4-1	安全・安心な教育環境の整備	99

3-5	家庭や地域における教育力の向上.....	100
3-5-1	家庭や地域における教育力の向上.....	100
【基本目標Ⅳ】	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち.....	101
4-1	コンパクトシティの実現.....	104
4-1-1	集約型のまちづくり.....	104
4-1-2	公共交通体系の充実.....	105
4-2	都市機能や市民生活を支える道路網の整備.....	106
4-2-1	基幹道路網の整備.....	106
4-2-2	生活道路の整備.....	107
4-3	豊かな暮らしを支える住環境の整備.....	108
4-3-1	居住環境の整備.....	108
4-3-2	河川・水路の整備.....	109
4-3-3	上水道施設の整備.....	110
4-3-4	生活排水対策の推進.....	111
4-4	防災体制の充実.....	112
4-4-1	災害に強いまちづくりの推進.....	112
4-4-2	災害に強い人づくりの推進.....	114
4-4-3	災害等に強い体制づくりの推進.....	115
4-5	消防力の充実.....	116
4-5-1	予防体制の充実.....	116
4-5-2	災害対応力の充実.....	117
4-5-3	救急・救助体制の充実.....	118
4-6	安全で安心な市民生活の確保.....	119
4-6-1	交通安全対策の推進.....	119
4-6-2	防犯対策の推進.....	120
4-6-3	消費生活の向上.....	121
4-7	健康で元気に暮らせる環境づくり.....	122
4-7-1	健康づくりの推進.....	122
4-7-2	地域医療・健康危機管理体制の充実.....	123
4-7-3	生活衛生対策の推進.....	124
4-7-4	保健医療対策の推進.....	125
4-8	人権尊重・男女共同参画の推進.....	126
4-8-1	人権が尊重される社会づくり.....	126
4-8-2	男女共生社会の実現.....	127
4-9	将来に向かって希望の持てる福祉社会の形成.....	128
4-9-1	地域福祉の推進.....	128

4-9-2	高齢者の生活の充実	129
4-9-3	障害のある人の自立と社会参加の推進	130
4-9-4	社会保障制度の充実	131
4-10	地域コミュニティの充実	132
4-10-1	地域コミュニティの充実	132
V	策定過程と進行管理	133
V-1	第2期総合戦略の策定過程	133
V-2	PDCA サイクルの構築	134

I 総合戦略策定の趣旨

I-1 第2期総合戦略策定の目的

第1期和歌山市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第1期総合戦略」という。）は、人口減少・少子高齢化という構造的課題に的確に対応し、将来に向かって活力ある和歌山市を維持するため、まち・ひと・しごと創生法（平成26年11月28日法律第136号）第10条に基づき、市民が夢や希望を持ちながら潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成（まちの創生）、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保（ひとの創生）及び地域における魅力ある多様な就業機会の創出（しごとの創生）を一体的に推進する上で、本市の実情に応じて必要となる施策についての基本的な計画を定めるものとして、平成27年10月に策定しました。

第1期総合戦略の計画期間は、2015年（平成27年）度～2019年（令和元年）度の5か年であり、総合戦略に基づき体系的に各施策を展開してきましたが、令和元年12月20日に国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「国総合戦略」）が閣議決定されたことを受け、第1期総合戦略における施策による成果、課題を評価・分析し、第1期総合戦略で芽を出し始めた「まち」の成長に加えて、「ひと」や「しごと」への投資を重点化し、持続可能で未来に希望の持てるまちの実現に向け、更に地方創生を推進することを目的として、第2期和歌山市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）を策定します。

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）（抜粋）

第一条 この法律は、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること（以下「まち・ひと・しごと創生」という。）が重要となっていることに鑑み、まち・ひと・しごと創生について、基本理念、国等の責務、政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画（以下「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）の作成等について定めるとともに、まち・ひと・しごと創生本部を設置することにより、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とする。

第十条 市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

I-2 総合戦略の実施期間

第2期総合戦略は2020年（令和2年）度から2024年（令和6年）度までの5か年を計画期間し、本市をとりまく社会情勢の変化及び国、県の地方創生にかかる施策に基づき適宜必要な変更を加えることとします。

I-3 市総合戦略の位置づけ

(1) 和歌山市長期総合計画における位置づけ

平成 29 年 3 月に策定した第 5 次和歌山市長期総合計画¹（以下、「長期総合計画」）は、市行政が関わるあらゆる分野における政策展開の方向性を総合的に定める最上位の計画です。第 2 期総合戦略の期間（2020 年度（令和 2 年度）から 2024 年度（令和 6 年度））が長期総合計画の計画期間（2017 年度（平成 29 年度）から 2026 年度（令和 8 年度））に包含されることから、長期総合計画に掲げた分野別目標「1 安定した雇用を生み出す産業が元気なまち」、「2 住みたいと選ばれる魅力があふれるまち」、「3 子供たちがいきいきと育つまち」、「4 誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち」の「めざす 10 年後の姿」と整合を図り、第 2 期総合戦略を策定します。

第 2 期総合戦略における基本目標を長期総合計画の分野別目標と統一し、本市が取り組む政策の方向性を市民の方々に明確に提示するとともに、全庁が取り組む施策を共有し、一体となって地方創生を推進します。

(2) 国及び県総合戦略との整合

第 2 期総合戦略は、長期総合計画に含まれる施策のうち、国総合戦略に体系づけられた施策、本市に特徴的な人口動態や課題を踏まえたうえでの独自施策により構成することとします。

第 2 期総合戦略を国の総合戦略に則したものとすることで、国と本市の方針の整合を図るとともに、地方創生関連交付金等の財政上の支援を効果的に活用できる施策体系とします。

また、本市は、県人口の約 4 割を有する和歌山県の県都であり、地方創生を進めるため県との連携が不可欠となります。県においても令和 2 年 1 月に和歌山県まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「県総合戦略」）が策定されたことから、その内容について県と情報共有し、両者の整合を図り、本市の第 2 期総合戦略を策定します。

まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）（抜粋）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、まち・ひと・しごと創生に関し、国との適切な役割分担の下、地方公共団体が実施すべき施策として、その地方公共団体の区域の実情に応じた自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

第七条 国は、まち・ひと・しごと創生に関する施策を実施するため必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講ずるものとする。

¹ 地方自治法第 2 条第 4 項（「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない。」）により策定が義務付けられていたが、法改正（平成 23 年 5 月 2 日施行・平成 23 年 5 月 2 日付総務大臣通知「個々の市町村がその自主的な判断により、引き続き現行の基本構想について議会の議決を経て策定することは可能であること。」）を経て、地方自治体が自主的に定める計画。

まち・ひと・しごと創生基本方針 2019（令和元年（2019年）6月21日閣議決定）

I 第1期における地方創生の現状等

1. 第1期の地方創生の取組

情報支援・人材支援・財政支援（「地方創生版・三本の矢」）等を実施。

2. 地方創生をめぐる現状認識

3. 地方創生に関連する将来の見通し

- ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会（2020年）の開催等。
- ・高齢者人口は、2042年にピークの見通し。
- ・情報通信技術の進展。リニア中央新幹線の開業に伴うスーパー・メガリージョンの形成。

II 第2期に向けての基本的な考え方

1. 全体の枠組

2. 検証を踏まえた検討の方向性

(1) 4つの基本目標

- ・地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- ・地方への新しいひとの流れをつくる
- ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
- ◆「人材を育て活かす」「誰もが活躍できる地域社会をつくる」ことを位置付け。

(2) 「まち」「ひと」「しごと」の好循環

(3) 5つの政策原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）

「連携」の位置付けを明確化。

(4) 情報支援・人材支援・財政支援（「地方創生版・三本の矢」）

- ◆次の見直しを実施。
- ・人材支援を強化。
- ・地方創生関係交付金について必要な見直し。

3. 第2期における新たな視点

(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する

- ◆将来的な地方移住につながる「関係人口²」を創出・拡大。
- ◆企業や個人による地方への寄附・投資等により地方への資金の流れを強化。

(2) 新しい時代の流れを力にする

- ◆Society 5.0の実現に向けた技術の活用を強力的に推進。
- ◆SDGsを原動力とした地方創生を一層充実・強化。

(3) 人材を育て活かす

² 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様にかかわる人々のこと。（出所：総務省）

◆地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を強化。

(4) 民間と協働する

◆地方公共団体に加え、NPO 等の地域づくりを担う組織や企業と連携。

(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

◆女性、高齢者、障害者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。

(6) 地域経営の視点で取り組む

◆新設からストック活用・マネジメント強化へ転換等。

(3) 地域再生計画との整合

国では、地方創生の全体の方向性を定める「まち・ひと・しごと創生法」と、個別の地域における地方創生の実現のための具体的な支援措置を提供する「地域再生法」の両輪で地方創生を推進しています。

本市では、第2期総合戦略により市全体の方向性を示すと同時に、地域再生計画に基づく地方創生関連交付金の活用により、具体的、個別的な地方創生関連事業を実施します。

地域再生法（平成17年法律第24号）（抜粋）

第四条 政府は、地域再生に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るための基本的な方針（以下「地域再生基本方針」という。）を定めなければならない。

3 地域再生基本方針は、まち・ひと・しごと創生法第一条に規定するまち・ひと・しごと創生総合戦略、国土形成計画法第二条第一項に規定する国土形成計画その他法律の規定による地域振興に関する計画との調和が保たれたものでなければならない。

第五条 地方公共団体は、地域再生基本方針に基づき、地域再生を図るための計画（以下「地域再生計画」という。）を作成し、内閣総理大臣の認定を申請することができる。

2 地域再生計画には、次に掲げる事項を記載するものとする。

- 一 地域再生計画の区域
- 二 地域再生を図るために行う事業に関する事項
- 三 計画期間

4 第二項第二号に掲げる事項には、次に掲げる事項を記載することができる。

- 一 まち・ひと・しごと創生法第十条第一項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略に定められた事業であって、地方公共団体、事業者、研究機関その他の多様な主体との連携又は分野の異なる施策相互の有機的な連携を図ることにより効率的かつ効果的に行われるものその他の先導的なものに関する事項

第十三条 国は、認定地方公共団体に対し、当該認定地方公共団体の認定地域再生計画に第五条第四項第一号に掲げる事項が記載されている場合において、同号に規定する事業に要する経費に充てるため、予算の範囲内で、交付金を交付することができる。

I-4 第2期総合戦略の特徴

(1) SDGs 未来都市としての取組

SDGs は、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2030 年までの国際目標であり、持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成されています。わが国においても、8 つの優先課題を掲げながら、国内実施、国際協力の両面から取組を進めるとともに、地方創生の視点にも立って、地方自治体における持続可能な SDGs の達成を目指すこととしています。

こうした中、本市は、令和元年 7 月に SDGs 未来都市に選定され、同 9 月に「和歌山市 SDGs 未来都市計画」を策定しました。本計画では「持続可能な海社会を実現するリノベーション先進都市」をテーマとし、地域の課題に対し、産学官をはじめとする多様なステークホルダー³との連携を図り、持続可能な地域づくりを進めることとしています。SDGs の理念に沿った様々な取組を通して、経済・社会・環境の自立的好循環を創出するとともに、地方創生の推進と地域の活性化を目指していきます。

(2) Society5.0 の実現

Society5.0 とは、現在の情報化社会の次に訪れるとされている社会のことで、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する」ものです。このような社会では、IoT⁴で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値が生み出されると考えられています。

本市においては、今後さらなる少子高齢化の進展や人口減少により地域経済の衰退や都市機能の縮小が危惧されることから、AI（人工知能）や IoT といった先端技術を積極的にまちづくりに取り入れることにより、地域産業の生産性向上や市民の生活の質の向上を図っていくこととします。

また、これらの取組を推進するために必要となる人材の確保、育成に取り組んでいきます。

³ 課題解決のカギを握る組織や個人のこと。

⁴ 「Internet of Things」の略称で、身の周りのあらゆるモノがインターネットにつながる仕組みのこと。

(3) 民間との協働

第1期総合戦略の計画期間に、本市の地方創生にかかる取組が進むとともに、様々な業種の民間企業において地方創生関連部局が設置されるなど、民間事業者においても地方創生の意識や取組は根付いています。第1期総合戦略では、官民連携のもと本市施策を進めてきましたが、地域の課題解決に向けた取組において、民間の事業主体による好事例が全国的に増加していることから、第2期総合戦略においては民間事業者が主体となった地方創生の取組を強化することで、地方創生の充実・強化を図ります。

民間事業者が有する地域ニーズの調査・分析技術や地域外に向けた情報発信ノウハウ、企画・立案の手法、経営感覚等を最大限に活用し、民間と一体となった地域経営の視点を持ち、本市内での効率的な経済循環の創出を促進します。同時に、持続的な地方創生の観点から、多様な民間のステークホルダーとの定常的な交流を通じ、柔軟な思考と多面的な視点を有した本市職員の育成等、本市地方創生の基盤を支え次代を担う人材を発掘、育成します。

(4) 広域連携に向けた取組

本市は、和歌山県の県都として、また、中枢中核都市⁵として、東京圏や大都市への人口流出を抑止する機能を発揮し、活力ある地域社会を維持するための和歌山県全体の中心・拠点としての役割を担っています。

大都市への人口流出や空き家問題、高齢化といった本市と同じ課題を近隣の各自治体も抱えています。また、観光振興分野では、一体的な施策により関西国際空港から和歌山県各観光地への効果的な誘客を図ります。

今後とも、県内自治体や大阪府南部地域など近隣自治体と連携し、共通課題の解決に取り組むとともに、一体的な地域の活性化や地方創生の推進に向け取り組んでいきます。

⁵ 日本の地方公共団体のうち、東京圏以外の地域の経済や住民生活を支える拠点となる市。

I-5 第1期総合戦略の成果と課題

第1期総合戦略で掲げた4つの基本目標の進捗状況を第2期総合戦略策定にあたり再度確認し、進捗状況が十分である事項や、進捗状況が思わしくない事項とその原因を検証し、第2期総合戦略に反映することとしました。

具体的には、基本目標ごとに社会情勢等本市を取り巻く現状を把握し、政策を構成する施策の成果と課題を抽出し、第1期総合戦略のうち、事業規模の拡大、縮小及びその度合い、制度を改善すべき施策等を再整理しました。

【基本目標 I】 安定した雇用を創出する

数値目標 雇用創出数 5年間で1,800人

●基本目標 I 雇用創出数目標値と実績

H27年度末 目標値(上段) 実績値(下段)	H28年度末 目標値(上段) 実績値(下段)	H29年度末 目標値(上段) 実績値(下段)	H30年度末 目標値(上段) 実績値(下段)
360人	720人	1,080人	1,440人
596人 (H27累計)	1,399人 (H27~H28累計)	2,187人 (H27~H29累計)	3,141人 (H27~H30累計)

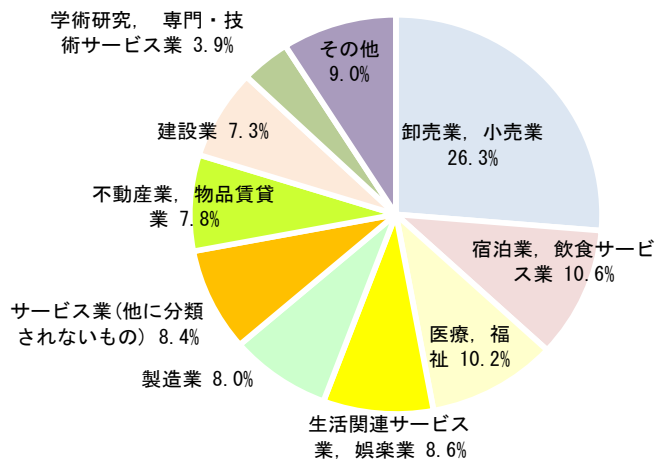
①産業の振興と新規事業創出

本市の産業構造は、事業所数・従業者数では卸売業・小売業の占める割合が、付加価値額では製造業の占める割合が最も高くなっており、域外から多くの資金を獲得する製造業と多くの雇用を創出し、日常生活に密接に関連した小売業をはじめとするサービス産業が本市の経済を支えています。

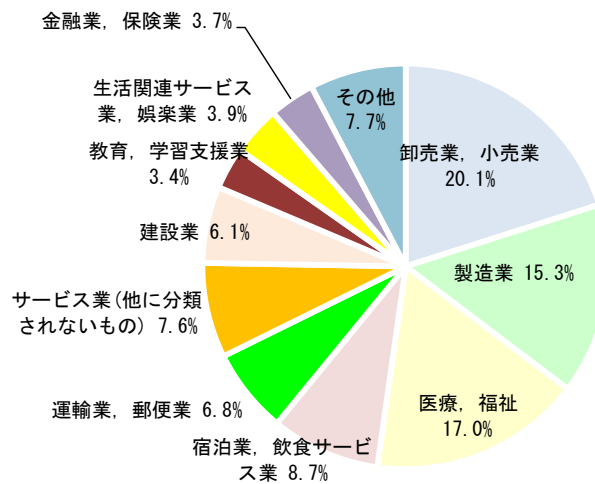
和歌山市全体

事業所数 16,382 従業者数 166,736人 付加価値額 7,971億円

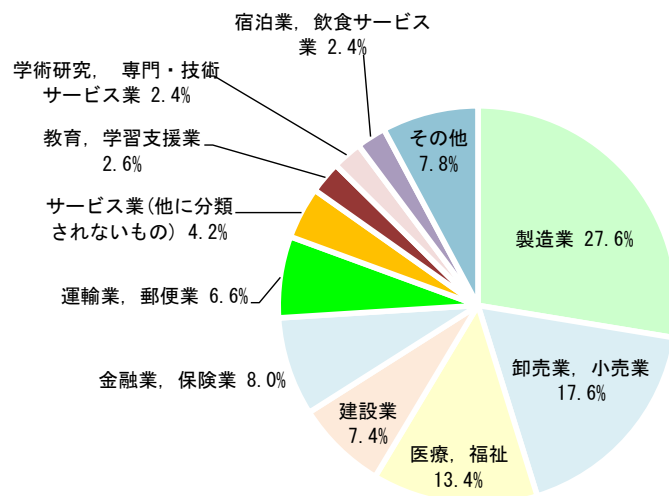
事業所数



従業者数



付加価値額



出所 総務省「平成28年経済センサス活動調査（事業所数、従業者数、付加価値額）」

本市では、製造業の付加価値額⁶の割合や労働生産性が全国水準を上回るなど、競争力の高い製造業が集積しています。高い技術力を持った企業の持続的な発展に向けた支援を行うとともに、本市の経済への波及効果が大きい中核的企業の発掘と成長促進が必要となります。

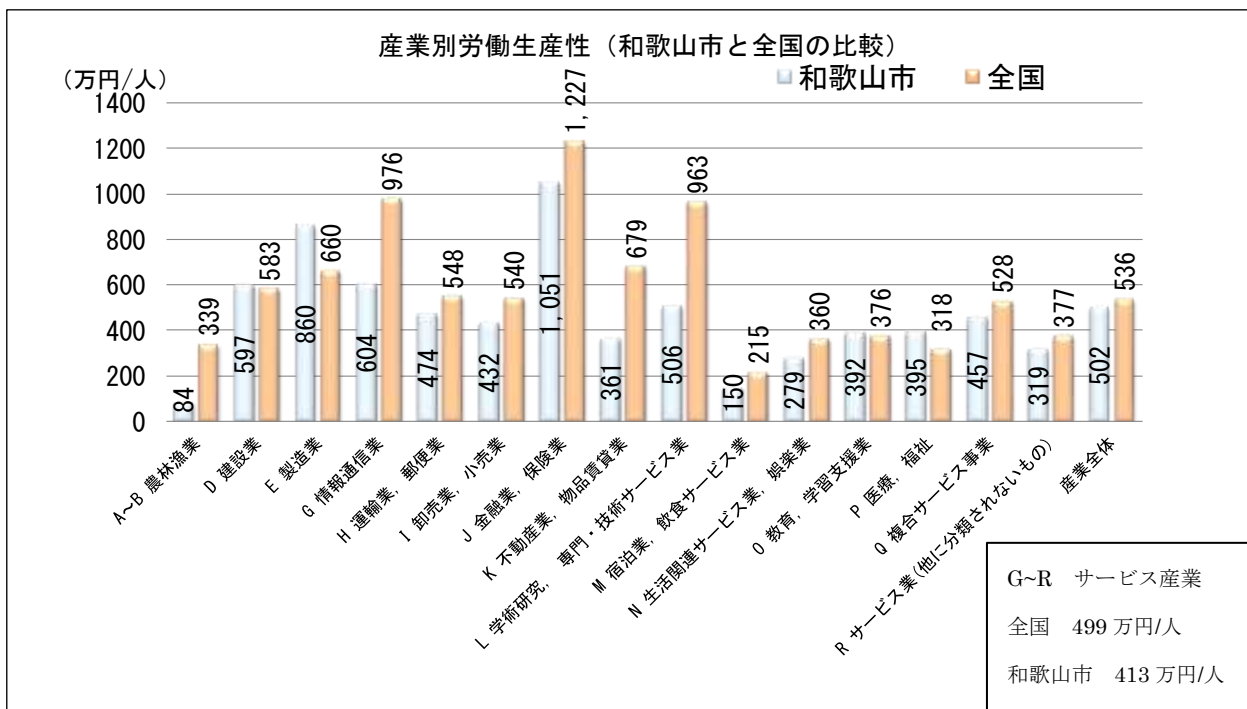
一方、市内には、繊維工業など地域に根ざした地場産業が古くから集積していますが、基礎素材・中間財生産のウェイトが大きく、十分な付加価値や認知度を得られていないという課題を抱えています。磨いた技術力やデザイン力により生み出した製品を自社ブランドや地域ブランドとして確立し、付加価値の更なる向上を図る必要があります。

本市における産業全体の労働生産性は、高まっており、特に製造業は、全国平均を上回っておりますが、サービス産業については、伸びているものの全国平均を下回っております。

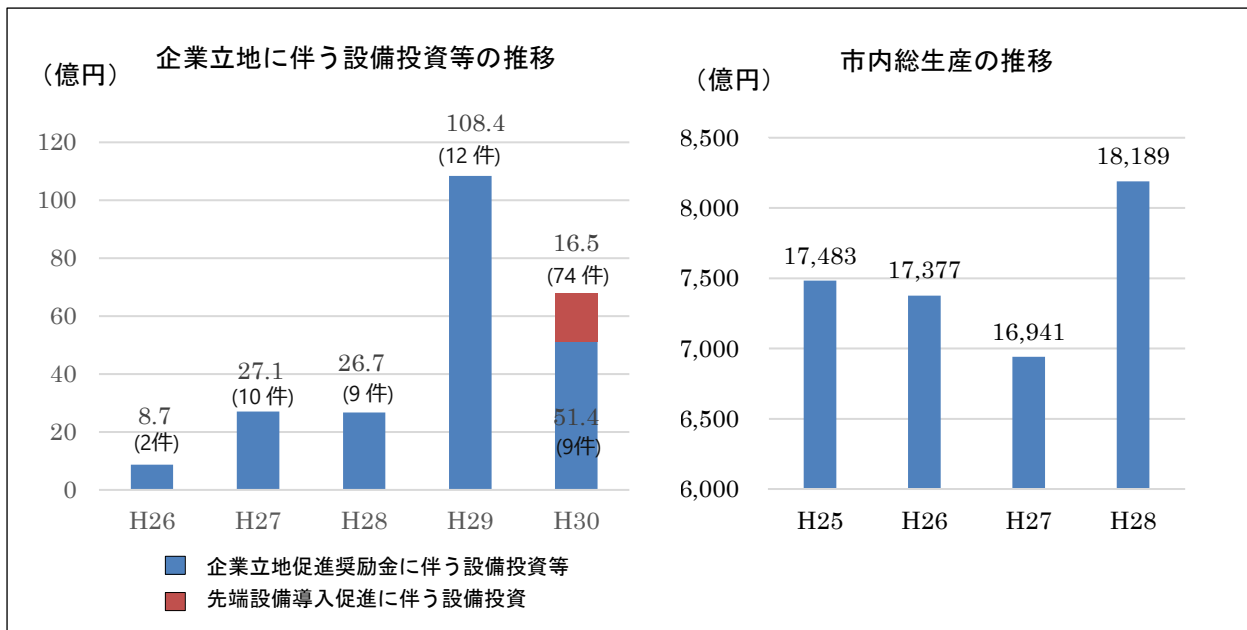
地域資源の活用等により魅力的な商品・サービスを生み出し域内消費の拡大を図るとともに、IT・IoTの活用等による業務の効率化を図るなど、これらサービス産業の生産性を向上するための取組が必要です。また、IT・IoT、AI、ロボット等導入については、今後も全国的に推進されると考えられることから、市内企業に対して当該製品の開発を支援することで、域外を含めた市場での競争力強化を促進します。

本市では、平成30年度から先端設備等導入計画の認定による導入設備分の固定資産税を3年間免除する取組や企業立地促進奨励金制度による事業拡大の支援により設備投資を促進しています。

また、物流の活性化など産業振興や自動運転化への観点から、京奈和自動車道の延伸を含めた和歌山環状道路の実現を国・県と連携し促進するとともに、和歌山下津港活用の検討を進めます。



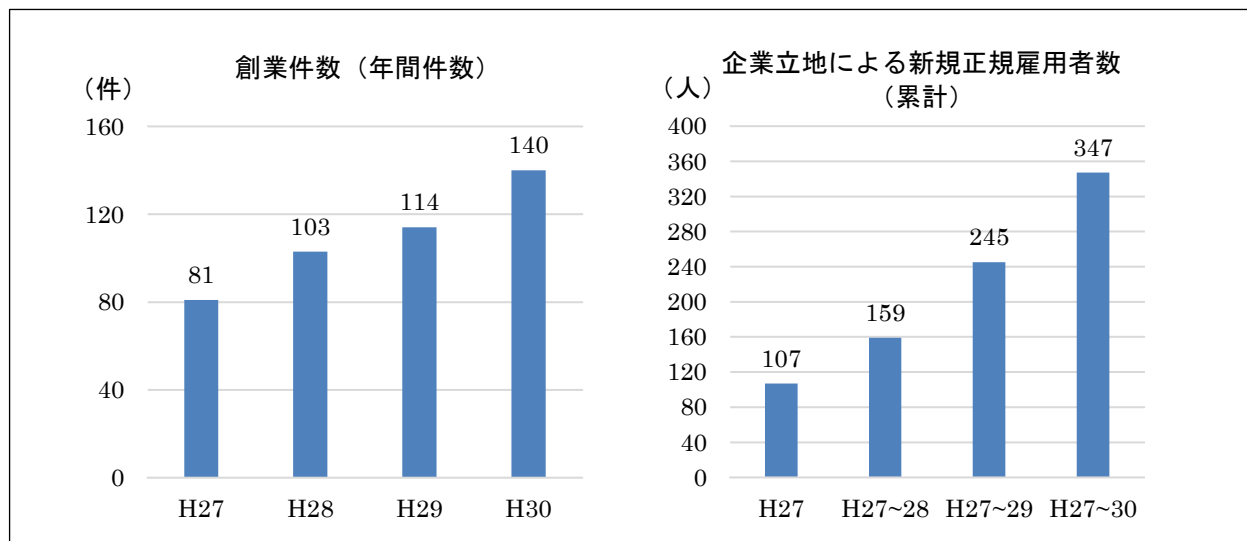
出所 総務省「平成28年経済センサス活動調査」



出所 市資料

出所 和歌山県「平成28年度市町村民経済計算」

本市において、第1期総合戦略の計画期間中（2015年（平成27年）度から2019年（令和元年）度）、日本経済同様に景況は良く、人口減少下にあっても市内総生産は概ね現状を維持し、企業誘致や創業支援、幹線道路の整備等の取組の結果、雇用創出につながったと考えています。



出所 市資料

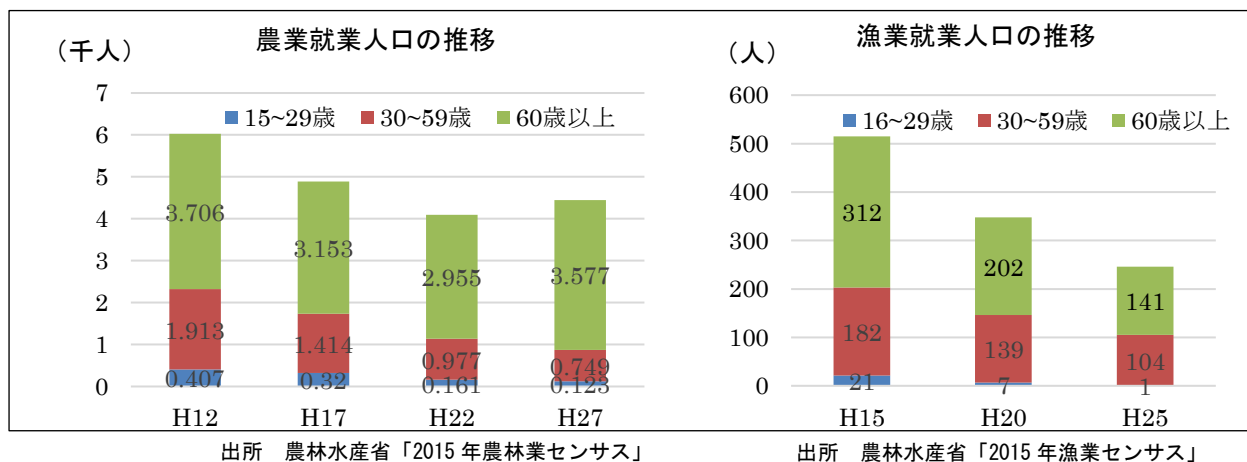
出所 市資料

②農林水産業の活性化

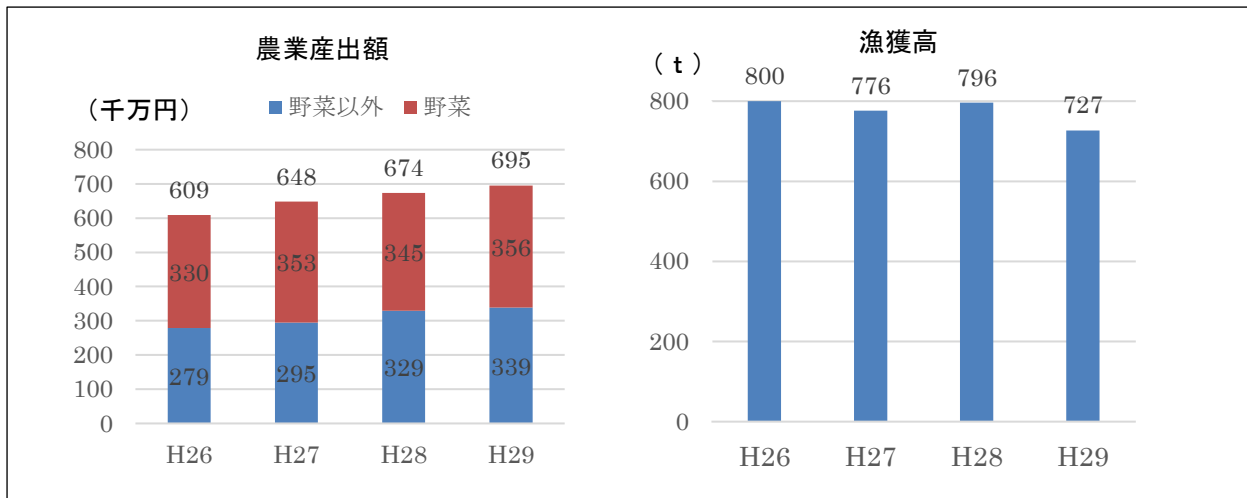
本市の農業は、水稲を中心に野菜・果樹を取り入れた複合経営を営み、沿岸部に広がる砂地農業地帯での大根やショウガなどの根茎菜をはじめ、紀の川の両岸に広がる水田地帯の米やキャベツ、はくさいなどの裏作野菜の栽培など、都市近郊型農業として近代化を進めてきましたが、2005年から2015年の間で、農家戸数が4,304戸から3,651戸へ、農業就業人口が4,887人から3,577人へそれぞれ減少している一方で、60歳以上の農業従事者の割合が64.5%から75.6%へと増加しています。また、耕地面積については、3,290haから2,860haへと430ha減少しているものの、戸数あたりの平均耕地面積については、0.76haから0.78haへと0.02ha増加しています。さらに、耕作放棄地（遊休農地）については、311haから332haへと増加していることなどから、農業者の高齢化や後継者不足に加え、都市化に伴う農地の減少や耕作放棄地の増加などの課題を抱えています。農家戸数、農業就業人口、耕地面積はここ数年いずれも減少傾向にある反面、農業産出額は少しずつ増加しており、農業従事者1人当たりの生産性は上昇しています。

また、本市の漁業も2003年から2013年の間で515人から246人へと就業人口が減少しており、2013年の60歳以上の漁業従事者の割合が57.3%と高齢化及び後継者不足が問題となっています。特産物としてシラス、アジアカエビ、マダイなどがあるものの、シラスについては数年で漁獲高が大きく減少するなど、水産資源・漁場の減少等の漁場環境の変化により漁獲量が減少しているため、水産資源の増殖を目指し、つくり育て管理する漁業を推進し、地元水産物のブランド化やPR等により、魚食普及と地産地消を推進する必要があります。

将来の地域を担う農業、漁業の担い手の育成・確保を推進するとともに、6次産業化⁷や農商工連携による地域内生産物等の高付加価値化・生産性の向上に向けた取組を推進し、経営基盤の強化を図る必要があります。また、国際競争の激化に的確に対応し、国際市場において確固たる地位を確立するためにも、強い農林水産業づくりが求められています。



⁷ 1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組のこと。



出所 農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」をもとに市算出

出所 市資料

また、令和元年度より譲与が開始された森林環境譲与税⁸により、森林環境の保全を行っていくことが全国的に求められています。本市の人工林率は低いものの、木材利用を促進する等森林整備を推進します。

和歌山市の森林面積

	森林面積 (ha)	人工林面積 (ha)	国土面積 (ha)	森林率	人工林率
和歌山県	361,328	220,320	472,471	76.5%	61.0%
和歌山市	6,200	488	20,884	29.7%	7.9%

出所 農林水産省「2015年農林業センサス」

③観光の稼ぐ力の強化

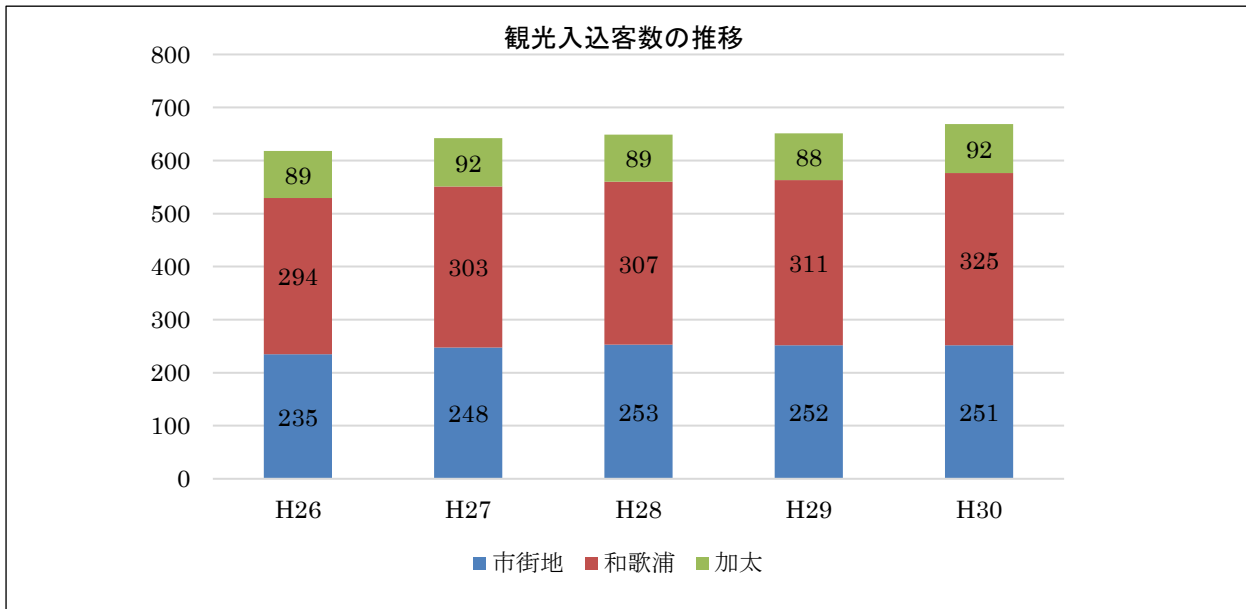
本市には、史跡和歌山城・加太・和歌浦に代表される、自然、歴史・文化などに関する魅力的な観光資源が豊富に存在します。

本市の近年の宿泊客数は、平成23年（2011年）以降増加が続き、過去最高となっています。国のインバウンド⁹政策の影響により近年著しい伸びを示していた外国人宿泊客数は、直近2年連続の前年比減となっています。一方で、増加を支えているのが日本人宿泊客であり、効果的に観光客誘客を図るために、ビッグデータ等を活用し、観光客動態の詳細な分析を行うことで、ターゲットを明確にした戦略的な観光施策を推進します。

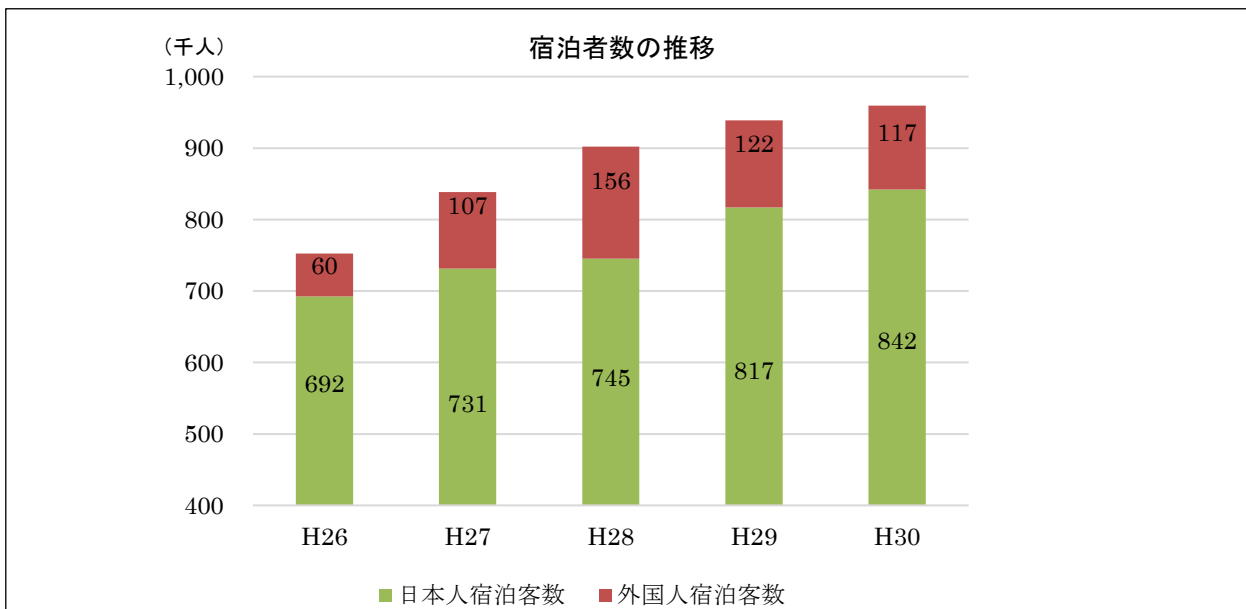
⁸ 温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な財源を安定的に確保するための税金のこと。

⁹ 訪日外国人旅行

観光客が安全快適に旅を楽しめるように、おもてなし力や観光資源の魅力向上と、地域資源を活用したブランド力の強化を図ります。また、効果的な情報発信やプロモーションを推進し、観光客の誘致を図るとともに観光消費拡大に努めます。



出所 市資料

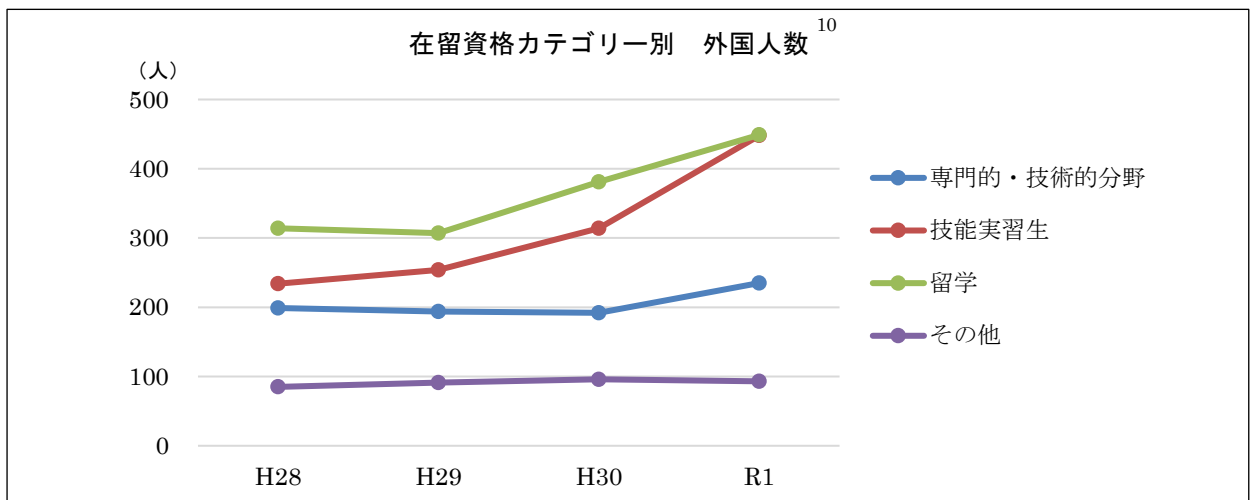


出所 市資料

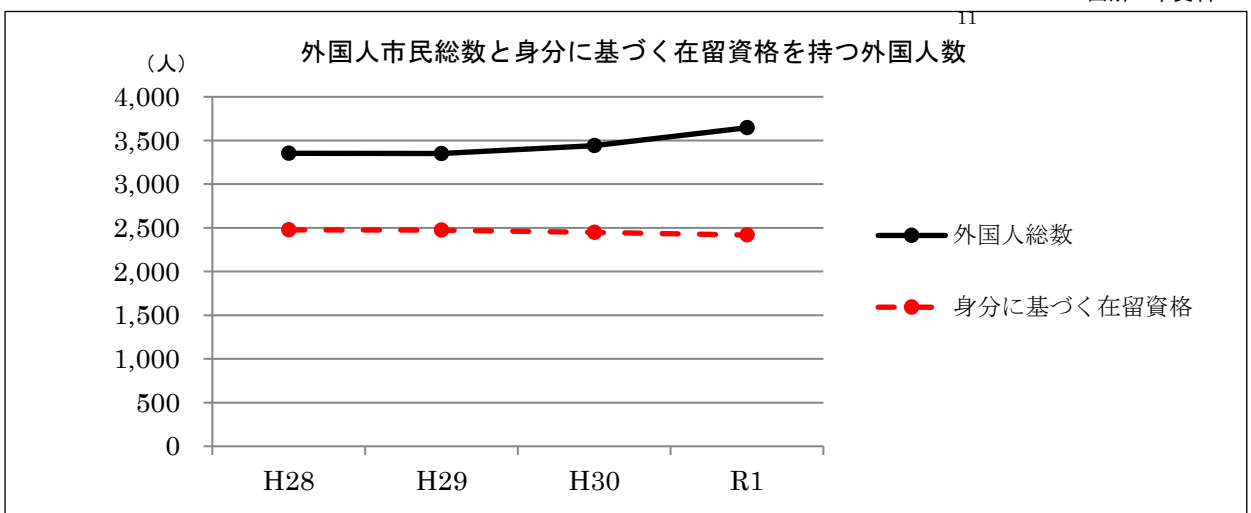
④国際交流の推進

在留資格別にみると「永住者」や「日本人の配偶者等」を含む身分に基づく在留資格を持つ外国人は、横ばいとなっており、その他「技能実習」の増加が顕著で、「留学」も増加傾向となっています。「専門的・技術的分野」の外国人も、今後増加していく可能性があります。

本市の令和元年（2019年）10月31日現在の在留外国人人口は約3,600人であり、全人口に占める割合は1.0%ですがその数は増加していることから、生活支援をはじめ、地域社会の活性化に向け、多様な文化を持つ人々を含めた市民が共生できるまちづくりへの取組を進めます。



出所 市資料



出所 市資料

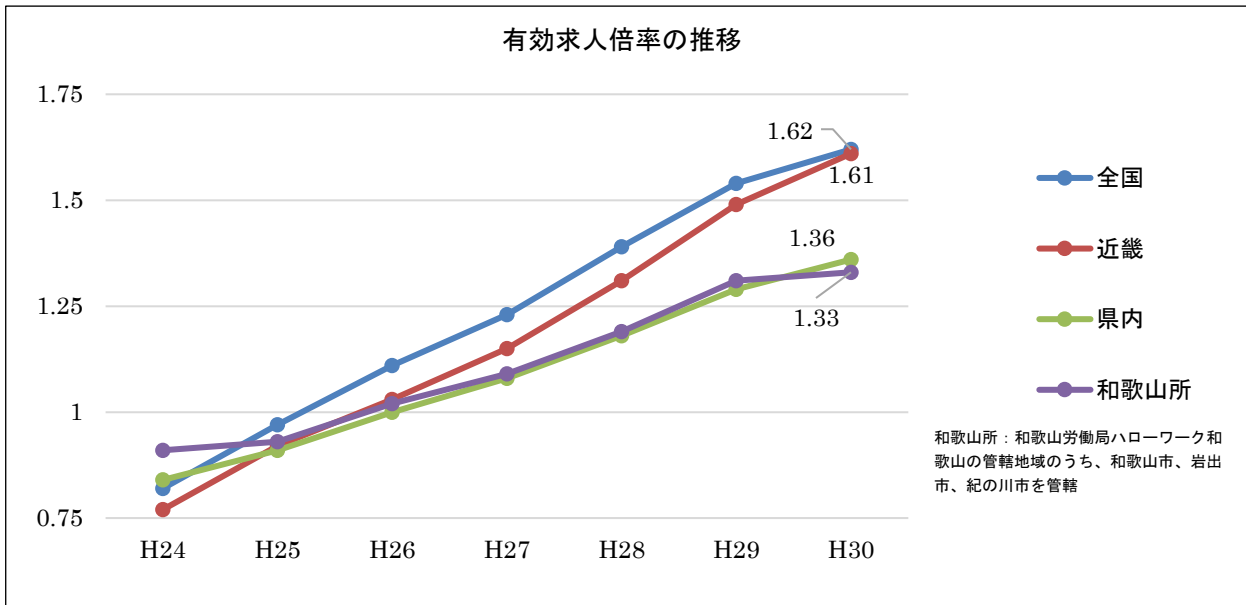
¹⁰ 専門的・技術的分野とは、「教授」「高度専門職」「経営・管理」「法律・会計業務」「医療」「研究」「教育」「技術・人文知識・国際業務」「企業内転勤」「介護」「技能」等のこと。

¹¹ 身分に基づく在留資格とは、「定住者」「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者の配偶者等」等のこと。なお、在留資格に係る数値は概数。

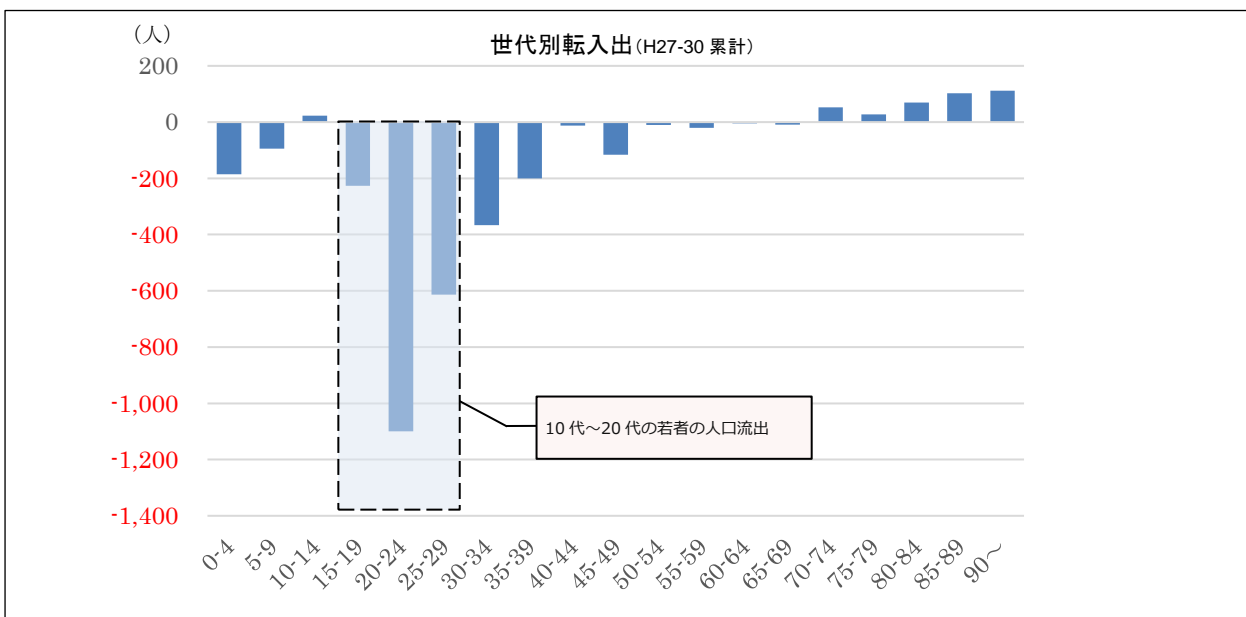
⑤産業を支える「人」の確保)

⑤－1人材の確保と育成

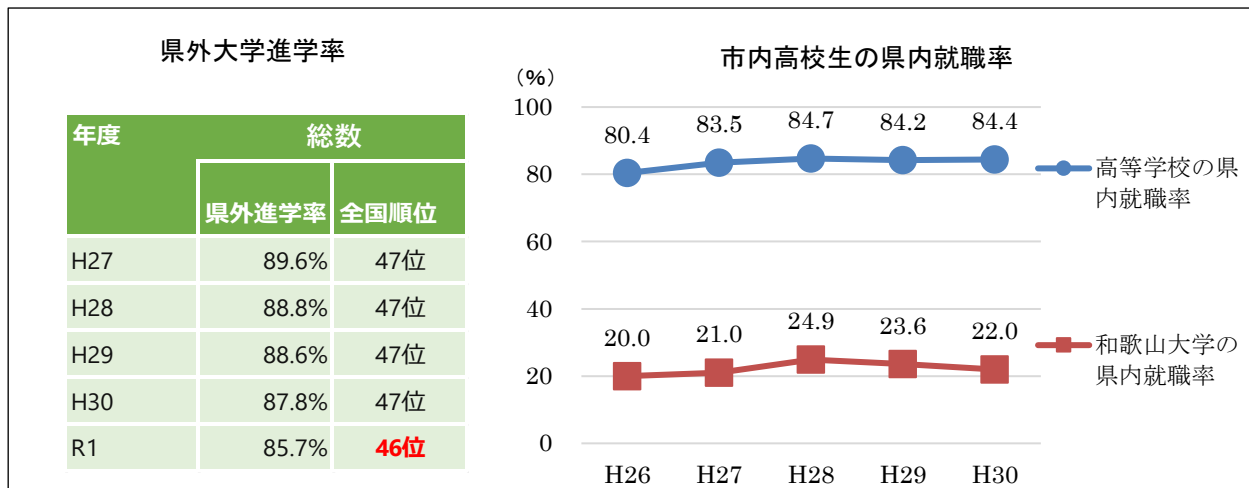
和歌山公共職業安定所管内の有効求人倍率は、平成22年(2010年)から年々上昇している一方、本市では、市内に大学が少ないこと等により若年層が市外に転出し、事業所では人材の高齢化等による人材不足が懸念されています。また、専門的・技術的職業の有効求人倍率が高水準であり人材不足が顕著となっている一方で、事務的職業では求人数の2倍以上の求職者がいるなど、労働市場のミスマッチが生じています。



出所 ハローワーク和歌山「労働市場の動き」



出所 市資料



出所 文部科学省「学校基本調査」

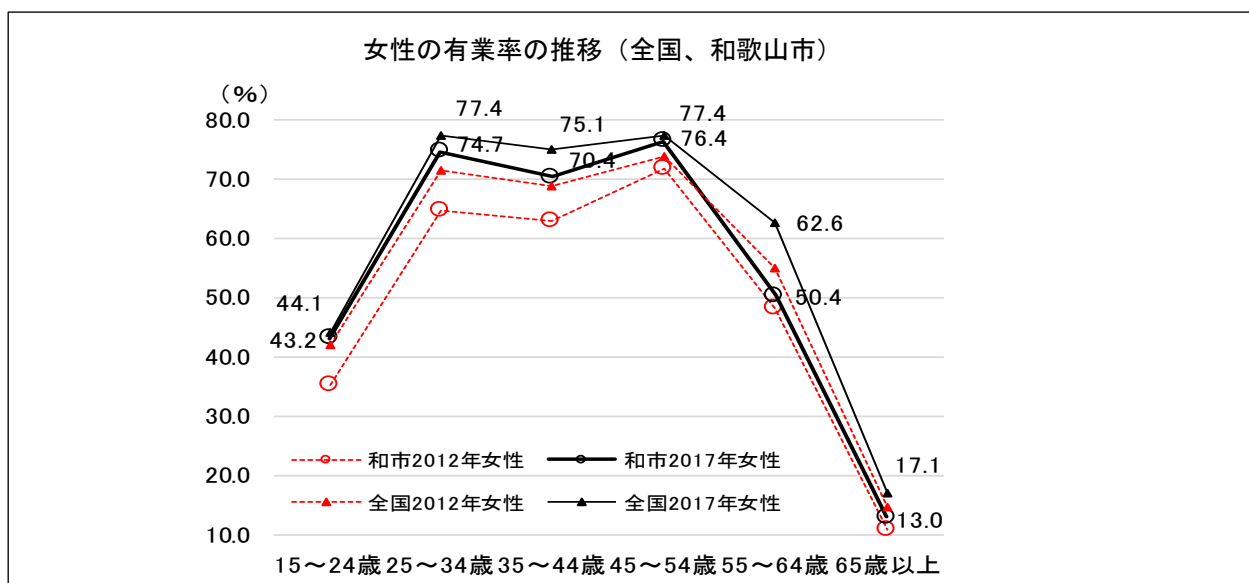
このため、企業見学会の開催、インターンシップの充実等により人材の確保や専門性の高い人材の育成に努める必要があります。

第1期総合戦略下における大学誘致の結果、東京医療保健大学、和歌山信愛大学等の進学先を市内に確保しました。第2期総合戦略では、新たに開校した教育機関へ進学した学生も含め若者世代の市内就職を促進します。

また、IT (IoT)、AI等の技術導入により労働生産性を向上させ、労働力不足に対する取組としてこれら先端技術の導入を支援します。

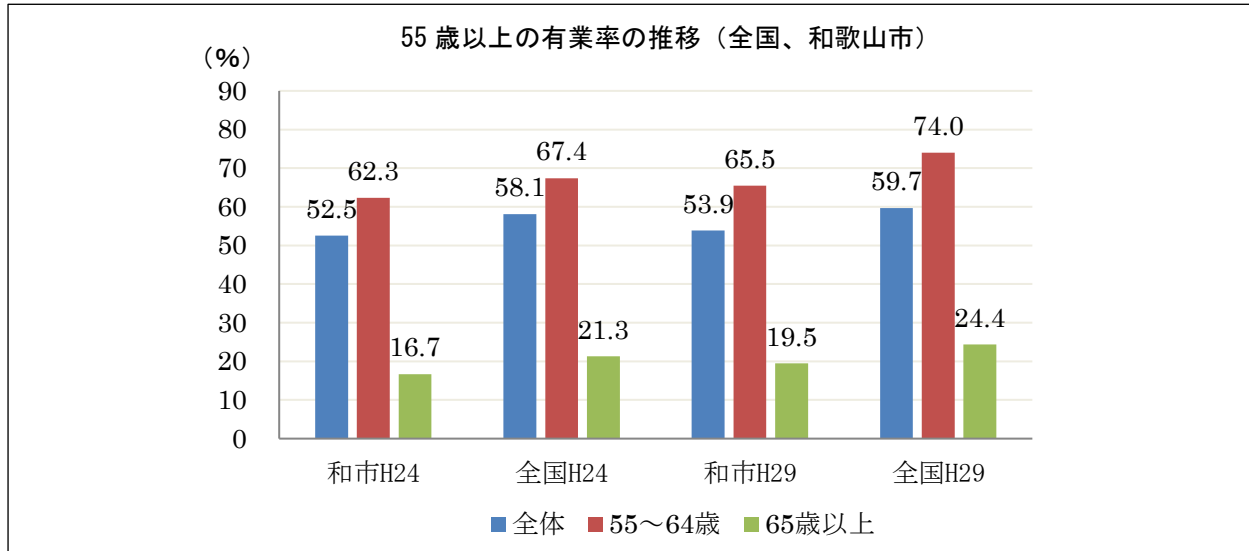
⑤-2 誰もが働きやすい環境づくり

和歌山市の女性有業率は、全国と同じくM字カーブといわれる出産・育児期の就業率の落ち込みはありますが、平成24年(2012年)から平成29年(2017年)にかけて、その落ち込みは緩やかになっています。全国値と比較してはまだ低い数値となっていますが、和歌山市の女性有業率は、全国の女性有業率の上昇率を概ね上回っています。



出所 総務省「就業構造基本調査」

次に、55歳以上の有業率に着目すると、平成24年（2012年）と平成29年（2017年）の本市における55歳以上の有業率の比較では、改善しているものの全国水準に達していません。



出所 総務省「就業構造基本調査」

また、令和元年の和歌山県の民間企業における障害者雇用率は2.46%で、法定雇用率（2.2%）を超えているものの、達成企業の割合で見ると6割にとどまっており、引き続き市として障害者雇用対策に取り組めます。

働く意欲のある高齢者や女性、障害者など誰もが働きやすい環境の整備を推進し、労働者福祉の充実、労働環境の向上に取り組み、多様な働き方を促進します。

【基本目標Ⅱ】 和歌山市への新しい人の流れをつくる

数値目標 5か年累計の社会増減数を転入超過に転じさせる

●基本目標Ⅱ 累計の社会増減数

H27年度末	H28年度末	H29年度末	H30年度末
-481人 (H27.1~12)	-1,205人 (H27.1~H28.12)	-1,527人 (H27.1~H29.12)	-1,752人 (H27.1~H30.12)

①中心市街地の魅力向上

本市まちなかエリア人口の市総人口に占める割合は、これまで一貫して減少を続けるとともに、高齢化率も市全体より高くなっており、中心市街地の衰退の一因となっています。

第1期総合戦略策定以降も社会減が継続していますが、まちなかへの大学誘致などにより、今後社会減の抑制に一定の効果があると考えられます。

まちなかでの主な取組

●南海和歌山市駅の完成
2020年春、南海和歌山市駅のホテル棟、商業棟が完成

●市民図書館の整備
2020年4月下旬オープン予定
●年中無休
(午前9時から午後9時)

和歌山信愛大学
2019.4開学

主塚医療大学
2020.4開学予定

和歌山市駅

認定こども園・こども総合支援センター
(公共施設再編・複合整備)
平成29年度
伏虎医療専門学校

本町公園

大新公園・駐車場

和歌山城

和歌山駅

リハビリ系専門職大学
2021.4開学に向けて認可申請中

東京医療保健大学
2018.4開学

和歌山城ホール

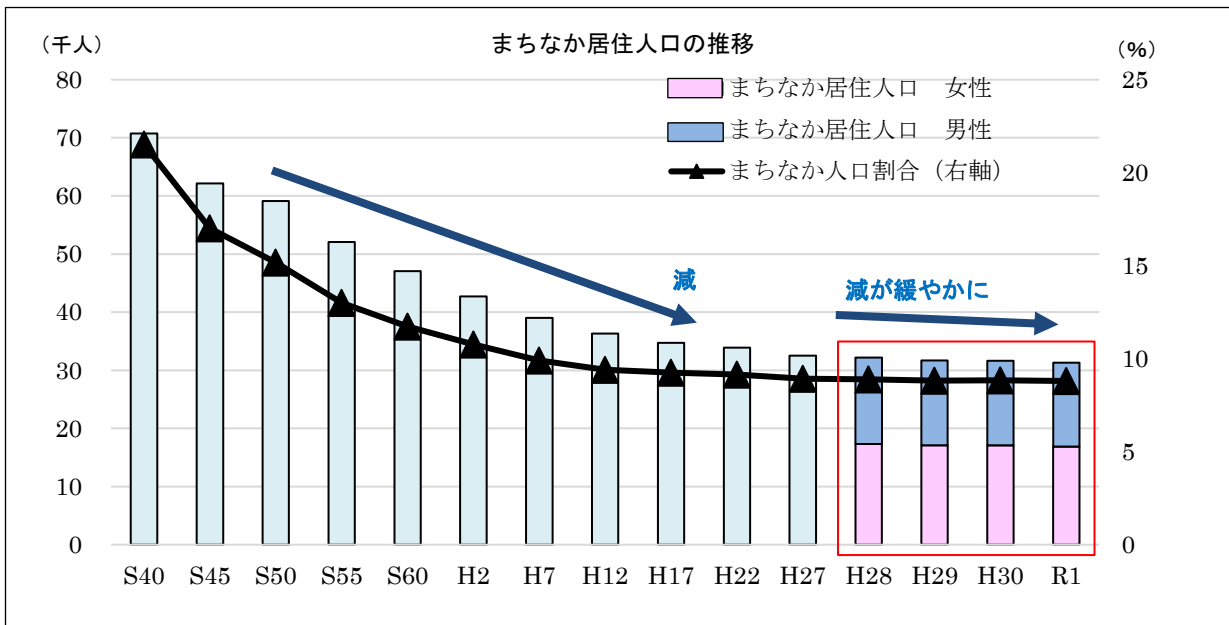
●和歌山城ホールの整備

県立医科大学
薬学部
2021.4開学予定

景の芝整備(イメージ)

一方、まちなかでは公共施設の再配置や市街地再開発等により、4年連続で商業地の地価が上昇しており、また、直近3年間（H29～H31）の地価公示による地価の変化を見ると、比較可能な地点のうち地価が3年連続して上昇している地点数の割合は、市全体（72地点中16地点（22.2%））よりもまちなかエリア（12地点中8地点（66.7%））で顕著に高く、高層マンションの建築など民間による投資活動の高まりが見て取れます。また、和歌山城内のトイレ改修等の整備や紀州徳川家入国400年に向けた取組により、和歌山城登閣者数が増加傾向にあるなど中心市街地への観光客が増加しています。

この明るい兆しを捉えて中心市街地を活性化させるためには、商業、教育、医療・福祉などの都市機能と居住機能の集積による生活利便性の向上と併せ、和歌山城の周辺整備をはじめとする歴史・文化資産等の魅力を向上させることで、住む人や訪れる人の増加による賑わいを創出し、その賑わいが新たな賑わいを生む好循環を生み出す必要があります。



出所 総務省「国勢調査」を基に市作成

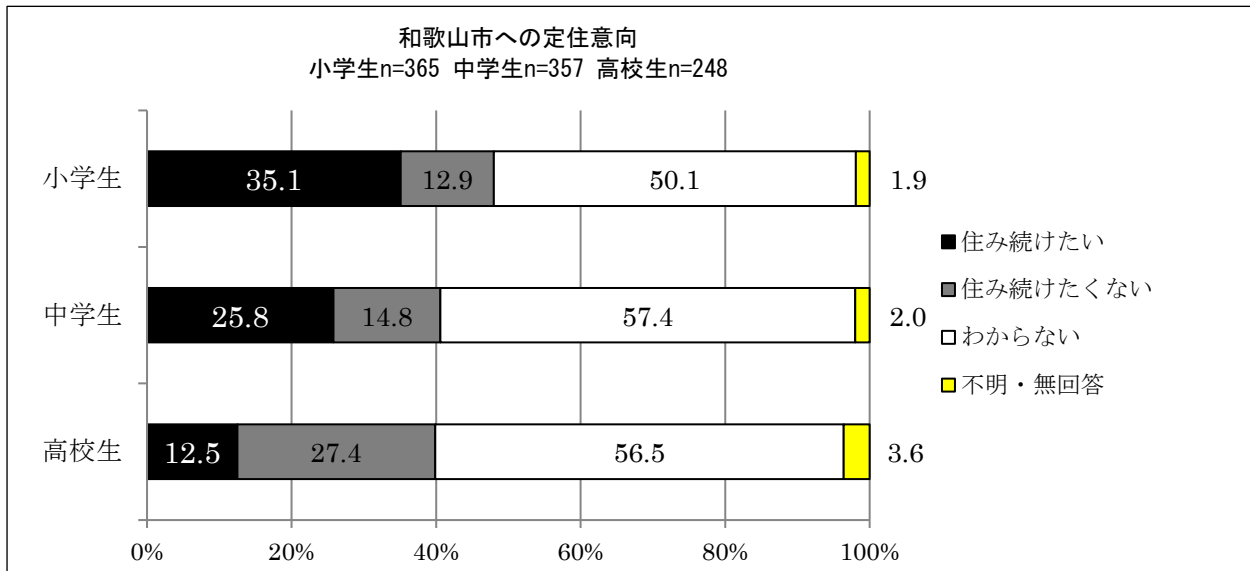
	年齢区分	H12	H17	H22	H27
まちなか	0-14歳	11.0	10.1	9.4	9.0
	15-64歳	62.4	60.0	59.2	58.1
	65歳以上	26.6	29.8	31.5	32.9
市全体	0-14歳	14.4	13.5	12.8	12.3
	15-64歳	67.0	64.4	61.5	58.5
	65歳以上	18.6	22.1	25.7	29.3

I 総合戦略策定の趣旨

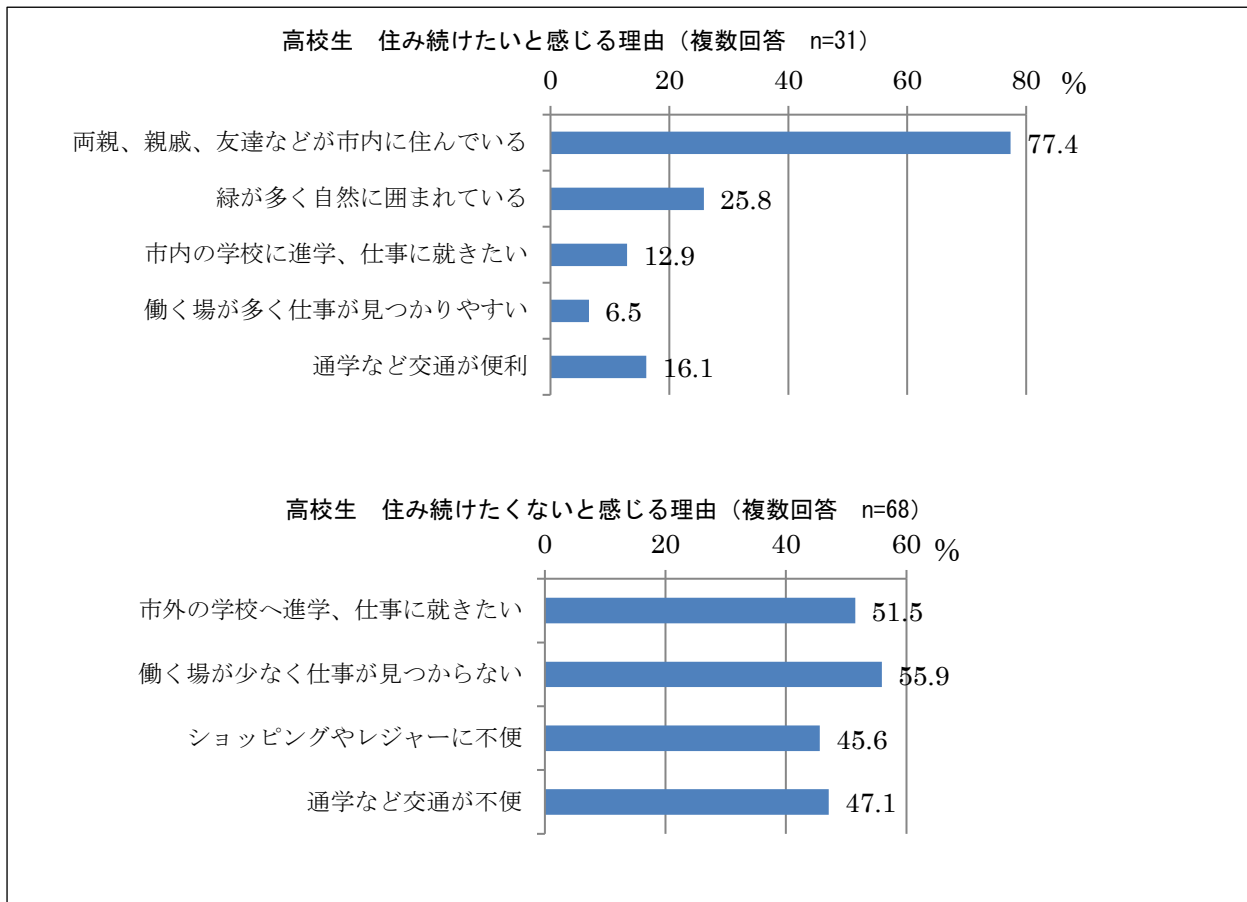
平成30年に実施された「和歌山市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」によると、小学生、中学生及び高校生の和歌山市への定住意向割合は、年齢が高くなるにつれ、定住意向が減少し、高校生では、「住み続けたくない」が「住み続けたい」を大幅に上回っています。

また、住み続けたくない理由は「働く場が少なく仕事が見つからない」が最も多く55.9%、住み続けたい理由は、「両親、親戚、友達などが市内に住んでいる」が最も多く77.4%となっています。

和歌山市内高校の高校生の県内就職者数は男性、女性とも近年増加しているものの、和歌山市での定住を希望していない児童生徒が多く、本市の歴史・文化を学び親しむ機会の提供等郷土愛を育む教育や、高校生に対する本市企業による体験学習により、将来的に本市へ就職、定住する人口を増加させるとともに、高校卒業時や大学卒業時での本市定住だけでなく、継続的に本市と関わりを持つ関係人口の増加を図ります。



出所 和歌山市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査結果報告書（平成30年）



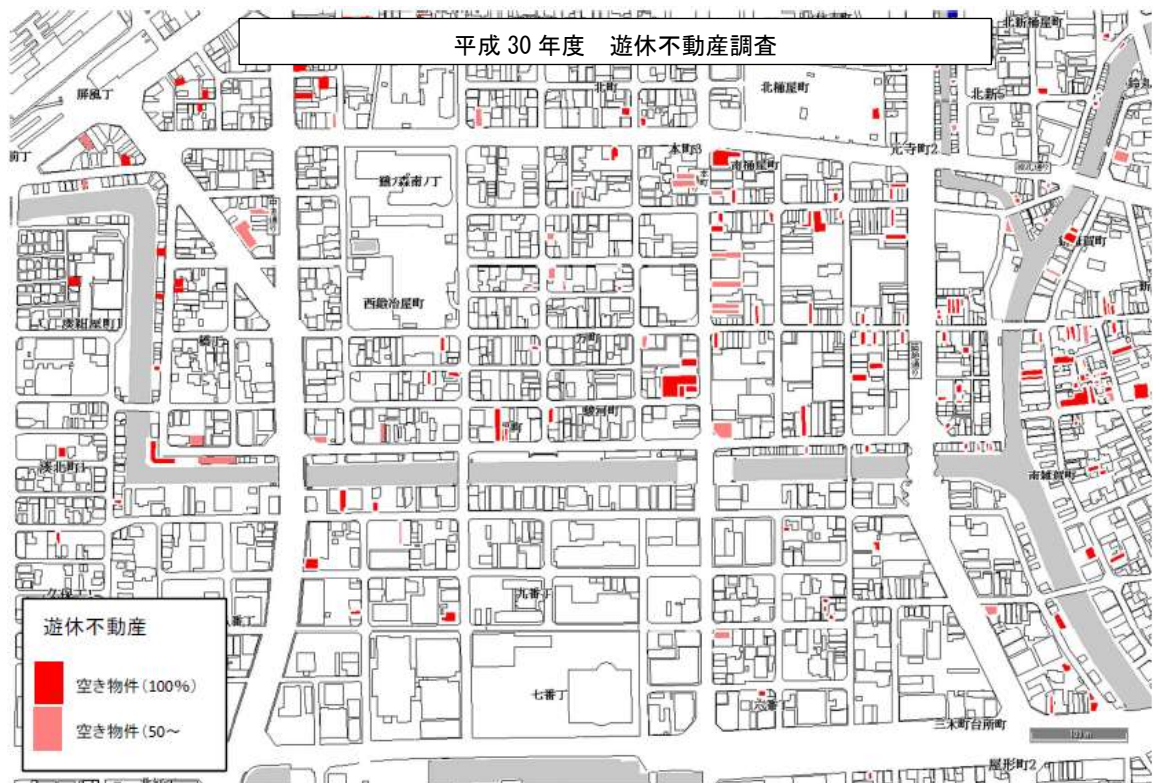
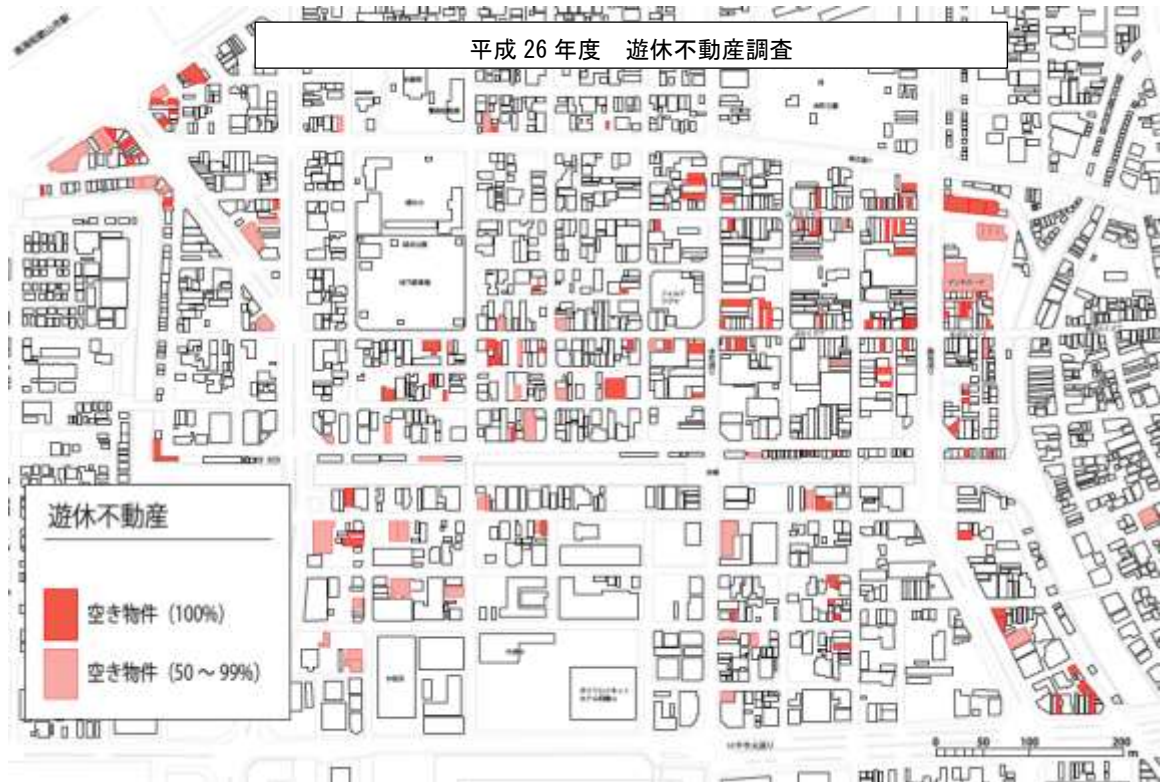
出所 和歌山市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査結果報告書（平成30年）

民間主導の公民連携により遊休不動産や公共空間を活用することで都市・地域経営課題の解決を図る、いわゆるリノベーションまちづくりにより、まちなかでの空き物件の活用が進んでいます。

拠点機能を備えた公共施設を中心に官民連携による再整備が進むとともに、補助金に依存しない自立的なまちづくり運営の基盤が整備されつつあり、第2期総合戦略では、官民が協働するまちづくりをより一層推進します。

I 総合戦略策定の趣旨

まちなかにおける遊休不動産（空き物件）の推移



②各地域における魅力的なまちづくり

本市では、加太地域において、東京大学生産技術研究所と連携したまちづくりや、加太活性化協議会等が主体となった誘客促進等の取組を行っています。また、和歌の浦地域において、平成 29 年度に「絶景の宝庫 和歌の浦」として日本遺産に認定されたことに伴い、国内外に向け積極的に情報発信を行っています。さらに、南コミュニティセンターの改修や秋葉町自治会館の再生等により本市各地域での交流拠点を設置し、地域の活性化に寄与しました。

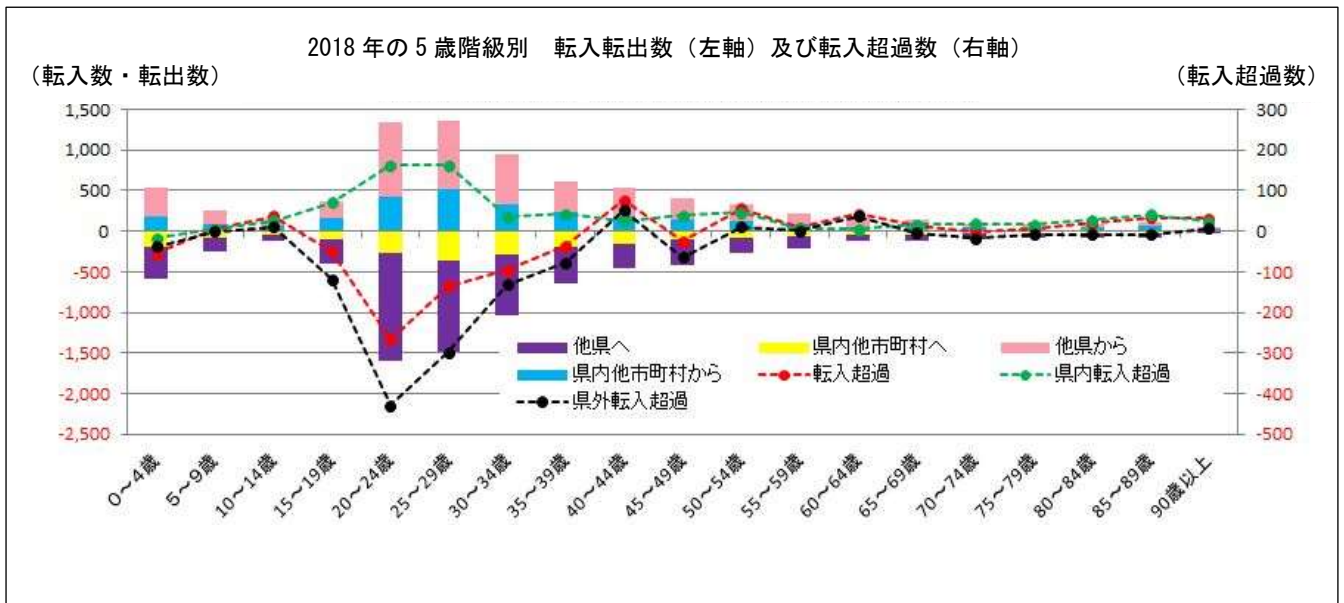
本市各地域では、自治会やNPOなどの多様な主体が様々な活動を行っており、地域が一体となって、歴史・文化、自然など地域の特性を生かした総合的な地域づくりに取り組む動きが活発化しています。

各地域における特色ある魅力的なまちづくりにつながるこうした活動がさらに広まっていくよう、地域での自立的な活動を推進します。

③人口移動について（日本人）

20～39歳の各年代で転出超過となっており、長期的にまちづくりの基盤となる世代の人口減が課題となっていますが、40歳以降の子育て世代では、ここ数年社会減が縮小しており、わずかに転入超過となっています。

第2期総合戦略では、大学をはじめまちなかの拠点を活用し、若者人口の社会増を促進するとともに、子育て世代にとって住みよいまちづくりを推進する必要があります。

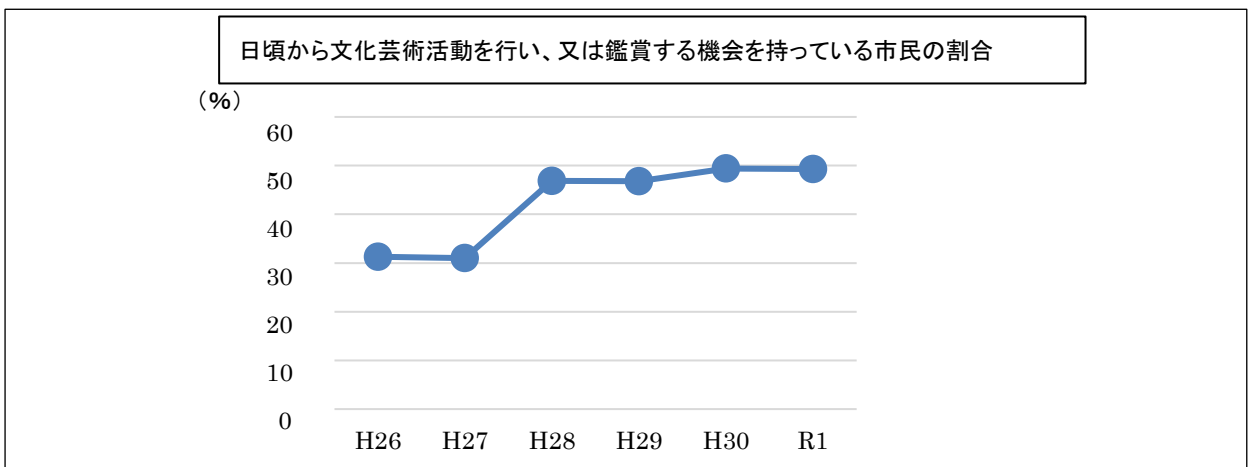


出所 総務省「住民基本台帳人口移動報告」
 ※転入超過数は県内と県外の転入超過数を合算した数値

④文化芸術の振興

本市では、文化芸術施策を総合的かつ計画的に推進し、心豊かな市民生活及び活力ある地域社会の実現に寄与することを目的に令和元年7月24日に「和歌山市文化芸術基本条例」を制定しました。本条例に基づき、文化芸術の振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業など関連する幅広い施策を盛り込み、本市の文化芸術を地域社会総がかりでさらに豊かなものへと発展させ、未来へ引き継ぎ、また、新たな文化芸術の創造につながるよう取り組んでいきます。

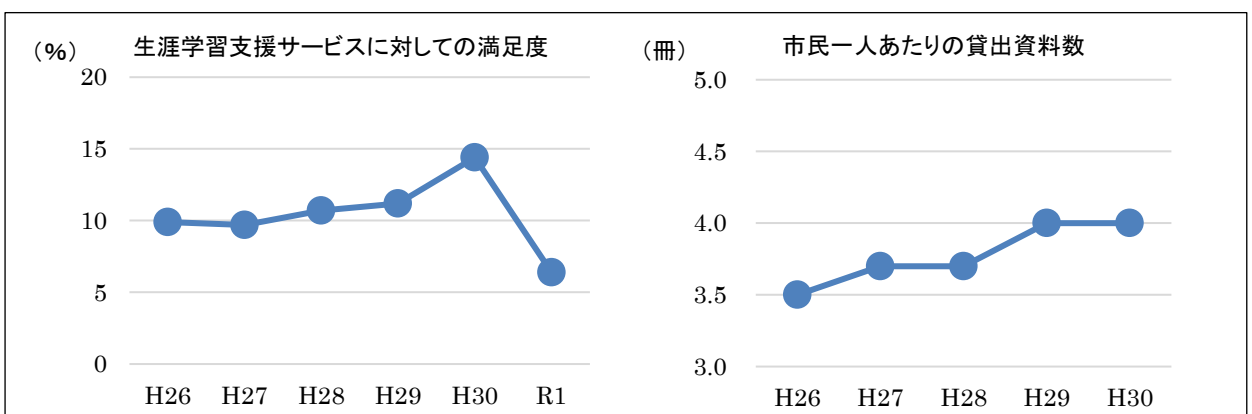
多様な文化芸術の創造・発信の場として、和歌山城ホールや和歌の浦アート・キューブ、青少年国際交流センター等を活用することで、拠点として活用し、子供から大人まであらゆる世代の市民が文化芸術に触れ参加する機会の充実や活動の活性化を図ります。



⑤生涯学習の推進（読書活動の促進）

市民の自主的な読書活動や読書を身近に感じ、気軽に本を読める場所づくりを推進するため、令和2年4月に新市民図書館がグランドオープンする予定です。一方で、市民1人当たりの貸出資料数が低調であるなど、図書施設の活用が進んでいません。

新市民図書館やコミュニティセンターを読書活動や生涯学習、地域活動の拠点として活用し、市民の生涯学習の促進を図るとともに、令和元年12月に設置した本市読書活動推進課を中心として読書に興味を持ってもらえるような取組を推進します。また、AI司書の導入など、ビッグデータの活用によるレファレンスサービスの充実や市民のニーズを捉えた資料の充実を図り、図書サービスの向上に取り組めます。



【基本目標Ⅲ】 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標 合計特殊出生率¹²を上昇させる 1.43(H25) → 1.70(H31)

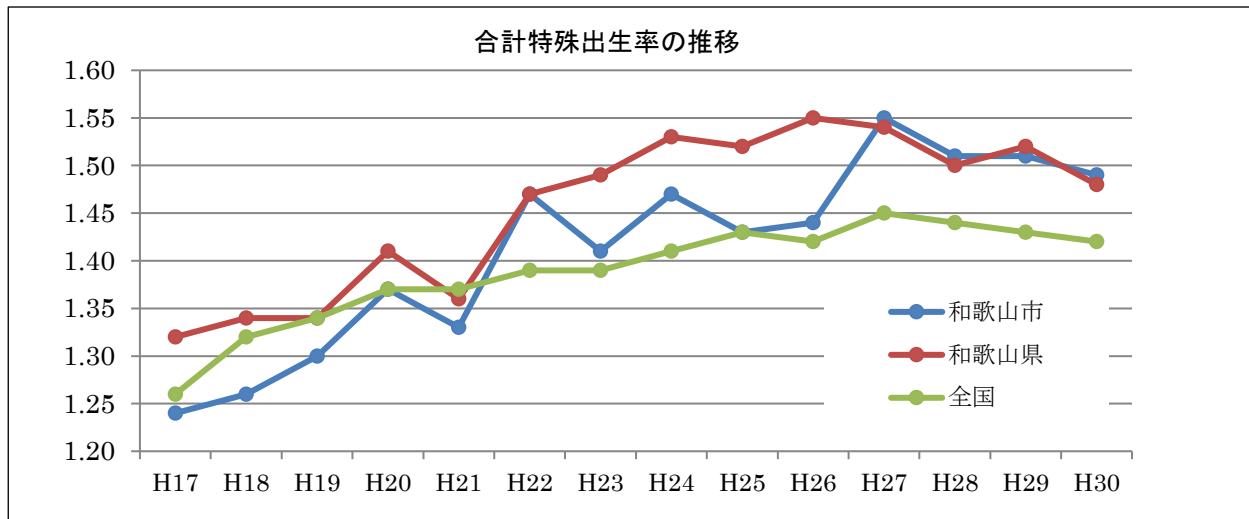
●基本目標Ⅲ 累計の社会増減数

H27年度末 目標値(上段) 実績値(下段)	H28年度末 目標値(上段) 実績値(下段)	H29年度末 目標値(上段) 実績値(下段)	H30年度末 目標値(上段) 実績値(下段)
1.48	1.53	1.58	1.64
1.44 (H26)	1.55 (H27)	1.51 (H28)	1.51 (H29)

①子供の誕生を支える

数値目標である出生率は目標値には到達しませんでした。出生率と相関関係にある婚姻率¹³では、本市は県、全国平均より高く上昇傾向となっており、結婚を希望する男女への出会いの提供や子育て支援施策において、一定の成果があったと判断できます。

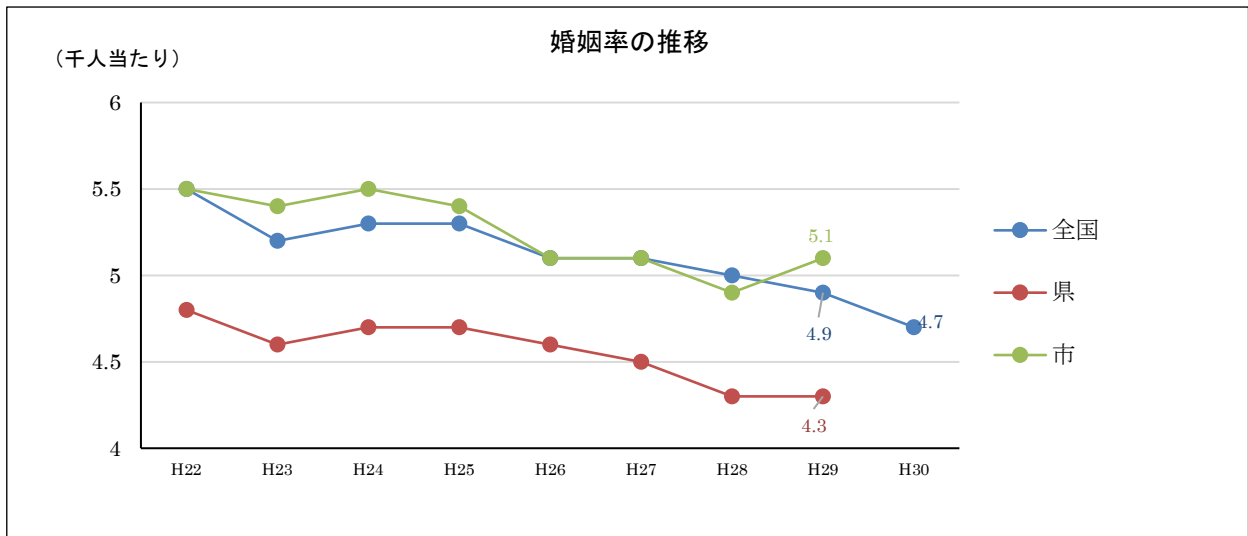
人口減少の対策として第2期総合戦略の施策に取り組むにあたり、本市が目標としているものは、単なる子供数の増加ではなく、いきいきと育つ子供の増加であり、少子化が構造的課題となっている現状においても、教育・福祉をはじめとした庁内関係部局が一体となって、子供を第一に考えた取組を実施します。



出所 和歌山市「人口動態統計報告書」

¹² 15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が生涯の間に産む子ども数を示す指標のこと。

¹³ 婚姻率：人口千人当たりの婚姻数のこと。



出所 和歌山市「人口動態統計報告書」

②子供の成長を支える

②-1子育て環境

子供の生活の基盤となっている家族形態について、本市の現状を把握することから課題の抽出を行い、その上で第1期総合戦略での施策の成果と課題を分析することとしました。

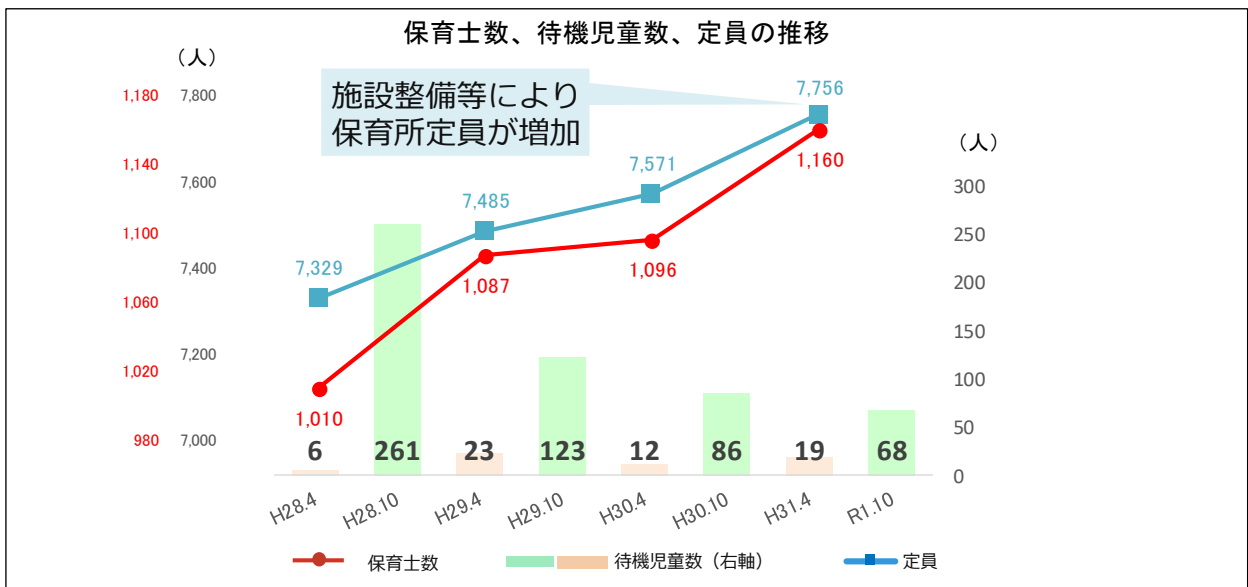
共働き世帯やひとり親家庭の増加等家族形態の変化、及び家族と地域のつながりが希薄化する現状を踏まえた上で、課題解決に取り組む必要があります。

年	一般世帯 総数 1)	親族のみの世帯				核家族以 外の世帯	単 独 世 帯	(再掲) 3 世 代 世 帯
		核 家 族 世 帯						
		夫婦のみ の世帯	夫婦と子供 から成る世帯	男親と子供 から成る世帯	女親と子供 から成る世帯			
平成7年	139,694	27,821	50,790	1,658	9,426	18,825	30,850	-
平成12年	143,381	30,958	48,391	1,780	10,524	17,062	34,157	12,171
平成17年	144,663	32,066	45,281	1,909	12,002	15,617	37,130	10,687
平成22年	152,306	32,951	43,058	1,945	12,792	13,220	47,152	8,850
平成27年	152,798	33,910	42,412	2,035	13,638	11,021	48,369	7,094

出所 総務省統計局 国勢調査

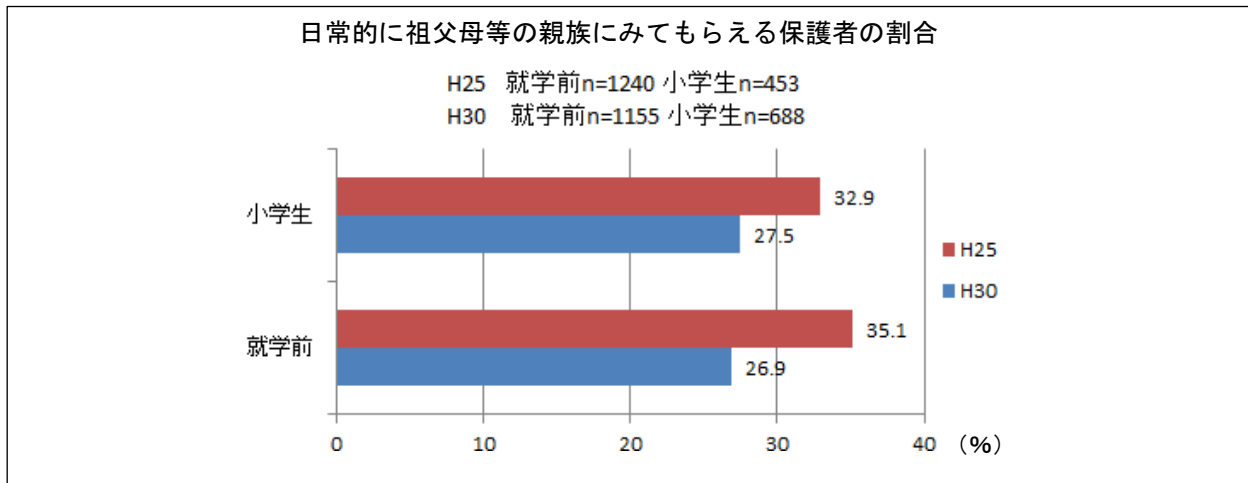
第1期総合戦略で進めた待機児童ゼロへの取組の中で、本町認定こども園¹⁴等の整備により、保育所定員が増加しました。それに伴い、保育人材の不足が顕在化していましたが、同時に進めていた保育士等を育成する和歌山信愛大学を誘致し、保育人材の確保に取り組んでいます。

「和歌山市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」の結果報告書によると、小学生の子を持つ保護者、就学前の子を持つ保護者ともに、日常的に祖父母等の親族にみてもらえる割合は、平成25年から平成30年にかけて、減少しています。

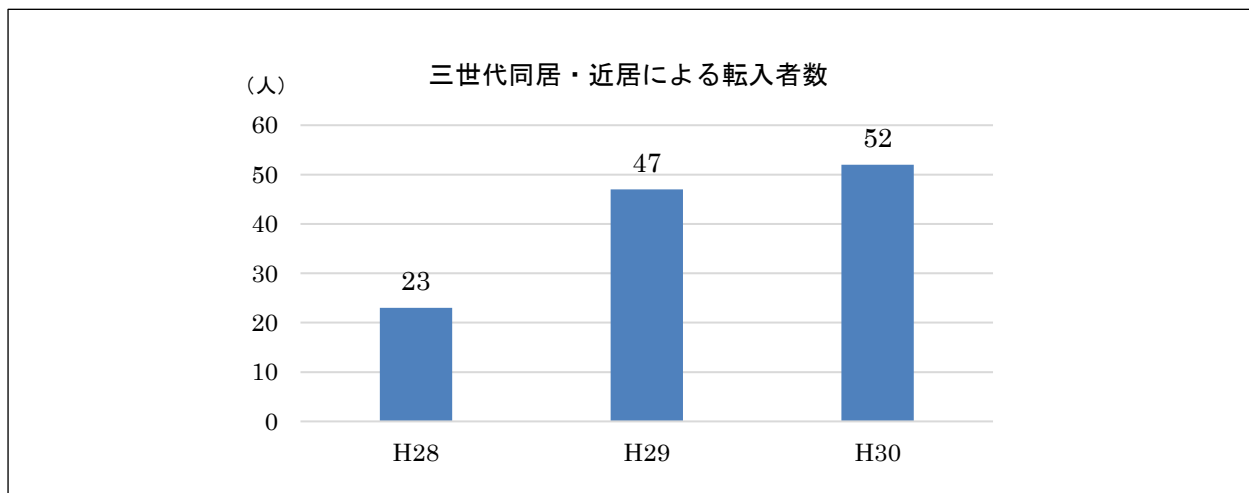


出所 和歌山市資料

¹⁴ 幼稚園・保育所のうち、就学前の子どもに教育・保育を提供する機能、地域における子育て支援を行う機能を備える施設について、都道府県から認定こども園としての認定を受けた施設のこと。



出所 子ども子育てニーズ調査結果報告書



出所 和歌山市資料

小中学校の学力が高い秋田県では三世代同居率が高く、祖父母に勉強を見てもらうことができたり、共働きやひとり親であった場合も働きやすい家庭環境となる等利点が多い家族構成と言えます。本市においては、平成28年度から三世代同居・近居促進事業を開始し、三世代同居・近居を支援しており、事業開始比2倍以上の事業実績となっています。

以上のことから、三世代で子供を育てる家族構成が減少しているものの、三世代での家族構成を望む子育て世代が一定数いることがわかります。第2期総合戦略においても引き続き三世代同居・近居を促進します。

また、待機児童数は年々減少していますが、子育て世代の女性の有業率が増加傾向にあり（基本目標I⑤-2参照）、就学前保育や学童保育（若竹学級）の体制整備に引き続き取り組みます。

②-2 保護者への経済的支援

子育てに対する経済的支援については、こども医療費の無償化や、就学援助の拡充等の取組により、子育てしやすい環境が整っています。

また、本市では平成30年度に県と共同して和歌山市子供の生活実態調査を実施し、子育て世帯の所得と、子供の学力、生活習慣、自尊感情等との相関関係について把握、分析し、いわゆる子供の貧困対策についての基礎的な資料としました。

増加しているひとり親世帯では、子育て世帯全体と比較して相対的貧困率¹⁵が高く、経済的に困難な状況となっています。ひとり親世帯への支援を拡充することが子供の貧困対策となることを示唆しています。

学年	世帯区分	件数	相対的貧困	非相対的貧困	判定不能
小学 5年生	全体	1,285	8.9	82.9	8.2
	ひとり親世帯	137	32.8	54.0	13.1
	ひとり親世帯以外	1,127	5.9	86.9	7.3
中学 2年生	全体	1,030	8.3	82.6	9.0
	ひとり親世帯	114	37.7	56.1	6.1
	ひとり親世帯以外	898	4.8	86.3	8.9

出所 和歌山市子供の生活実態調査結果報告書(H30)

また、貧困世帯であるほど、経済的支援や保護者の就労支援等本来受けられる支援を受けていないことが多く、情報収集においても格差が生じていることがわかっています。

子供の居場所作りや子育て支援の取り組みなどは、すべての市民や子供を対象とした一般的な事業として行われており、情報を入手する力が比較的弱いと考えられる貧困世帯は、そうした事業に参加できなかつたり、事業の効果が届かなかつたりすることが多いと考えられ、事業を必要とする子供と保護者に届くような働きかけの方法を工夫することが求められます。

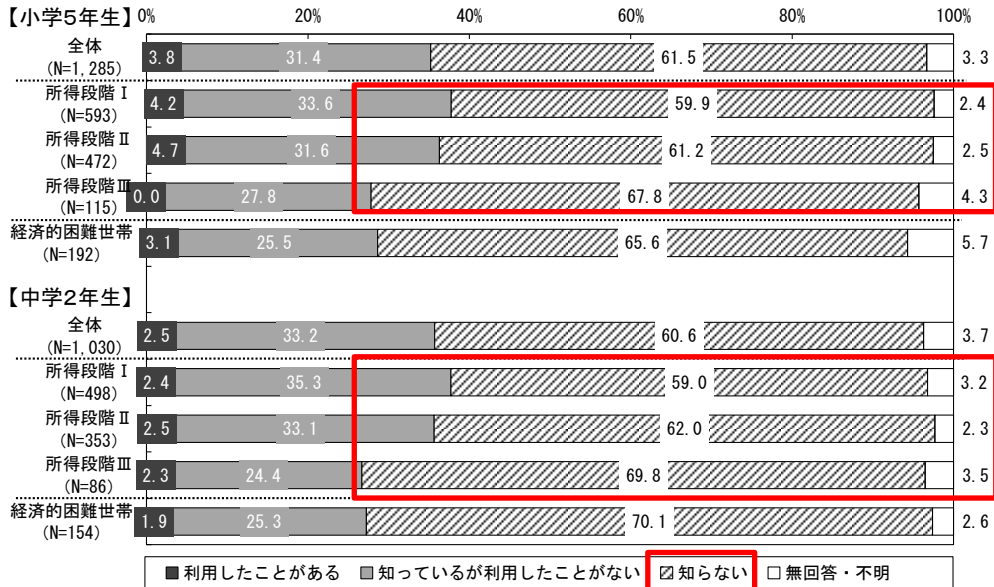
以上より、保護者が家庭教育に関する学習や相談を身近な地域で実施できるように第2期総合戦略では家庭教育支援を受ける機会の充実を図ります。

¹⁵ 相対的貧困率：一定基準（貧困線）を下回る等価可処分所得しか得ていない者の割合。貧困線とは、等価可処分所得（世帯の可処分所得（収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入）を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分の額。これらの算出方法は、OECD（経済協力開発機構）の作成基準に基づく。「和歌山県子供の生活実態調査」実施の際に算出した割合であり、国民生活基礎調査と調査対象や方法が異なるため、単純な比較はできない。

世帯の経済状況と支援制度の利用状況の関係

問 41 次の支援制度等をこれまでに利用したことがありますか。またはそれらの支援制度を知っていますか。

H 子育て世代包括支援センター



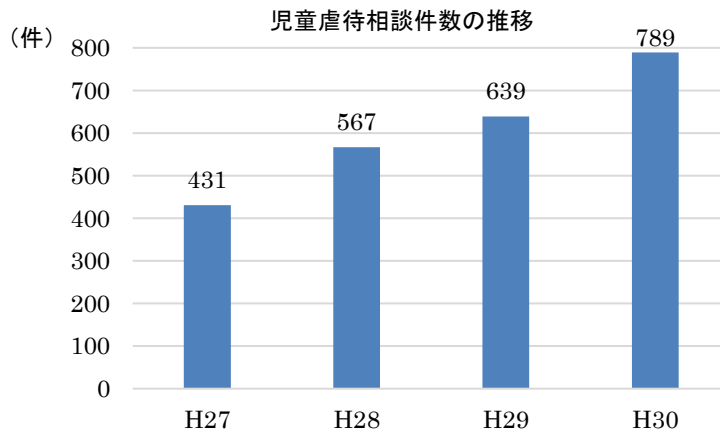
所得段階 I 中央値より等価可処分所得が高い世帯
 所得段階 II 等価可処分所得が中央値～貧困線（中央値の半分）にある世帯
 所得段階 III 相対的貧困世帯

出所 和歌山市子供の生活実態調査結果報告書(H30)

②-3 児童虐待への対応

近年、社会問題となっている児童虐待については、少子化が進行する中においても、児童虐待相談件数が増加傾向にあります。

本市では、2020年(令和2年)1月、こども総合支援センター内に、子ども家庭総合支援拠点を開設しており、児童相談所、学校、医療機関、警察等とのネットワークを一層強化することで、すべての子供を対象に未然防止、早期発見の取組を強化します。



出所 市資料

③社会を生き抜く子供の学力を育成する

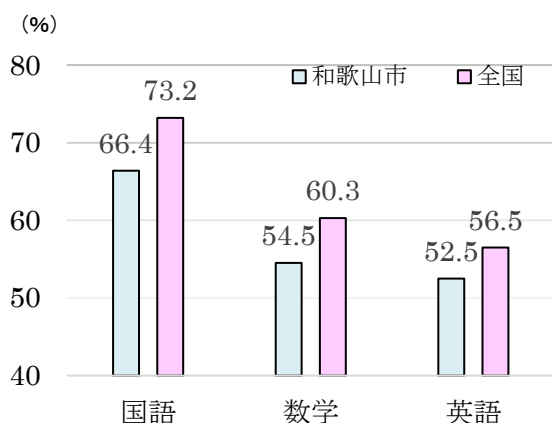
③-1 子供の学力

全国学力・学習状況調査の結果によると、本市生徒の調査結果は全般的に全国平均より低く、基礎的・基本的な学力の習得や、知識・技能を活用する力に課題があると言えます。子供たちが将来の夢や目標を実現するために必要な確かな学力を身に付けられるよう、教育内容の充実を図る必要があります。

また、経済的に厳しい世帯の子供ほど学校の授業がわかると回答した割合が低くなっており、貧困の世代間連鎖を断ち切り、社会を生き抜くための力という意味での学力の育成が教育現場に求められています。

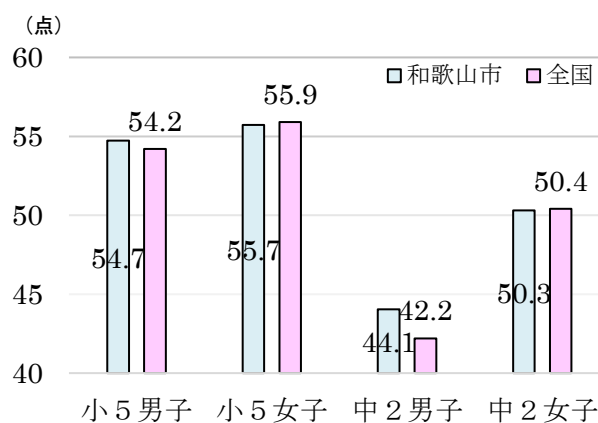
小・中学校の義務教育9年間を通じた教育課程を編成して系統的な教育をめざす小中一貫教育については、学力の向上や思いやり、助け合いの気持ちを育むことなどに効果があるとして、全国的に導入が進みつつあります。平成29年(2017年)に本市で初めての施設一体型小中一貫校が開校し、今後、先進事例として検証を進めます。

R1 全国学力・学習状況調査の平均正答率(中学生)



出所 文部科学省「全国学力・学習状況調査」

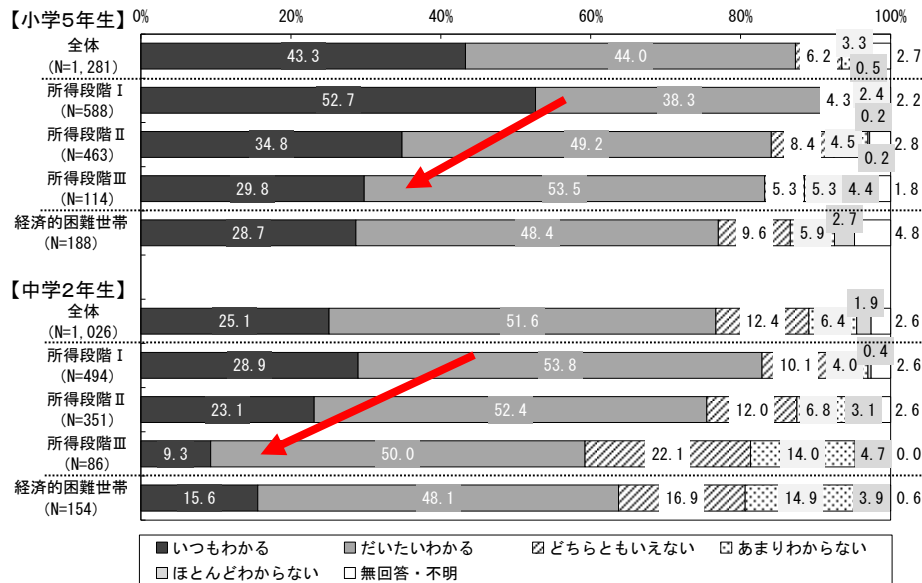
H30 体力・運動能力テストの体力合計点平均



出所 スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

世帯の経済状況と「学校の授業がわかる」と回答した子供の割合の関係

問 29 あなたは、学校の授業がわかりますか。

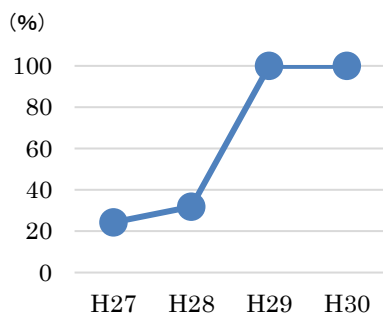


所得段階 I 中央値より等価可処分所得が高い世帯
 所得段階 II 等価可処分所得が中央値～貧困線（中央値の半分）にある世帯
 所得段階 III 相対的貧困世帯

出所 子供の生活実態調査(H30)

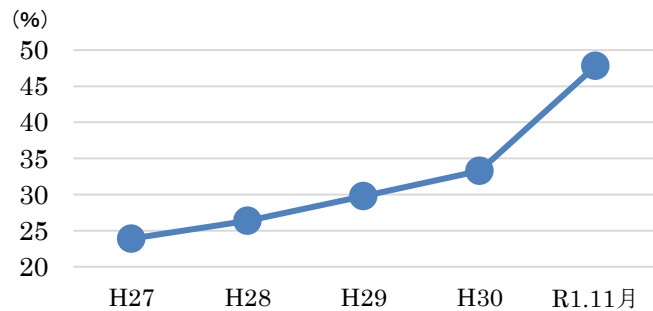
小中学校の空調設備においては、全校の普通教室に設置が完了しました。また、トイレの洋式化においても整備が進んでおり、安心して快適な学習環境の確保が図られています。

小・中学校の教室における空調機設置率



出所 市資料

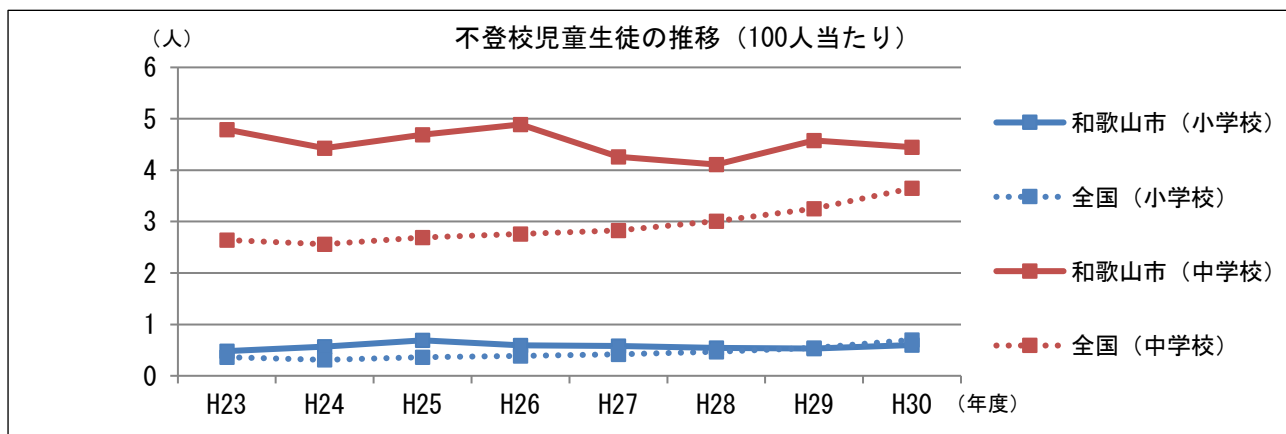
小・中学校におけるトイレの洋式化率



出所 市資料

③-2 いじめ、不登校対策

いじめを背景とした児童生徒の生命や心身に重大な危険が生じる事案が全国各地で発生しています。近年は、スマートフォン等の普及によりネット上のいじめが増加傾向にあり、保護者や教職員といった周囲の大人がいじめを発見しにくい状況が生まれています。いじめの未然防止や、確認された場合に適切に指導する取組が必要です。また、本市の中学校における不登校率は全国平均を上回っており、早急な対応が求められています。スクールカウンセラー¹⁶や教員、関係機関が連携して、子供たちが学校生活をいきいきと過ごせる環境を構築する必要があります。学校教育の多様化や児童生徒の問題行動に対応するため、専門職員の重要性が増しています。特色ある専門的な教育を行うための特別非常勤講師や生徒指導補助員の充実に努めていく必要があります。教員の資質や能力の向上にあたっては、経験や能力に応じた教員研修を実施していますが、更なる充実により専門的な職能と実践力の向上が求められています。



出所 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」及び市資料を基に市作成

③-3 社会教育の充実

子供の生活実態調査結果によると、経済的に厳しい世帯ほど、家庭における文化的な活動や体験活動の経験が少ない傾向が示されています。また、「自分には、良いところがある」といった自尊感情についても、低い傾向が示されています。

本市では令和元年度に市内全69校の市立学校へのコミュニティ・スクール¹⁷の導入が完了し、導入から数年を経た学校による先進事例の実践発表会を通じ、各校の具体的な取組につなげています。第2期総合戦略においては、それらの取組を一層強化し、地域との交流を通じて、子供が自尊感情や生活習慣を備えられる体制の充実を推進します。

¹⁶ いじめ・不登校・暴力行為などの児童生徒の問題行動に関して、高度な専門的知識、技能に基づいた専門的カウンセリングなどによる対応を行うために、各学校に配置される職員のこと。

¹⁷ 学校と保護者、地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みのこと

【基本目標Ⅳ】 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

数値目標 和歌山市が住みやすいまちだと感じる市民の割合

73.9%(H26) → 80.0% (H31)

●基本目標Ⅳ 和歌山市が住みやすいまちだと感じる市民の割合

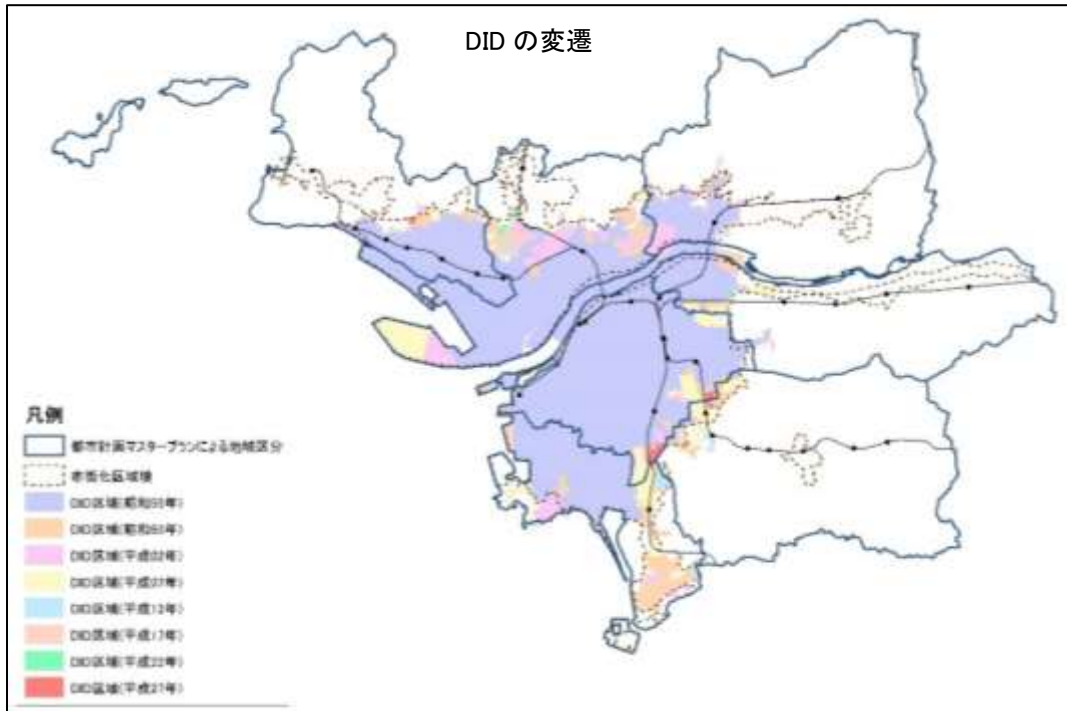
H27年度末 目標値(上段) 実績値(下段)	H28年度末 目標値(上段) 実績値(下段)	H29年度末 目標値(上段) 実績値(下段)	H30年度末 目標値(上段) 実績値(下段)
75.1%	76.3%	77.5%	78.7%
77.7% (H27)	79.9% (H28)	81.4% (H29)	80.7% (H30)

市民の満足度は高く目標値を上回っていますが、ここでは基本目標Ⅳに含まれる主要な政策(都市のコンパクト化、道路網の整備、安心な暮らしの確保、健康都市わかやまの実現、誰もが暮らしやすいまちづくりの政策)ごとに成果と課題を把握することとします。

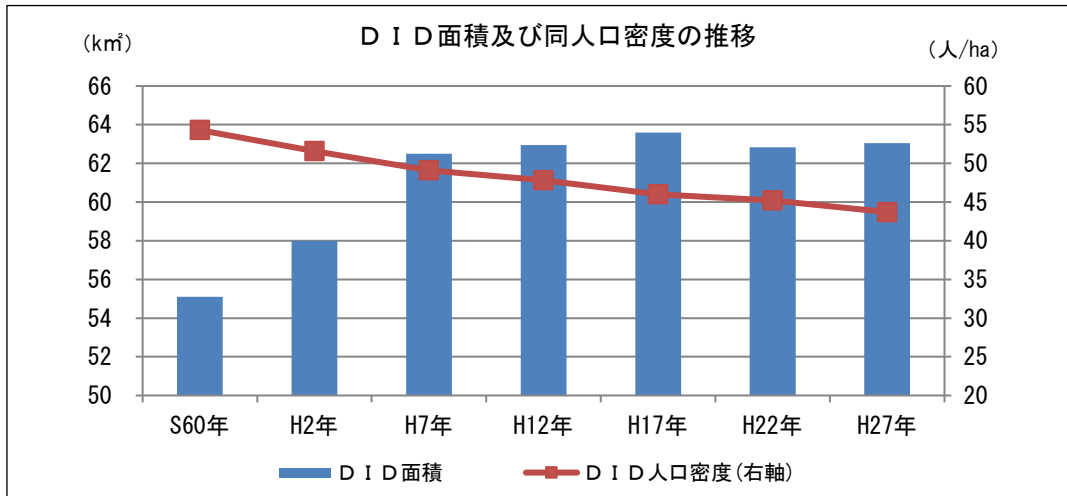
①都市のコンパクト化¹⁸

①-1集約型のまちづくり

本市では、人口減少とともに市街化区域内での人口密度の低下が進んでいます。特に中心市街地での人口減少は著しく、平成7年を基準とした中心市街地の減少率は、市全体の減少率を上回っています。人口減少の低下とともに、医療、商業、福祉、文化、教育、子育てなどの市内都市機能のうち、一部の商業や医療施設の郊外移転がみられます。また、中心市街地を中心として事業所数は減少しており、若者世代の学びの場や働く場が少ないことも課題です。これら課題に対して、第1期総合戦略における大学誘致、公共施設の再整備を拠点とした市街地の活性化を図る必要があります。



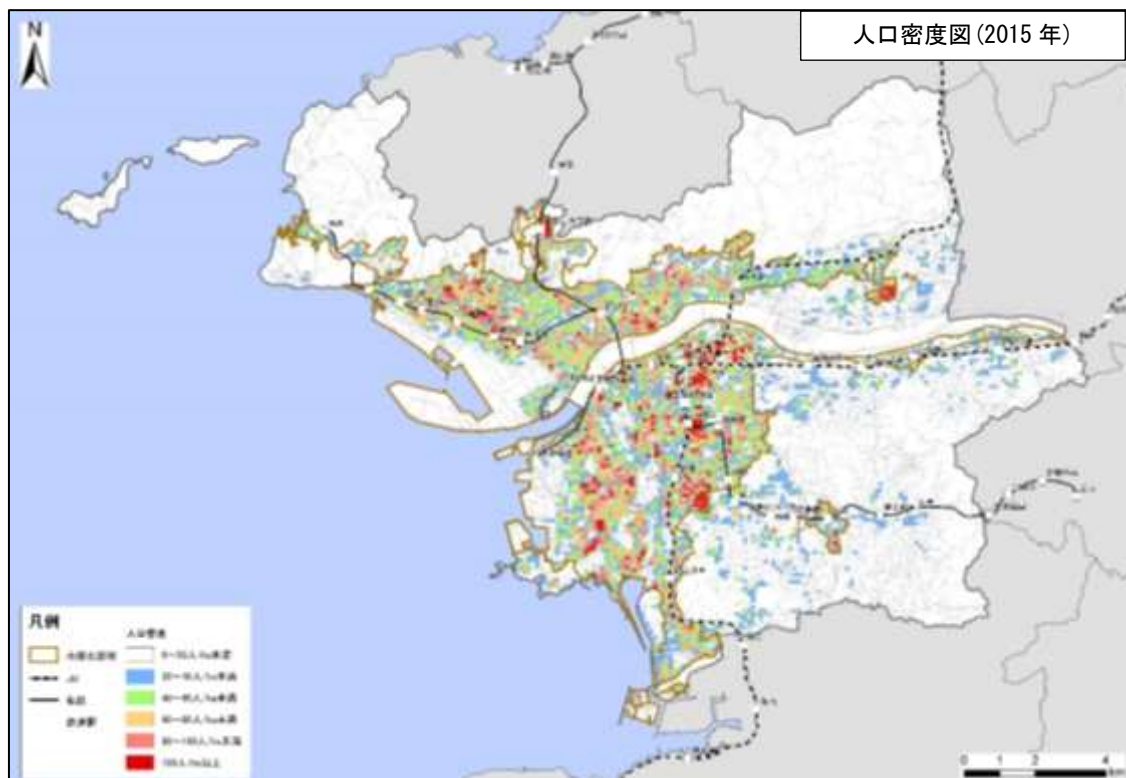
出所 国土数値資料 人口集中地区データ、和歌山市統計資料



出所 総務省「国勢調査」結果を基に和歌山市作成

¹⁸ 平成30年10月「和歌山市立地適正化計画」より引用

市域全体の人口が全体として減少傾向にある中で、郊外での住宅開発が進行したことにより人口密度の低下がみられます。

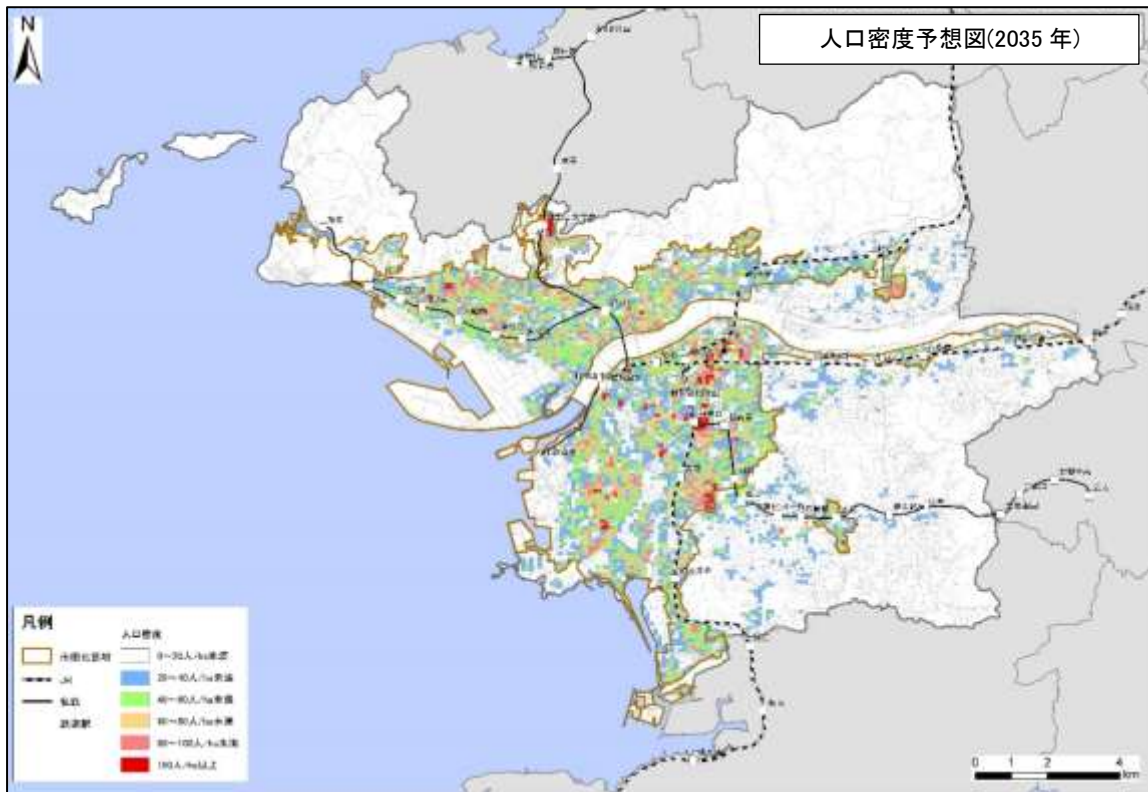


平成 27 年国勢調査により作成

I 総合戦略策定の趣旨

中心市街地においても人口減少が著しく、令和 17 年（2035 年）には人口密度が、人口集中地区を定義する水準である 40 人/ha を下回る可能性があります。これまで整備されてきた都市基盤や都市施設等が十分に活用されず、都市機能の集積により魅力の向上を図るべき中心市街地の空洞化が進行するおそれがあります。

人口密度の変化としては中心市街地とその周辺部の低下が大きくなることが予測されることから、生活サービス機能の維持に関する経済性が低下することが懸念され、都市経営の持続性の観点から対応が必要と考えられます。



平成 27 年国勢調査を基に推計

本市では、立地適正化計画を策定し、都市計画法を中心とした従来の土地利用の計画に加えて、居住機能や都市機能の誘導によりコンパクトシティ¹⁹形成に向けた取組を推進しています。立地適正化計画で定めた地域拠点では、鉄道駅の利用者が増加傾向にあるなど、都市機能の誘導が進んでおり、引き続き都市機能の集約と交通ネットワークの形成による多極型コンパクトシティの構築を推進します。

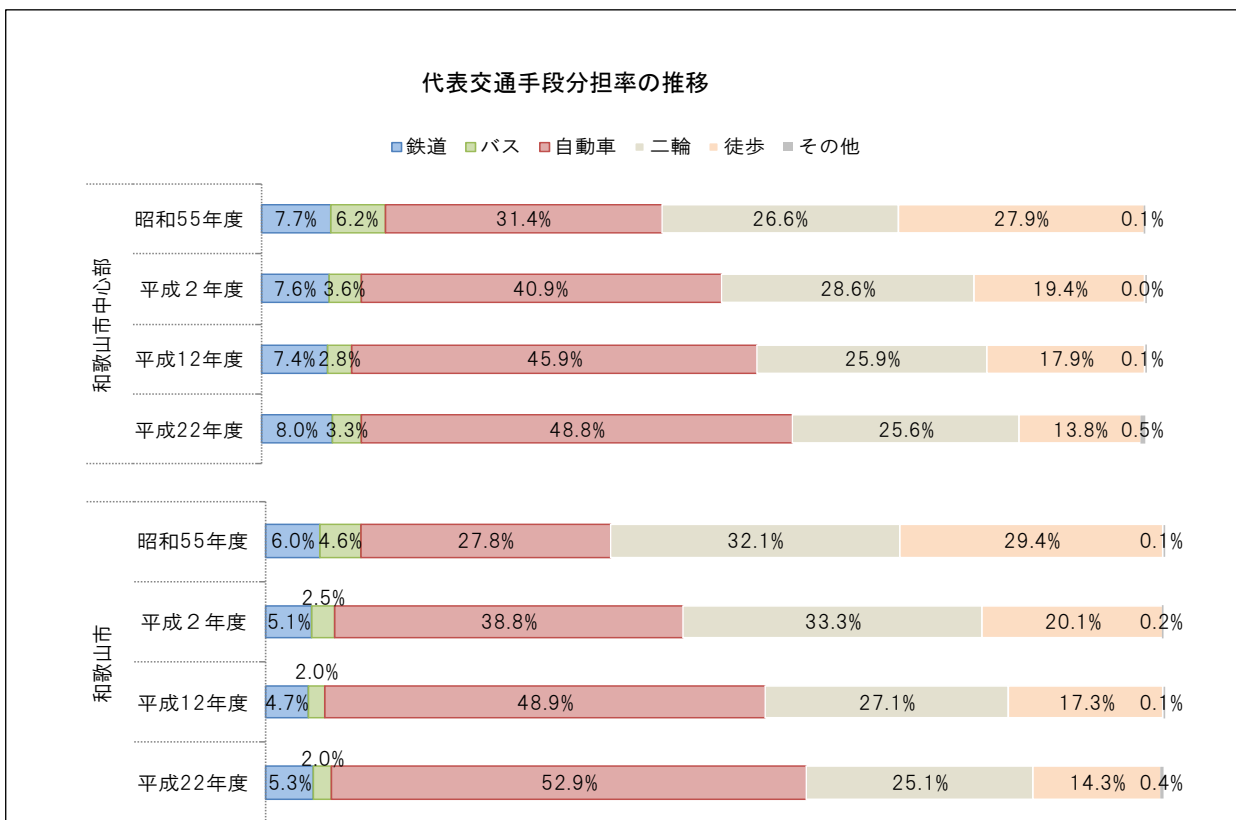


出所 市資料

¹⁹ 都市の中心部に住宅や商業、行政機能などを集約させた都市形態のこと。

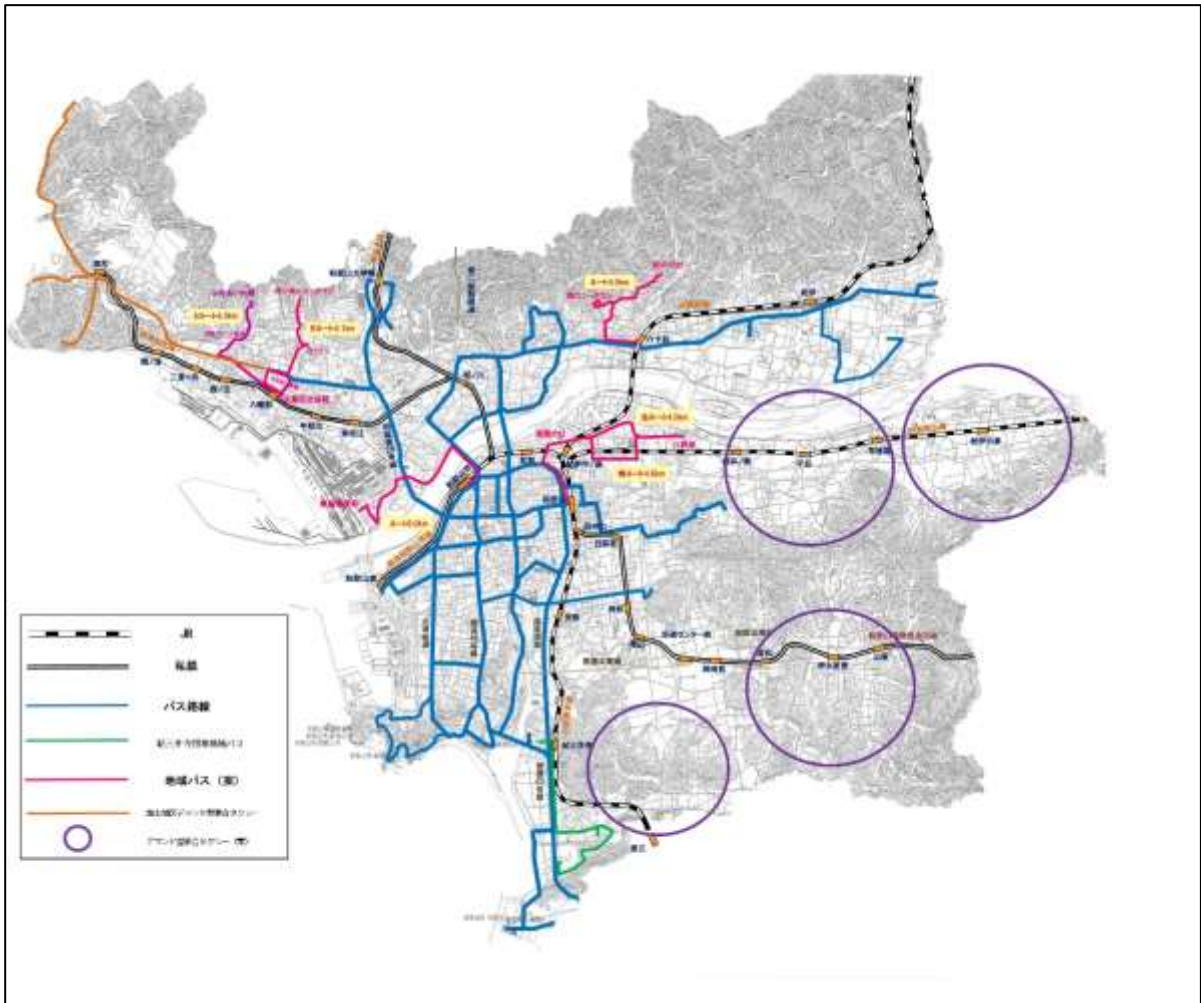
①-2 公共交通体系

車社会の進展や人口（生産年齢人口）の減少、郊外型のまちづくり等により、自動車分担率が増加する一方で公共交通分担率は緩やかに減少しています。また、鉄道利用者数、バス利用者数は昭和55年から減少しており、特にバス利用者数は、昭和55年時点と比較して約1/3に減少しています。このような利用者数の減少は、公共交通機関のサービスレベルの低下を招き、地域の公共交通はさらに衰退する可能性があります。



出所 近畿圏パーソントリップ調査より作成

これらの対策として、平成30年度よりバス利用者の利便性向上や運行の効率化を図るため、バス事業者のバスロケーションシステムや交通系ICカードシステムの導入に対し、国、県、各自治体が支援しました。第2期総合戦略では、交通不便地域において、地域が運営主体となる地域バスやデマンド型乗合タクシーの導入を支援し、高齢者や障害者等の交通弱者にとって便利で利用しやすい公共交通ネットワークの再構築を推進します。



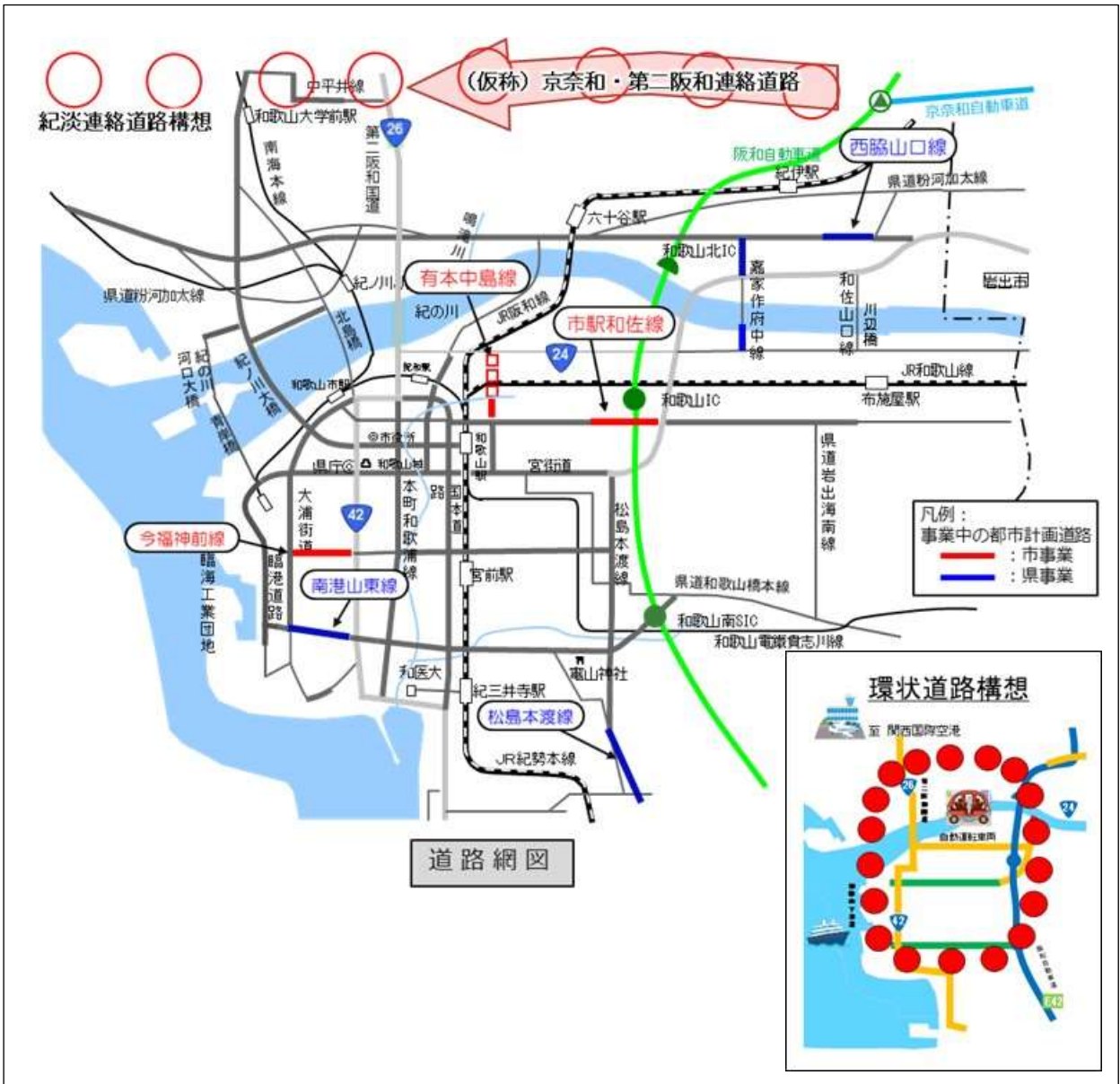
出所 市資料

②道路網の整備

日常生活に直結した生活道路については、本市の生活道路の改良率は 60.6%であり、子供や高齢者、障害のある人も安全かつ快適に利用できる道路環境整備が求められています。

一方、都市計画道路の整備率は 75.1%にとどまっており、今後も計画的に整備を進める必要がありますが、その際には、本市の将来的な人口動態を見据え、重点的に整備する区間を定めて進めていく必要があります。

また、大阪や奈良方面へのアクセス道路である第二阪和国道の全線及び京奈和自動車道の和歌山県域の供用開始により、県内外から本市への交通アクセスは飛躍的に改善されましたが、さらなる交流人口の拡大や物流の活性化を図るため、(仮称)京奈和・第二阪和連絡道路の早期事業化やこの道路を含む和歌山環状道路構想、紀淡連絡道路構想の実現に向けた取り組みを進めていく必要があります。



出所 市資料

③安心な暮らしの確保

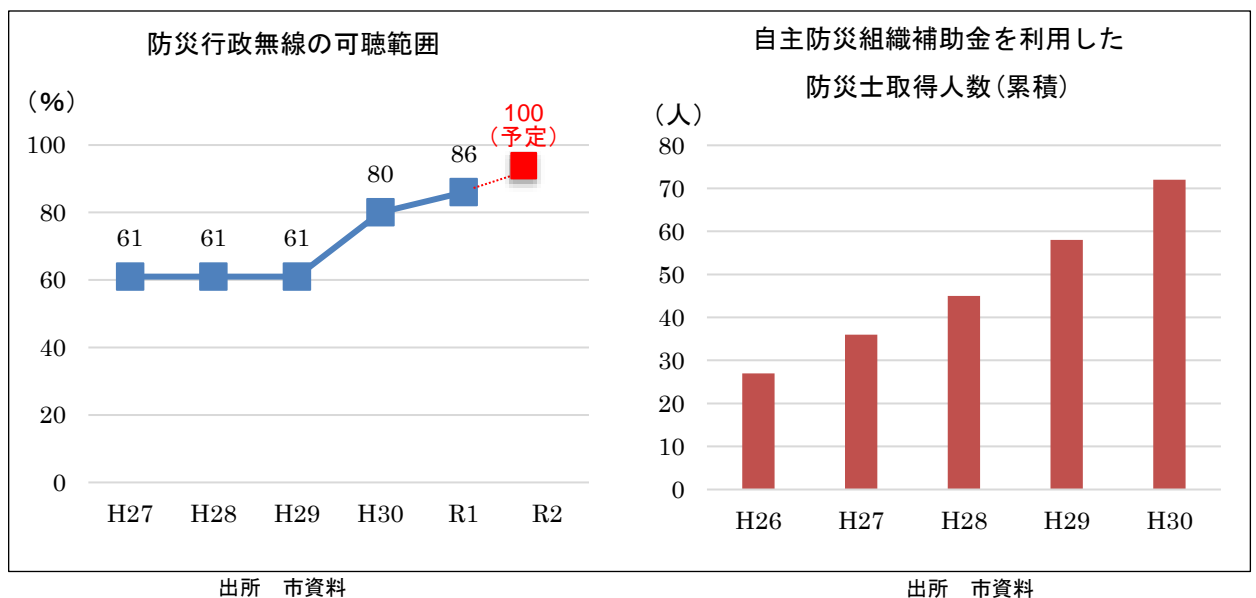
③-1 防災対策

近年の日本周辺の気候変動により、想定していた以上の集中豪雨や台風に伴う災害が発生しており、また地震・津波対策として道路・河川・港湾・漁港等社会基盤整備の強靱化が必要となっています。

平成26年(2014年)10月に和歌山県が公表した南海トラフ巨大地震の被害想定では、死者数18,100人、全壊棟数55,200棟といった被害が想定されています。また、市北部には中央構造線断層帯が存在することから、中央構造線地震が起きた場合は甚大な被害が予想されます。

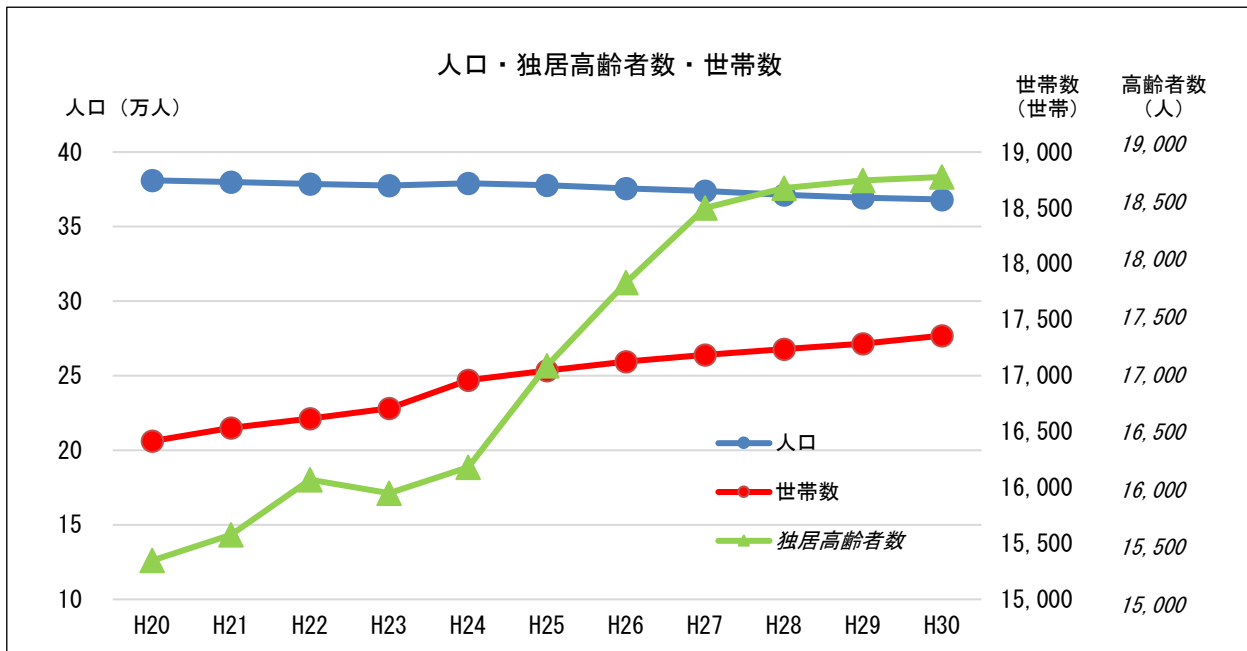
本市では防災対策として、防災行政無線の再整備を進め、無線の可聴範囲が拡大し令和2年度には可聴範囲が100%となる予定です。また、地域の防災活動の中心となる防災士資格取得を促進したことで、令和元年度末には累計有資格者が80名を超える見込みです。罹災証書を迅速に交付するために必要となる住家被害認定士の市職員資格取得者が平成30年度に320名を超えました。

「近隣住民で一人では避難できない人を把握している(R1市政世論調査)」割合は7.3%前後であり、防災体制の充実に向け、市民の防災意識の向上を図り、自分の命は自分で守るという「自助」への取組や近隣で助け合う「共助」の取組を促進します。



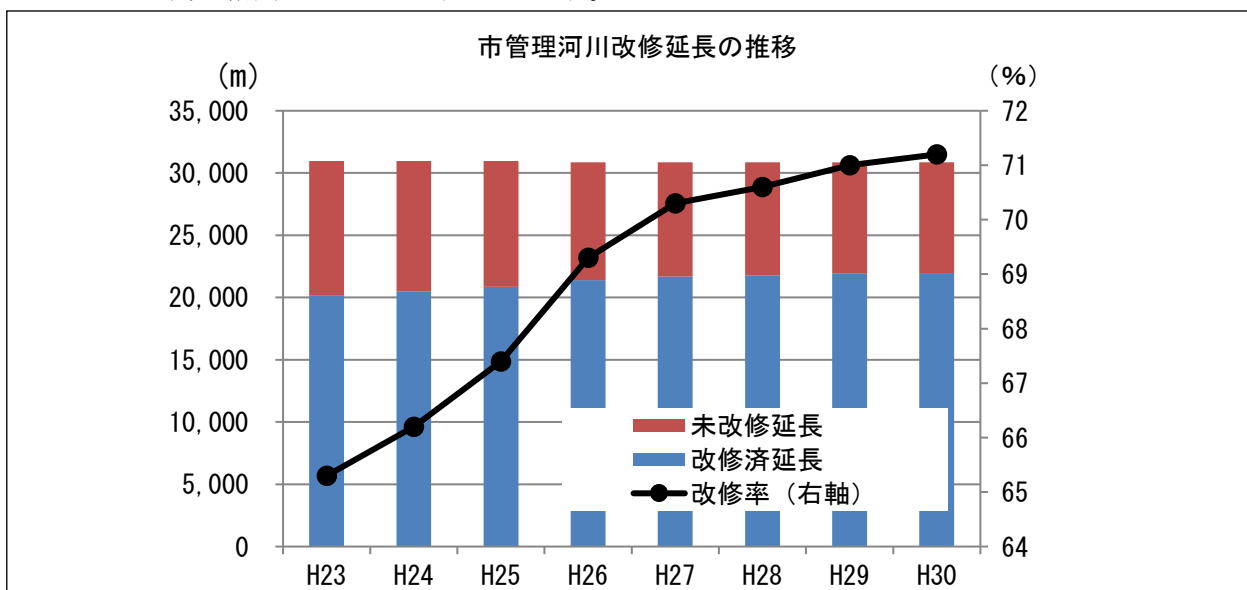
③-2 住環境の整備

居住環境については、現代の居住実態やライフスタイルに応じた良質な居住空間の創出に向け、市街地再開発やリノベーションなどの民間投資を促進し、人々のニーズに応じた住宅等を提供することが重要です。また、人口減少に伴い、増加傾向にある空き家の利活用や危険な空き家等の除却等の対策を進めるとともに、市営住宅については、老朽化対策など適切な維持管理を行っていく必要があります。



出所 市資料

河川整備については、改修率は 71.2%であり、近年多発する集中豪雨による浸水被害を軽減するため、引き続き紀の川をはじめとした河川整備等緊急性の高い箇所から計画的に必要な改修を進めるとともに、市民の身近なレクリエーションや憩いの場として活用できる水辺空間を創出していく必要があります。



出所 市資料



平成 29 年 台風 21 号による被害

上水道については、水道施設の老朽化が進んでいる上、耐震化率についても浄水場 0.02%、配水池 33.12%、水道管路 39.26%にとどまっています。各水道施設の更新を計画的に進め、安全でおいしい水の安定供給確保を図るとともに、災害への備えについても進めていく必要があります。

生活排水対策については、汚水処理人口普及率は年々増加しているものの、全国と比較するといまだ低位にとどまっています。公共下水道の整備や適切な維持管理に努めるとともに、合併処理浄化槽の設置を積極的に進めるなど、更なる生活排水処理の適正化に取り組む必要があります。

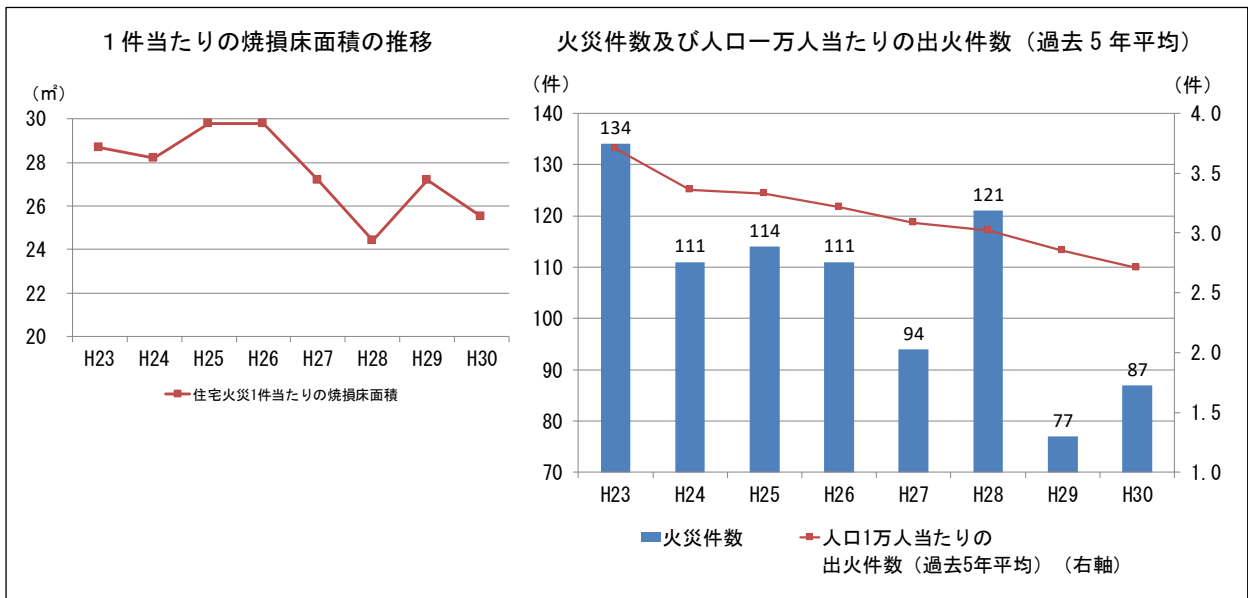
③-3 治安と交通安全

③-3-1 消防力の充実

市民や事業所の防火意識の高まりや建築物の不燃化が進んだ結果、火災件数は徐々に減少し、その規模も小さくなっています。しかし、近年の火災による死者は、ほとんどが住宅火災によるものであることや、いまだに「うっかり火災」が発生していることから、引き続き防火意識の向上に取り組む必要があります。

複雑・多様化する災害に対し、消防職員の対応力を養うための訓練を実施するなど本市の消防力の一層の強化を図るとともに、本市のみでは対応困難となるおそれもあることから、他市町村からの応援隊の受援体制や広域消防応援体制の充実も重要となっています。また、消防団についても、女性、若者の入団促進等による団員の確保や装備の充実等による強化を図り、地域防災力の維持向上に努めなければなりません。

救急・救助体制については、一人でも多くの命が救われ、社会復帰ができるよう救急隊員の更なる能力向上に取り組むことが求められています。また、生存率と社会復帰率を高めるには、近くにいる人が救急隊員到着までの間に適切に応急手当を実施することが重要ですが、心原性心肺停止傷病者を市民が目撃し応急手当を実施している割合は全国平均と比べて48.1%と低い一方、社会復帰率は15.3%と全国平均を上回っている状況にあります。今後、その両方の割合を高めるため、効果のある応急手当を実施できる市民の養成や電話等による口頭指導體制の充実など、更なる体制強化を図る必要があります。



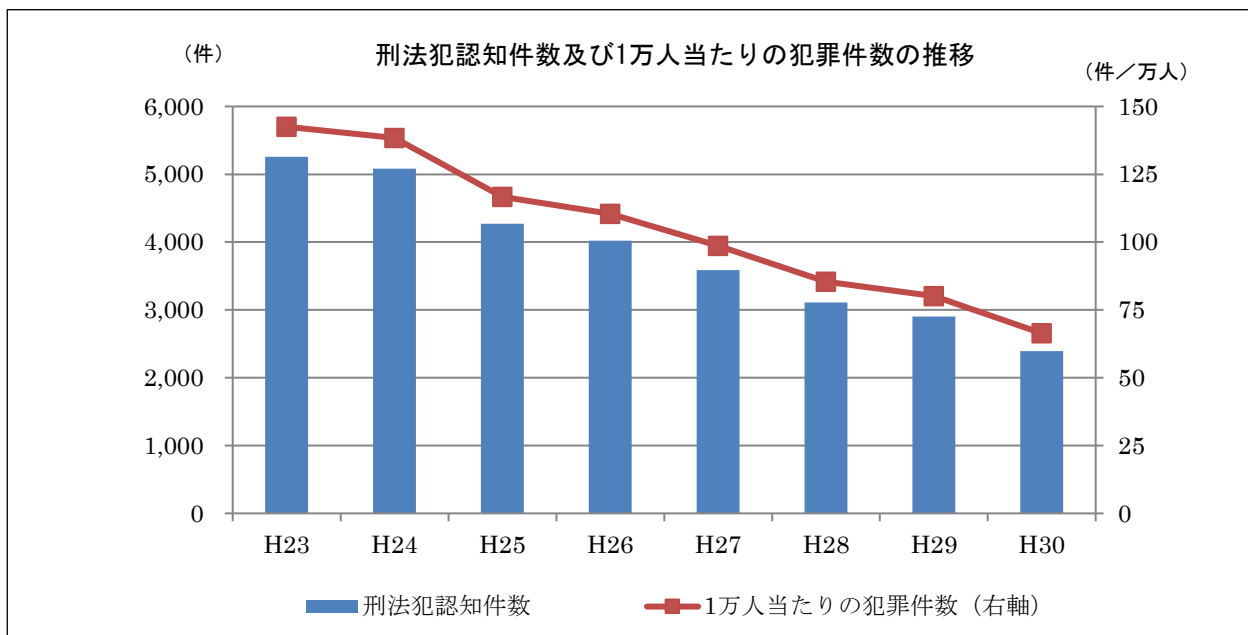
出所 市資料

出所 市資料

③-3-2 交通安全の充実

本市の交通事故の状況については、事故発生件数、死者数ともに減少傾向にあります。事故による死者の内訳を見てみると、高齢者の占める割合が高くなっており、更なる事故防止を図るためには、交通弱者である高齢者や子供への交通安全意識の普及啓発等の対策が必要です。

防犯対策については、平成12年（2000年）に「和歌山市地域安全推進条例」を制定し、市民、自主防犯団体や警察等と連携して、犯罪のない安全・安心なまちづくりに取り組んできたこともあり、平成13年（2001年）に11,313件あった刑法犯認知件数は17年連続で減少し、平成30年（2018年）には2,390件となっています。市民の生命、財産を守り、安心して生活できる環境整備をさらに進めるため、引き続き犯罪抑制に向けた取組が求められています。また、近年では、高齢者を狙った悪質商法・振り込め詐欺や若者を狙ったワンクリック請求詐欺などの被害が発生しており、社会情勢や各世代のライフスタイルに合わせた対策を講じていく必要があります。



出所 和歌山県警察本部調べ

④健康都市わかやまの実現

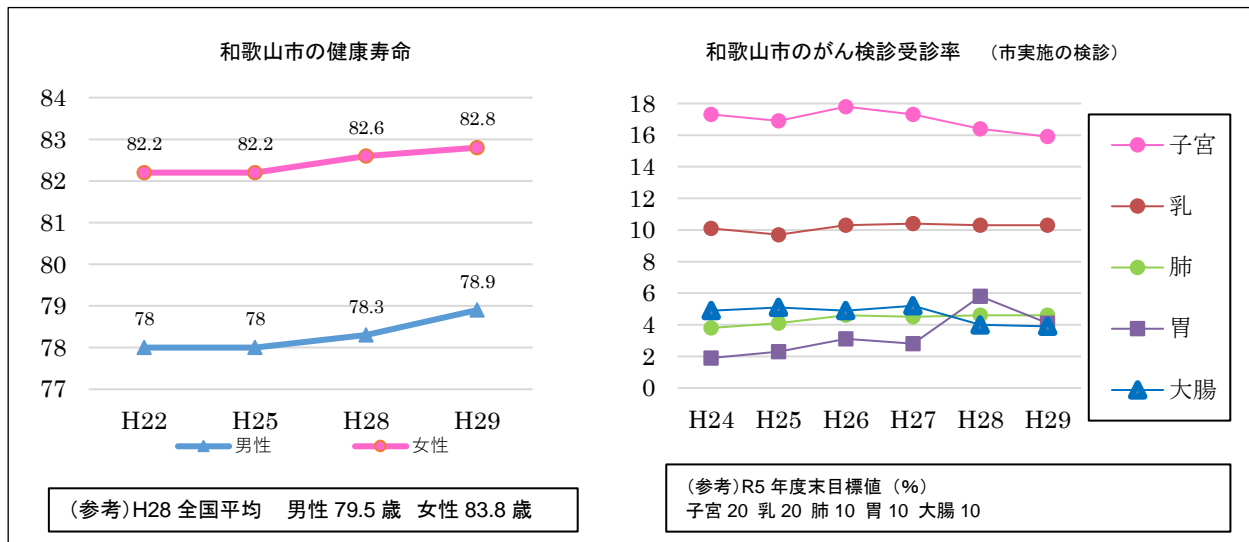
④-1 健康づくり

本市の健康寿命は、男女とも全国平均を下回っているものの上昇傾向にあります。また「定期的ながん検診を受診している人の割合（市政世論調査）」や国民健康保険加入者の特定健康診査受診率は上昇しています。しかしながら、本市が実施するがん検診のうち大腸がん、子宮がんの受診率（それぞれ約4%、約16%（H29））は低下傾向にあり、また特定健診受診率は上昇しているものの34.6%（H29）と全国平均37.2%（H29）より低い数値となっています。

高齢化が進む中、健康寿命の延伸が重要視されていますが、「健康づくりに取り組んでいる市民の割合（市政世論調査）」は62.2%となっており、5,000人以上が自主的に健康体操に参加する等介護予防に取り組んでおり参加者が増加しています。生活習慣病の発症予防、重症化予防のためにも、健康づくりに取り組む人を増やし、高齢になっても元気で様々な社会活動に参加できるまちづくりが必要です。

第2期総合戦略では、特定健診の効果的な受診勧奨を推進するとともに引き続き健康意識の啓発に取り組み、健康寿命の延伸を図ります。

また、引き続きこころの病についての普及啓発に取り組むほか、精神障害のある人への相談充実や、障害福祉サービスの利用を促進します。



出所 健康わかやま21

出所 健康わかやま21

健康体操 参加者数

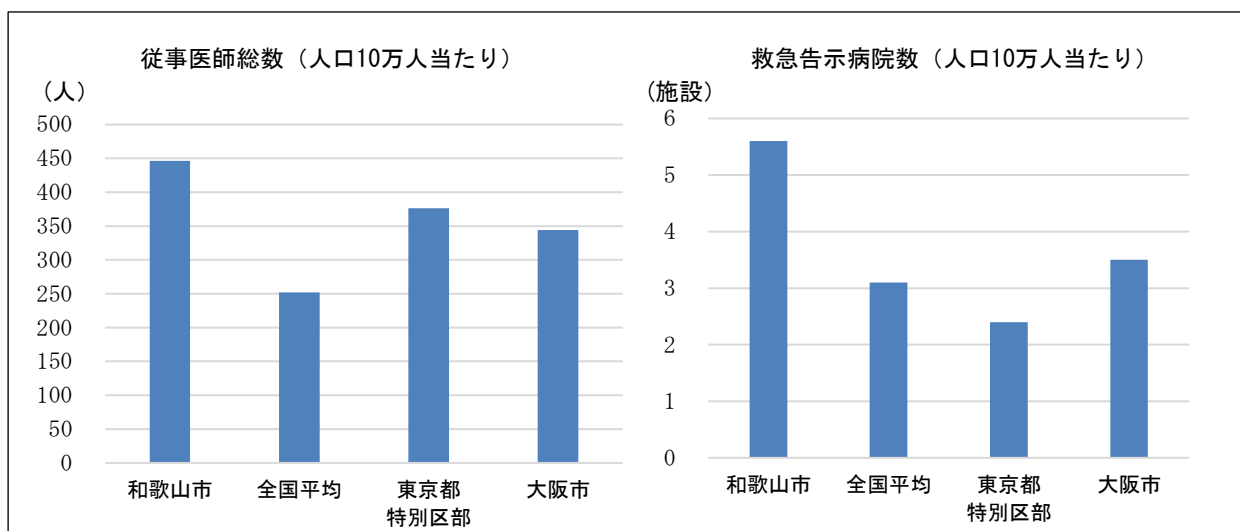
H28	H29	H30
約3,900人	約4,800人	約5,500人

出所 市資料

④-2 医療体制の充実

本市の救急告示病院²⁰数や医師数は全国の中でも多く、医療環境は充実していますが、リスクの高い妊婦・新生児の増加にも対応できる周産期医療の充実や地域で安心して必要な医療が受けられる体制整備、症状や緊急度に応じた医療を提供できる救急医療体制の確保など、市民ニーズに応じた医療を提供できる環境をさらに充実させていく必要があります。また、新たに発生する感染症や災害などの市民の生命、健康を脅かす事態に対して的確に対応できる健康危機管理体制の充実にも努めていく必要があります。

各種サービスの普及啓発を図るとともに、関係機関との情報交換を密に行い、支援体制の強化を図ることが必要です。



厚生労働省「平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査」

出所 厚生労働省「平成29年医療施設調査」

²⁰ 地域における救急業務の対象となる傷病者の発生状況を勘案して県が認めた医療機関のこと。

⑤誰もが暮らしやすいまちづくり

⑤-1 高齢者福祉

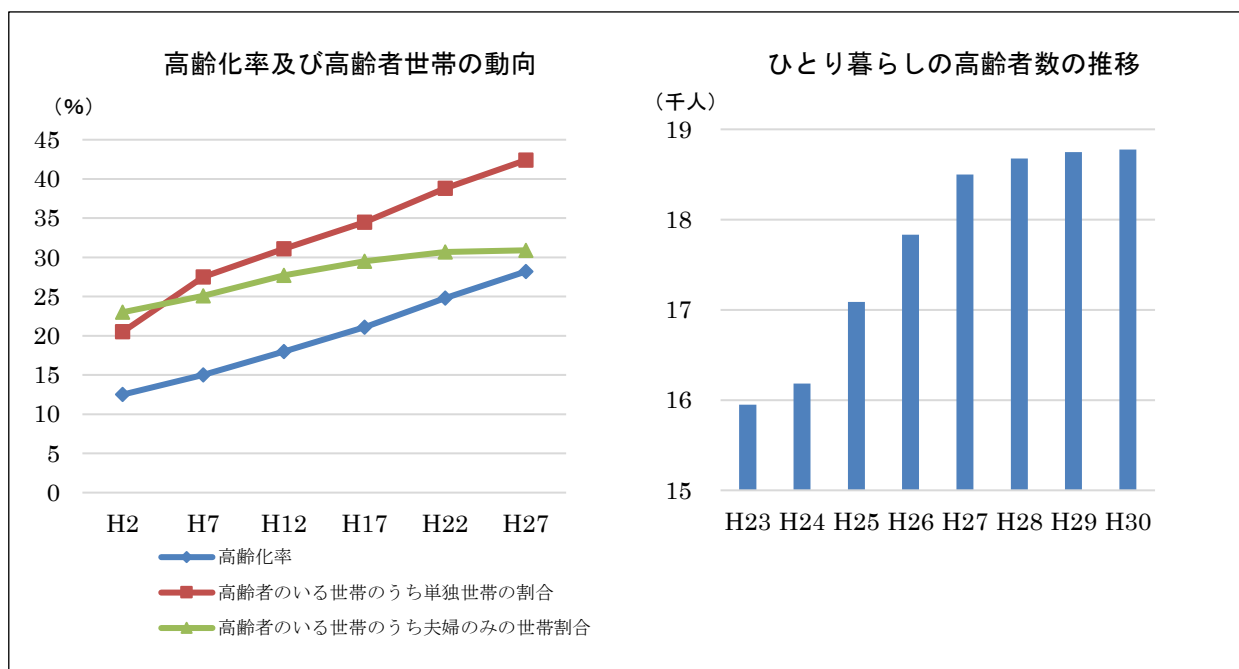
本市の高齢化率（65歳以上）は29%（H30）と一貫して上昇しており、高齢者の一人暮らし世帯の増加などにより、地域において支援を必要とする人が増加する一方、住民相互の関係性が希薄化しています。

団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）度に向け、高齢者が住み慣れた地域において、健康で自立した生活を送れるよう、社会福祉協議会等の関係団体とのネットワークを強化し、地域の担い手を養成する等、地域に必要な助け合いがなされる環境づくりを推進する必要があります。

本市では、日頃の生活の中での困りごとを含め、福祉に関する全般的な課題に対する相談を受ける「福祉相談総合窓口」を開設しました。また、つれもてサポート事業のボランティア人数が増加傾向にあり、共助の体制づくりが進んでいます。

また、「人生の最期をどのように過ごしたいと考えるか」（R1 市政世論調査）の質問に対して「自宅で最期まで療養したい」と回答した市民の割合は19.6%となっています。

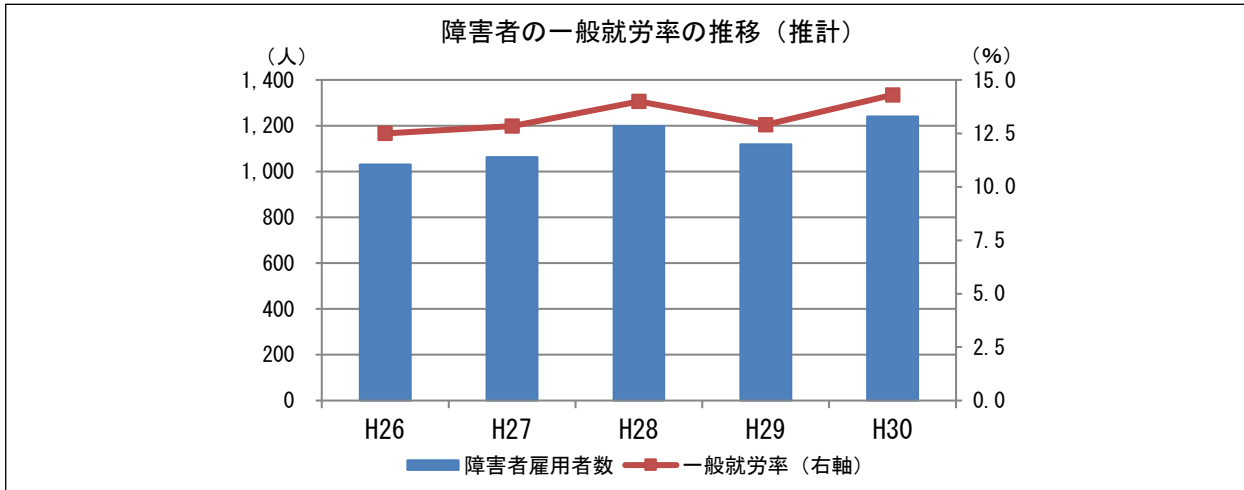
本市15か所の地域包括支援センターを総合的な窓口とし、高齢者の増加、ニーズの背景を受けて、地域、医療機関、介護サービス事業者等関係者の連携強化を図り、住み慣れた環境で安心して自分らしい生活を送れる介護・看護体制の構築を推進します。



出所 市資料

⑤-2 障害者福祉

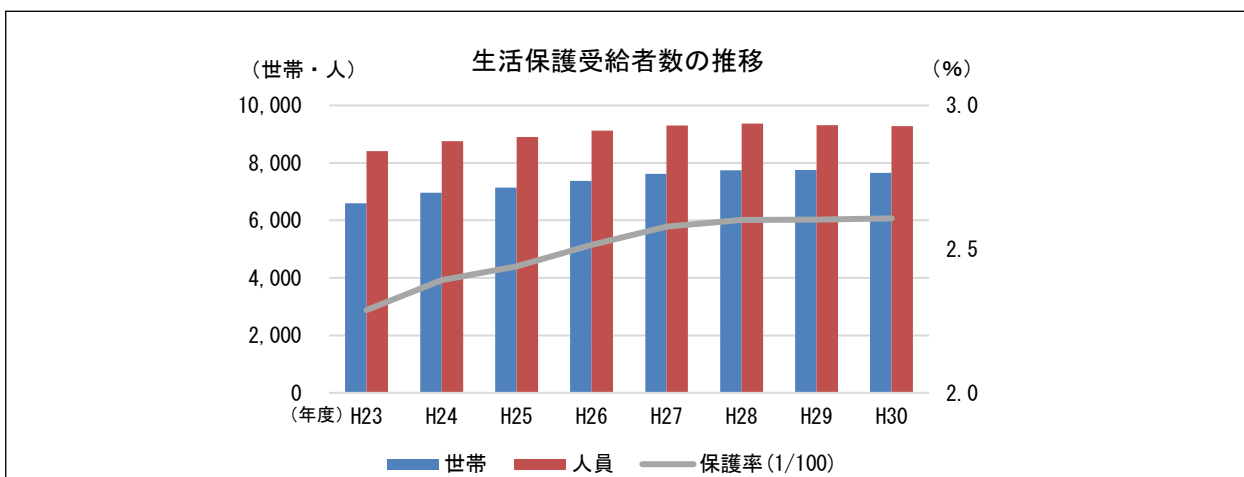
障害の有無に関わらず、全ての人がお互いの人格と個性を尊重し、共生できる社会をつくることを目的として「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が平成28年4月に施行されました。同法に基づき、本市においても誰もが支え合える社会づくりに向けた取組を進めています。本市では、就労等の社会参加の機会を増やすために、職場開拓推進員を新たに配置し、障害者雇用の理解啓発を促進するとともに、就労継続支援事業所²¹から企業等への就労の定着化を推進します。



出所 市資料

⑤-3 生活困窮者対策

本市の生活保護受給者の世帯・人員は9,281人・保護率は2.6%（平成31年3月末）となっており、近年大きな変動はありません。生活保護の受給に至っていない人も含め、生活困窮状態から自立するための就労等適切な支援を進めるとともに、不正受給者への適切な対応を進める必要があります。

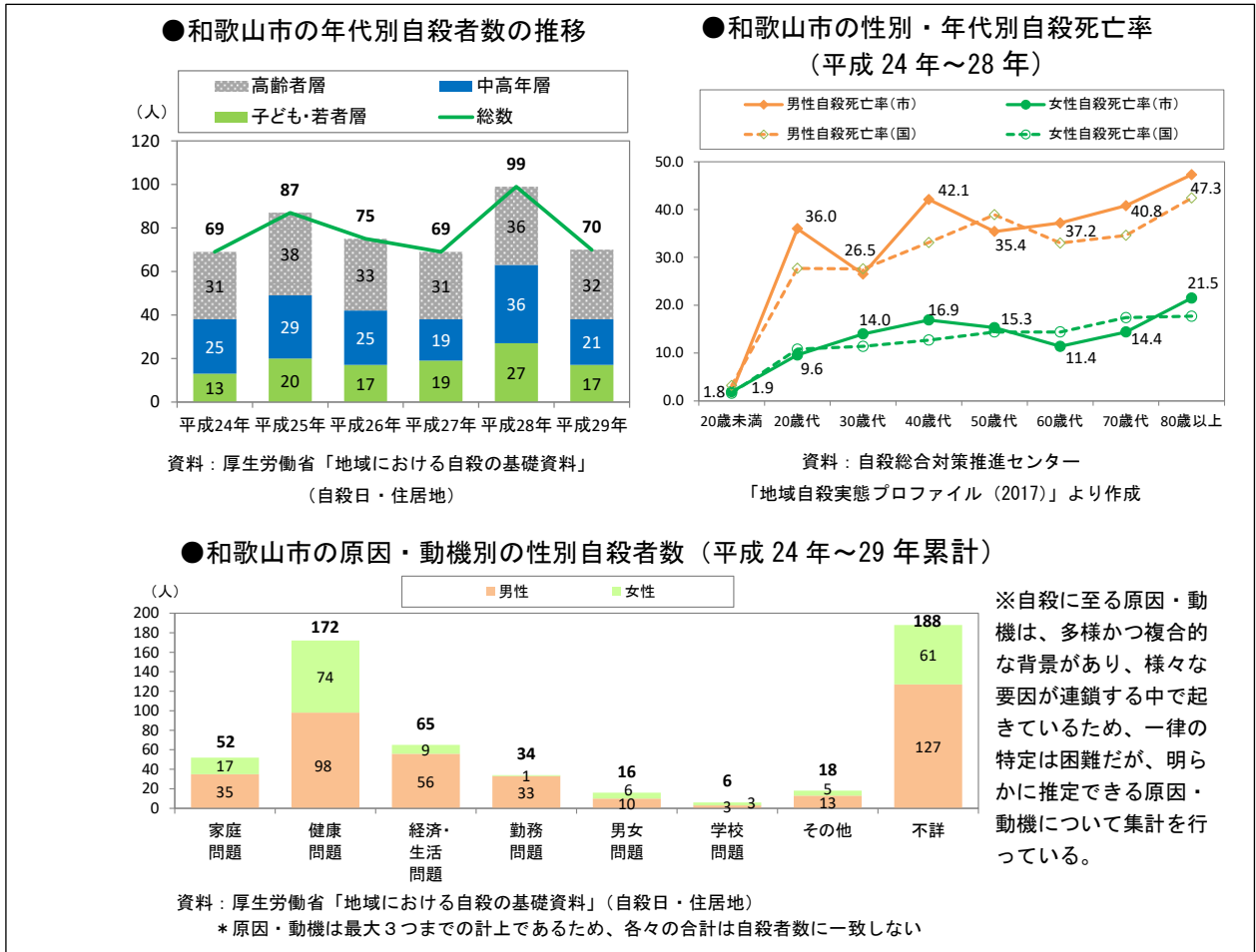


出所 市資料

²¹ 現時点で企業で働くことが不安だったり困難である方に対し、働く場所を提供する事業所のこと。

⑤-4 自殺対策

自殺の原因・動機は多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖して起きています。和歌山県の自殺死亡率は全国ワースト1位（平成30年度人口動態統計（厚生労働省））という深刻な状況となっており、本市では毎年80人前後の方が自殺で亡くなっています。本市では、平成31年3月に「和歌山市いのち支える自殺対策計画」を策定し、自殺者の減少を目指し、様々な対策を実施しており引き続き自殺対策に取り組めます。



出所 和歌山市いのちを支える自殺対策計画（H31.3月）

Ⅱ 第2期和歌山市人口ビジョン

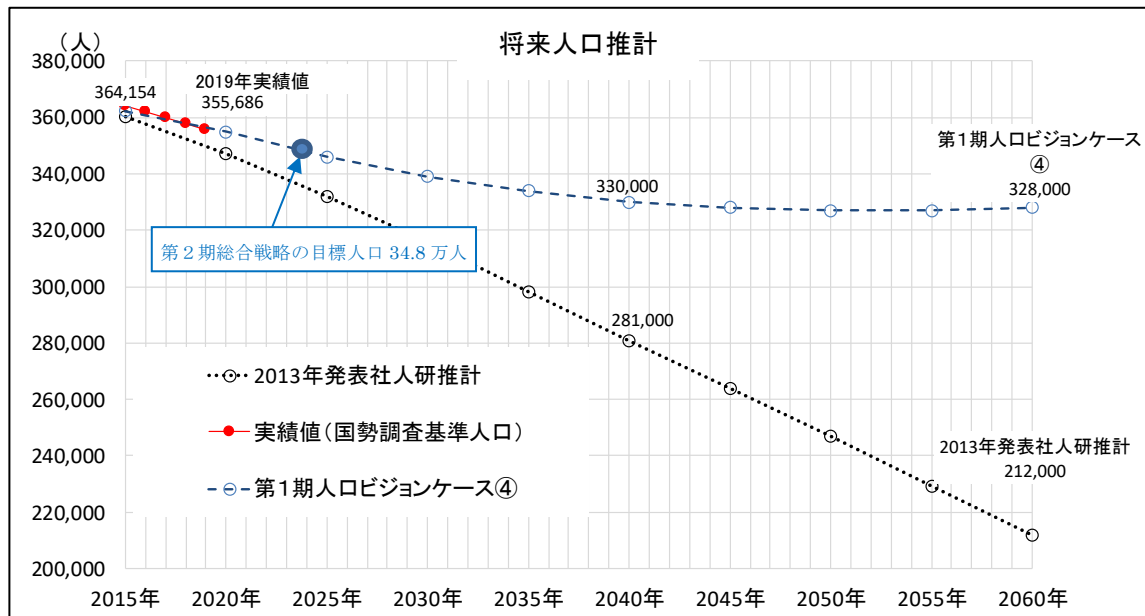
第1期和歌山市人口ビジョン²²（以下「第1期人口ビジョン」という。）では、2010年国勢調査を基に作成された国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）地域別将来人口推計（2013年発表）を活用し、本市の将来の人口展望を複数示しました。

第2期人口ビジョンでは、社人研2013年発表推計及び第1期人口ビジョン・ケース④の将来推計によって、将来人口の見通しを示しています。

社人研の将来推計では、将来人口は人口減少が続き、2040年に人口30万人（県都として主要な都市機能を維持可能な人口規模）を大きく下回るか否かの分水嶺となっています。

第2期人口ビジョンにおいては、この点を重視し、今後注力することで2040年に人口30万人を下回らないことを将来の人口展望とします。

なお、上位計画である長期総合計画では、第1期人口ビジョンの将来人口の見通しを基に平成27年（2015年）国勢調査結果（速報値）を用いて令和8年（2026年）における目標人口を34万7千人と設定していますので、本計画においても、2024年度末時点での目標人口を34.8万人として今後の施策体系を組み立てるものとする。



まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）（抜粋）

第8条第3項

まち・ひと・しごと創生本部は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の案を作成するに当たっては、人口の現状及び将来の見通しを踏まえ、かつ、第十二条第二号の規定による検証に資するようまち・ひと・しごと創生総合戦略の実施状況に関する客観的な指標を設定するとともに、地方公共団体の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

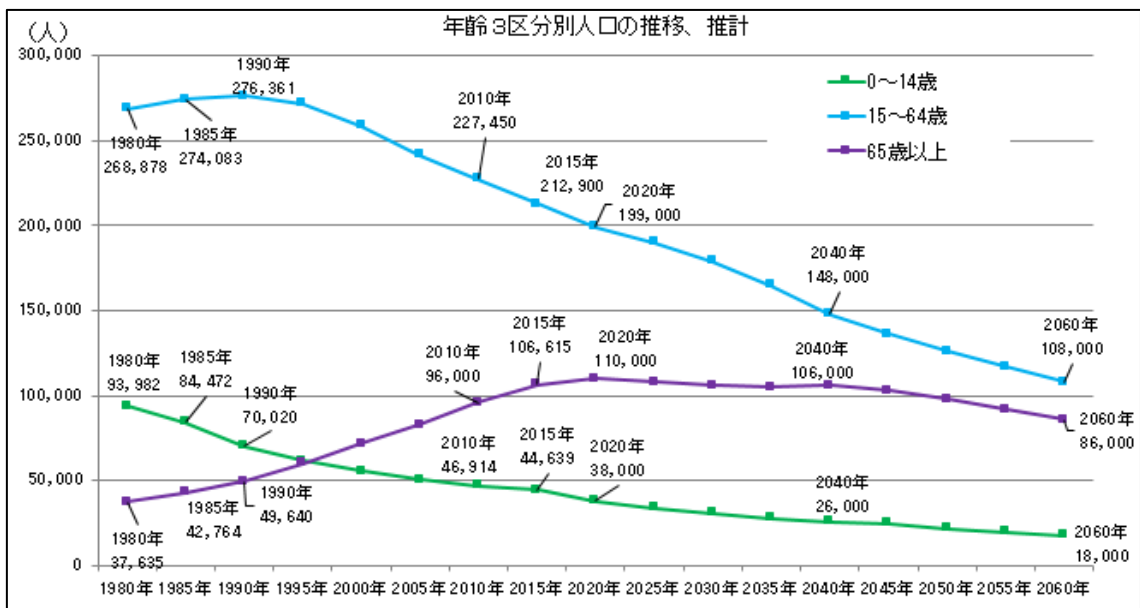
²² 各地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもの。

Ⅱ 第2期人口ビジョン

また、年齢3区分別人口を見ると、年少人口（0～14歳）は総人口のピークであった1985年の84,472人から2015年44,639人（1985年比52.8%）、生産年齢人口（15～64歳）は1985年の274,083人から2015年212,900人（1985年比77.7%）、老年人口（65歳以上）は1985年の42,764人から2015年106,615人（1985年比2.5倍）となっています。

なお、生産年齢人口は、1990年のピーク以降、減少、また年少人口も減少が継続しています。

社人研の推計²³によると、今後も年少人口、生産年齢人口の減少は継続し、老年人口は2020年をピークに緩やかに減少傾向となるとされています。



出所 総務省統計局「国勢調査」及び社人研

²³ 図表「年齢区分別推移及び推計」の（2013年推計）は、社人研推計の発表年。データは、国勢調査結果、各発表に係る社人研推計及び同推計に準拠したもの。

Ⅲ 基本目標と基本的方向性

第2期総合戦略は、

- ①長期総合計画と整合を図ること
- ②第1期総合戦略の分析を踏まえ、重点的に取り組むべき施策を加えること
- ③国総合戦略で掲げられた地方創生にかかる取組に重点を置いた施策を加えること

を考慮し策定することとし、上記③については、国総合戦略において

- ・第1期総合戦略の4つの基本目標は基本的に維持すること
- ・第2期総合戦略における次の新たな視点に重点を置いて施策を進めること
 - (1) 地方へのひと・資金の流れを強化する。
 - (2) 新しい時代の流れを力にする
 - (3) 人材を育て活かす
 - (4) 民間と協働する
 - (5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる
 - (6) 地域経営の視点で取り組む

が示されているため、本市総合戦略においても基本目標は第1期総合戦略を踏襲することとしたうえで、第2期総合戦略における新たな視点を具体の施策に追加することとしました。

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）（抜粋）

第二条 まち・ひと・しごと創生は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 国民が個性豊かで魅力ある地域社会において潤いのある豊かな生活を営むことができるよう、それぞれの地域の実情に応じて環境の整備を図ること。
- 二 日常生活及び社会生活を営む基盤となるサービスについて、その需要及び供給を長期的に見通しつつ、かつ、地域における住民の負担の程度を考慮して、事業者及び地域住民の理解と協力を得ながら、現在及び将来におけるその提供の確保を図ること。
- 三 結婚や出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚、出産又は育児についての希望を持つことができる社会が形成されるよう環境の整備を図ること。
- 四 仕事と生活の調和を図ることができるよう環境の整備を図ること。
- 五 地域の特性を生かした創業の促進や事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会の創出を図ること。

【基本目標Ⅰ】 安定した雇用を生み出す産業が元気なまち

Society5.0 がもたらす技術革新を通じた生産性の向上の実現や国際戦略による農・水産物の販路拡大やブランディングによる高付加価値化など市内産業の競争力強化を推進し、世界に誇れる都市となれるよう取組を進めます。

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会、2021年に開催されるワールドマスターズゲームズ 2021 関西を、本市を世界に発信する飛躍の好機と捉え、本市を訪れる国内外からの観光客に対して、おもてなしの強化、新たな魅力創出等観光振興に取り組み、「和歌山ファン」を更に増やし消費拡大を促進します。

産業を支える「人」の確保においては、今後開学される大学を含めた教育機関との連携も含め、若者の市内就職や本市への移住を促進する等、市の産業を支える人材の確保・育成を推進します。また、女性、高齢者、障害者、在住外国人等誰もが活躍できる社会を実現するため、就労・生活を支援し、労働力不足の解消を図ります。

また、Society5.0をはじめとした先端技術分野の人材育成をはじめ、本市で活躍する多様な人材を確保し、ライフスタイルに応じた柔軟な働き方を促進します。

【基本目標Ⅱ】 住みたいと選ばれる魅力があふれるまち

市内に開設する大学、市民図書館をはじめ再配置された公共施設等を核として、まちなかの活性化を加速させるとともに、遊休不動産の再生、公園や歩道の整備により、人々が集う都市空間の形成と回遊性の向上を推進します。

また、自然・歴史・文化など各地域が持つ魅力の向上や住民主体のまちづくりを推進することで、住みたい、住み続けたいと思われる魅力あふれるまちを実現します。

【基本目標Ⅲ】 子供たちがいきいきと育つまち

幼児教育・保育の無償化や就学援助の充実など、子供たちへの投資を拡充させるとともに、育児不安や児童虐待等の子育てに係る相談支援体制を充実など、子供の成長段階に応じた切れ目のない支援を通じた取組を推進します。

また、子供の成長を支え、生き抜く力を育み、子供たちが自らの夢に向かって頑張ることができる教育を推進します。

【基本目標Ⅳ】 誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち

地震、集中豪雨、記録的な暴風など様々な災害に強いまちづくりを着実に実行するとともに、生活を支える道路網の整備を推進し、安全、安心、快適に暮らせる持続可能な社会の実現に向けて取り組みます。

また、便利で持続可能な公共交通ネットワークの構築を推進するとともに、豊かで安全な住環境の整備を推進します。

人生100年時代を見据え、医療・介護、健康づくり等への取組を強化し、障害の有無にかかわらず、子供から現役世代、高齢者まで、全ての市民が元気に活躍できる環境づくりを推進します。

IV 具体的施策

IV-1 数値目標と重要評価指標（KPI）の設定について

総合戦略における KPI²⁴は、本市の掲げた目標に対して、どのような取組プロセスを辿れば、その目標が達成可能なのかを考えて設定しています。具体的には、KPI の設定²⁵にあたり、事業の成果・進捗を測るため下記の視点に留意しました。

視点1：「客観的な成果」を表す指標であること

視点2：事業との「直接性」のある効果を表す指標であること(因果関係が明確であること)

視点3：「適切な水準」の目標が定められていること

その上で、具体的施策ごとに、「事業のアウトプット」（個別事業の活動量）、「事業のアウトカム指標」（個別事業の直接的な効果）、「総合的なアウトカム指標」（諸事業・施策の全体効果）の3段階の指標を設定することを理想的な設定と考え、事業の達成状況を管理することとします。

事業の PDCA サイクルを有機的に稼働させるためには、随時の成果・進捗管理による取組の改善が必要となります。この観点から、KPI の指標は、客観性や直接性を的確に表していることと同時に、計測頻度が多くタイムリーに集計可能であることが必要となります。

また、長期総合計画では、「めざす10年後の姿」の達成度を測るため、施策単位で1つもしくは2つの指標を設定し、計画期間中に達成を目指す目標値として、計71のまちづくり指標を設定しています。長期総合計画の計画期間は、2017年（平成29年）度から2026年（令和8年）度であり、第2期総合戦略の計画期間（2020年（令和2年）度から2024年（令和6年）度）が含まれることから、可能な限りまちづくり指標からKPIを採用し、長期総合計画との整合を図ることとします。加えて、現時点で目標値の修正が必要である場合は、現状の分析を踏まえた上で、目標値の再設定を行うこととします。

²⁴ Key Performance Indicator(重要評価指標)の略称。政策ごとの達成すべき成果目標のこと。

²⁵ 地方創生事業実施のためのガイドライン（内閣府 平成30年3月作成 平成31年3月改訂）を参照。

IV-2 具体的施策

基本目標 I 安定した雇用を生み出す産業が元気なまち

【政策】

- （地域を支える既存産業の振興）
 - ・物流の活性化など産業振興や自動運転化の観点から、京奈和道路自動車道の延伸を含めた和歌山環状道路の実現を国・県と連携し、促進するとともに、和歌山港活用の検討を進める。
 - ・IT（IoT）²⁶・AI ロボット導入に係る経費の一部を支援するなど、先端設備導入や増設等への支援を図り、先端技術の導入促進により市内企業の労働生産性を向上させ、人手不足を解消し、地域企業の市場での競争力強化を促進する。
- （新たな事業の創出と産学官金・異業種連携の促進）
 - ・Society5.0の実現に向けて、先端ICT²⁷関連企業に対する重点的な誘致活動を展開する。
 - ・新規立地や事業規模を拡大しやすい環境を整備し、創業前から創業後に至るまでの切れ目ない支援に取り組むとともに、既存企業の第二創業を支援し、新事業の創出を図る。
- （農林水産業の活性化）
 - ・新規就農フェアに出展する等新規就農者の確保を図る。
 - ・農業において、新技術導入や省力化、高品質化につながる機械設備の導入や災害に強い施設園芸に係る経費の一部を支援するなど、産地の育成を図ることで生産性の向上を推進する。
 - ・市場事業者の国内外の見本市等への出展に係る経費を一部支援するなど、農林水産物の輸出強化を図る。
 - ・農・水産物の魅力発信拠点等を活用することで農林水産業の6次産業化に取り組み、所得向上や担い手育成を推進する。
- （観光の稼ぐ力の強化）
 - ・消費額の拡大に向け、観光資源を生かした体験型観光商品を造成するなど、観光客の周遊を促進し、滞在時間の延長や宿泊客数の増加を図る。
 - ・観光客動態の詳細分析を行い、ターゲットを明確にした戦略的な観光施策を推進する。

²⁶ ITとは「Information Technology」の略称で、ハードウェアやアプリケーションなどの「情報技術」のこと。IoTとは「Internet of Things」の略称で、「インターネットに様々なものを接続する」こと。

²⁷ ICTとは「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略称で、通信技術を活用したコミュニケーションのこと。

○（国際戦略の推進）

- ・農産物等の販路開拓を実践するとともに、海外の文化や特産品を活用し、近年増加している外国人観光客及び京阪神の国内観光客を主なターゲットとして新たな誘客・流通を戦略的に構築する。

○（産業を支える「人」の確保）

- ・移住フェア等で魅力を発信するとともに、ワンストップ窓口を運用し、移住促進を図る。
- ・第1期総合戦略において、誘致した大学等の教育機関との連携も含め若者世代の市内就職を促進する。
- ・女性、高齢者、障害者、在住外国人等誰もが活躍できる社会を実現するため、就労・生活を支援し、労働力不足の解消を図る。
- ・ライフスタイルに応じた柔軟な働き方を促進、啓発することで、多様な人材を創出する。

1-1 地域を支える既存産業の振興

1-1-1 地域を支える既存産業の振興

本市の製造業は、高い労働生産性を維持する一方で、サービス業などは全国平均より低い状況となっており、今後、人口減少下において地域経済を活性化させるためには、市内企業の労働生産性を向上させる必要があります。そのために、IT・IoT、AI、ロボット等の導入が有効であり、これらの導入を支援することで、サービス業をはじめとした市内企業の生産性向上が期待できるとともに働き手不足の解消や例えば介護ロボットの普及による高齢者支援といった地域課題の解決など、様々な分野での競争力強化につなげます。

また、今後需要が高まっていくと想定されるAIやロボットなど先端技術の分野における新商品開発を重点的に支援するとともに、本市の強みとなっている製造業についても、国内外への販路開拓、自社製品の開発・改良、人材育成など様々な支援に引き続き取り組むことで、さらなる成長を促進していきます。

物流の活性化など産業振興や自動運転化の観点から、京奈和道路自動車道の延伸を含めた和歌山環状道路の実現を国・県と連携し促進するとともに、和歌山港活用の検討を進めます。

<進捗管理目標>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
サービス産業の労働生産性	413 万円/人 (H28)	499 万円/人 (R6)
新商品の開発件数	5 件/年 (R1)	5 件/年 (R6)

<主な事業>

事業名	事業内容
IT (IoT)・AI・ロボットの導入支援事業	市内中小企業が、生産性向上を目的として IT (IoT) 等を導入するために要する経費の一部を補助する。
ビジネスチャンス創出支援事業	市内の中小企業者が、展示会等への自社製品の出品や広告宣伝、自社製品の開発・改良等にかかる経費の一部を支援する。
地場産業振興事業	工業団体や組合と連携し、販路の開拓や人材の育成に関する支援等を行う。
道路網整備事業	都市計画道路の整備を効率的・効果的に進めるとともに、広域幹線道路を含めた道路ネットワークを強化する。

1-2 新たな事業の創出と産学官金・異業種連携の促進

1-2-1 新たな事業の創出と産学官金・異業種連携の促進

Society5.0 の進展によって、今後先端 ICT 技術を活用した新たな商品やサービスのニーズが高まることが予想されます。

これを見据え、従来の製造業や物流関連事業に加え、先端 ICT 関連企業の市内への誘致を重点的に展開し、本市における新たな事業の創出と地元雇用の拡大を図ります。

また、第 1 期総合戦略で掲げた企業立地による新規雇用者数の目標値は達成しましたが、今後も、企業立地促進奨励金制度の効果的な見直しによって、引き続き製造業や物流関連事業を含む企業の新規立地や規模拡大を後押しし、産業振興と経済の活性化を図ります。

さらに、市内事業者向けの異業種交流においては、産学官金の連携をさらに促し、IT (IoT)・AI・ロボット等の先端技術を中核とした事業や先端技術を活用した情報通信サービス・ソフトウェア開発を支援し、労働生産性の向上、イノベーションの創出に繋げていきます。

また、この取組により、ICT 企業等における新たな産業の創出（創業）を活性化させるとともに市内企業間のビジネスマッチングなどの相乗効果を図ります。

なお、創業を希望される方や創業されて間もない方に対し、創業支援セミナーや創業スクールを開催し、事業者の経営ノウハウの提供や知識習得などのソフト支援も推進します。

<進捗管理目標>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
創業件数	140 件/年 (H30)	140 件/年 (R6)
企業立地による新規雇用者数	84 人/年 (H27~30 平均)	84 人/年 (R6)

<主な事業>

事業名	事業内容
先端技術活用創業支援事業	先端技術を活用した AI・ロボット・情報通信サービス・ソフトウェア開発等の事業で創業しようとする者を支援し新産業を育成する。(既存企業の第二創業支援)
リノベーションまちづくり事業	リノベーションスクールの定期開催により新たな人材育成と新規開業を支援する。
産学官金連携事業	企業等にコーディネートを行い、マッチング及び新事業創出や新商品開発につなげる。
企業立地促進奨励金交付事業	企業の利便性と制度の効果性を維持し、企業の新規立地や事業規模の拡大の推進を図る。

先端 ICT 関連企業誘致事業	企業立地促進奨励金制度を改正し、先端 ICT 関連企業に対する重点的な誘致活動を展開する。
-----------------	---

1-3 農林水産業の活性化

1-3-1 農林業の振興

農家戸数、農業就業人口、耕地面積はここ数年いずれも減少傾向にある反面、農業産出額は少しずつ増加しており、農業従事者1人当たりの生産性は上昇しています。

販売・PRのためのプラットフォームとして道の駅を活用するなど、さらなる販売力の強化を図り、農業のブランド化・高付加価値化を促進するとともに、農業と多様な分野との連携を図るなど、持続可能な農業の実現をめざします。

一方で、農業就業人口のうち60歳以上の割合は、75.6%となっており、高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加が懸念されていることから、担い手の育成・確保を図るほか、遊休農地の解消に向けた取組や農地の集積・集約化を進めるとともに、複合経営への転換やスマート農業の促進を図るなど、農業経営の安定化を推進します。

また、森林環境譲与税が創設され、森林環境の保全を行っていくことが求められており、今後木材の利用促進を推進します。

＜進捗管理目標＞

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
農業産出額 (全作物)	695 千万円/年 (H29)	695 千万円/年 (R6)

＜主な事業＞

事業名	事業内容
担い手等育成事業	就農フェア等に参加し新規就農者の確保に努めるほか、新規就農者へ資金を給付するなど、農業の中心的な担い手を育成・確保する。
農業振興ネットワーク強化事業	市民農園の充実等によりグリーンツーリズム ²⁸ を推進するほか、6次産業化の促進や食育の推進を図るなど、農業振興のためのネットワーク強化を図る。
産地育成事業	農業用井戸の設置や生産性の向上に資する機械設備等の導入に対し助成するなど、野菜花き等の産地の育成を図る。
観光拠点「道の駅」事業（中央卸売市場）	市場に併設する「道の駅」を観光拠点とした地域の活性化、交流人口の増加を目指す。
観光拠点「道の駅」事業（四季の郷公園）	四季の郷公園に地域食材レストラン及び農産物直売所を整備し、「道の駅」として地域農産物の消費拡大及び交流人口の増加を目指す。

²⁸ 農山漁村に滞在し農漁業体験を楽しみ、地域の人々との交流を図る余暇活動のこと。

森林環境譲与税活用事業	令和元年度から譲与される森林環境譲与税を活用し、森林の整備及びその促進に関する施策を実施する。
中央卸売市場海外販路開拓支援事業	市場事業者の国内外の海外販路拡大の経費を支援し、農林水産物の輸出強化を図る。

1-3-2 水産業の振興

水産資源の増殖を目指し、重要魚種であるマダイ、クエ、キジハタ等の中間育成及び種苗放流を行うとともに、漁業者が自ら行うアサリ、カキ等の増殖事業に対し支援を行うなど、獲る漁業からの転換を推進します。また、漁場の生産力を高めるために増殖場及び魚礁を設置し、漁場の整備を推進します。

漁業従事者は減少を続けているが、海面漁業漁獲量は、ほぼ横ばいを維持しており、1人当たりの生産性は上昇しています。

全国的に、漁業者による加工・直営分野の年間売上額、1事業者当たり平均売上高は年々増加しており、6次産業化の市場規模は拡大しています。

漁業のブランド化・高付加価値化を促進し、併せて就業や担い手育成を推進します。

<進捗管理目標>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
水産物販売額	775,905 千円/年 (H30)	775,905 千円/年 (R6)

<主な事業>

事業名	事業内容
水産物需要拡大促進事業	水産物需要拡大（魚食普及）につながる事業に対し、補助や広報等を行い育成していく。
再掲 中央卸売市場海外販路開拓支援事業	市場事業者の国内外の海外販路拡大の経費を支援し、農林水産物の輸出強化を図る。
沿岸漁場整備事業	増殖場造成及び魚礁を設置し、重要魚種を放流することにより、将来の漁獲に繋がる稚魚を育成し、漁家経営の安定化を図る。

1-4 観光の稼ぐ力の強化

1-4-1 観光客受入体制の整備

本市には、史跡和歌山城・加太・和歌浦などの魅力的な観光資源が多く存在します。宿泊客数は年々増加しており、平成30年度に過去最高となっています。今後も引き続き、観光地の魅力を高めるための整備を進めるとともに、地域の特性を生かしたブランド力の強化を図ります。

観光客が安心して目的地へ辿り着き市内周遊を楽しめるよう、観光案内看板の設置など観光基盤の充実に取り組みます。また、地域の特性を生かし魅力をより認識してもらえるように、観光施設の整備を進めます。特に、近年来島者が急増している友ヶ島においては、離島で安全快適に滞在できるよう整備を行い、受け入れ体制をさらに強化していきます。

<進捗管理目標>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
観光入込客数	669 万人/年 (H30)	715 万人/年 (R6)
観光消費額	47,554 百万円/年 (H30)	52,025 百万円/年 (R6)

<主な事業>

事業名	事業内容
観光案内看板設置事業	外国人観光客のおもてなし向上のため、和歌山城公園内及び加太エリア等へ外国語表記の看板を設置する。
友ヶ島整備事業	来島者の急増に対応するため友ヶ島の整備を行う。

1-4-2 観光客の誘致

来訪者の属性や周遊状況などの傾向を分析し、ターゲットに応じた効果的な情報発信やプロモーションを行い、誘客ターゲットへ訴求します。また、Web を活用して季節のイベントや最新の観光スポットなどタイムリーな情報発信を行います。

豊富な観光資源を有する和歌山県の玄関口という都市の特性を生かし、県内外の観光地との連携を図ります。また、本市独自の魅力的な観光資源を生かして、関係機関への積極的な働きかけにより、コンベンションやクルーズ船など、多様な誘致活動を展開していきます。消費額の拡大に向けては、本市でしかできない魅力的な体験メニューの造成及び既存の体験メニューのブラッシュアップを行い、体験型観光を推進していきます。この取組により地域の魅力をより認識してもらい、滞在時間を増加させ消費額の拡大を図ります。

＜進捗管理目標＞

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
年間宿泊客数	959 千人泊/年 (H30)	1,081 千人泊/年 (R6)
観光消費額	47,554 百万円 (H30)	52,025 百万円 (R6)

＜主な事業＞

事業名	事業内容
ビッグデータを活用した観光客動態調査事業	携帯電話の位置情報により、観光客の属性や周遊状況を調査し、日帰り及び宿泊客の傾向を把握する。
Web を活用した情報発信事業	Web サイトやSNS ²⁹ を活用して、ターゲットを絞ったPRやタイムリーな情報発信を行う。
公共交通による広域観光ルートの検討事業	本市と近隣市町村で、お互いの観光資源を生かした公共交通による広域観光ルートを検討する。
体験型観光推進事業	和歌山市でしかできない魅力的な体験メニューの造成、既存の体験メニューのブラッシュアップ、PRを推進する。

²⁹ 「Social Networking Service(Site)ソーシャルネットワーキングサービス」の略称。インターネット上で、友人・知人間のコミュニケーションを円滑にしたり、趣味や嗜好、居住地域などのつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供する会員制のサービスのこと。

1-4-3 外国人観光客誘致の推進

関西国際空港からのアクセスの良さ等の地理的利点を生かし、外国人観光客の増加に努めるとともに、市内観光拠点への誘導を図り観光消費額の増加を目指します。

外国人観光客をスムーズに受け入れるための施策として、和歌山城公園内及び加太エリア等へ外国語表記の看板を設置することで外国人観光客の周遊を促進し、滞在時間の増加を図ります。

国内外エージェントに対しては、観光スポットや季節のイベントなどをPRし、和歌山市を含んだツアー造成を働きかけます。個人旅行客に対しては、Web サイトや SNS を活用してタイムリーな情報発信を行います。各観光施設の歴史的な背景や季節による変化などを解説し、外国人にも見どころを認識できるよう情報発信することで、本市への興味を惹くとともに、来訪された方の満足度が向上するよう図っていきます。

<進捗管理目標>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
外国人宿泊者数	117,034 人/年 (H30)	131,945 人/年 (R6)
観光消費額 (外国人)	3,185 百万円 (H30)	7,004 百万円 (R6)

<主な事業>

事業名	事業内容
外国人観光客プロモーション事業	国内外エージェントに対し和歌山市を含んだツアー造成を働きかける。
再掲 観光案内看板設置事業	外国人観光客のおもてなし向上のため、和歌山城公園内及び加太エリアへ外国語表記の看板を設置する。
再掲 Web を活用した情報発信事業	Web サイトや SNS を活用して、ターゲットを絞った PR やタイムリーな情報発信を行う。

1-5 国際戦略の推進

1-5-1 国際交流の推進

本市と提携を結ぶ姉妹・友好都市、台湾及びイタリアのアマルフィ市等諸外国との都市間交流を推進し、交流の分野を広げて、これらを民間同士の交流に発展させることで、さらなる相互理解や青少年育成、文化を醸成し、関係人口の拡大につなげます。

在住外国人を対象とした日本語教室や防災講座を実施し、安心・安全の生活支援を拡充するとともに、災害時の避難所への誘導など、本市で暮らしていただくための様々な生活情報を在住外国人に発信し、生活の利便性を高めます。

市民を対象とした外国語教室の開催や国際交流員による国際理解教育を実施します。また、国際交流団体と協力して市民と在住外国人等との相互理解を深める行事を実施するなど地域レベルでの国際交流の進展を図ります。

<進捗管理目標>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
姉妹・友好都市及び諸外国との都市間交流事業 件数	23 件/年(H27~30 平均)	28 件/年 (R6)

<主な事業>

事業名	事業内容
姉妹都市交流事業	姉妹都市（ベイクースフィールド市、リッチモンド市、済州市）との国際親善、国際協力を目的とした民間交流、青少年の国際親善交流を実施する。
在住外国人支援事業	在住外国人のための防災講座、日本語教室を実施する。
外国青年招致事業	国際交流員を招致して交流事業を実施し、諸外国との相互理解の増進と地域の国際化を推進する。

1-5-2 国際戦略の推進

少子高齢化の進展と人口減少という状況の中、本市が持続的に発展していくために、これまでに築いてきた友好親善交流を基盤に諸外国との観光・経済交流等を拡充するなど、市に海外の活力や成長を積極的に取り込んでいくことが重要です。

外国との観光・経済交流を進めていく上で、本市がこれまで築いてきた姉妹都市等との信頼関係はかけがえのない大きな財産となっています。さらに、本市に和歌山市観光協会や中央卸売市場、港湾があることも強みとなり、コンテナ航路を活用したコールドチェーン等での物流を促進します。

一方で、ジェトロや県などの事業者の海外展開支援に実績のある関係機関には、本市に不足しているノウハウやネットワークが蓄積されています。このような本市と関係機関がそれぞれ持っている長をうまく組み合わせ、市内企業の海外展開における販路拡大を支援するとともに、姉妹都市をはじめとした海外の文化や特産品を活用し、観光・経済交流を発展させていきます。

<進捗管理目標>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
本市の支援を通じて海外展開を行った事業者数	5 者/年 (R1)	5 者/年 (R6)

<主な事業>

事業名	事業内容
再掲 ビジネスチャンス創出支援事業	市内の中小企業者が、展示会等への自社製品の出品や広告宣伝、自社製品の開発・改良等にかかる経費の一部を支援する。
再掲 中央卸売市場海外販路開拓支援事業	市場事業者の国内外の海外販路拡大の経費を支援し、農林水産物の輸出強化を図る。
海外展開支援事業	海外展開支援等に向け貿易アドバイザーを設置し、専門的な知識と語学でのサポート体制を強化する。

1-6 産業を支える「人」の確保

1-6-1 産業を支える人の確保

1-6-1-1 人材の確保と育成

豊かな自然、魅力ある歴史・文化、大都市圏からのアクセス等をセールスポイントとし、地域特性に応じたマーケティングをもとに、東京事務所と連携しながら首都圏等の移住フェアにおいて本市の魅力を発信するとともに、ワンストップパーソンを設置し、移住希望者に対するきめ細かな対応により移住促進を図ります。

また、本市の魅力やポテンシャルを効果的に表現したプロモーション動画や移住促進ガイドブック、港区との協力のもと SNS やデジタルサイネージの活用で、本市の知名度や来訪意欲を持続的に向上させ、将来的な移住・定住につなげることを目指します。

就業支援に関しては、高校生や大学生、一般求職者、保護者など幅広い対象者に、県や労働局等関係機関とも連携を図りながら、合同企業説明会や企業見学会などの各種事業を実施し、市内企業への理解を深めてもらうとともに人材の確保に努めます。

なお、人材不足が懸念されている医療・福祉・介護分野においては、新たに開校した大学等の教育機関との連携も含め、若い世代の市内就職の促進を図ります。

<進捗管理目標>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
転入者数	8,775 人/年 (H30)	9,300 人/年 (R6)
有業率	53.9% (H29)	全国平均 (R4)

<主な事業>

事業名	事業内容
シティプロモーション推進事業	本市のプロモーション動画や移住促進ガイドブックを活用し、本市の魅力やポテンシャルをPRする。
ワンストップパーソンによる移住相談事業	移住に関する相談窓口であるワンストップパーソンを設置し、移住に関する相談や本市のPRを行う。
UIJ ³⁰ ターン就職支援事業	県など関係機関と連携しながら、都市部での合同企業説明会等を実施する。

³⁰ 大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターン：地方から都市へ移住後、再び地方へ移住すること。Iターン：地方から都市へ、または都市から地方へ移住すること。Jターン：地方から大規模な都市へ移住後、地方近くの中規模な都市へ移住すること。

1-6-1-2 誰もが働きやすい環境づくり

人口減少に伴う労働力不足に直面する本市にとっては、持続的な地域経済の活性化を図るためには、誰もが意欲と能力に応じて安心・安全に働くことができる社会の実現が求められます。女性を対象にした託児付きの合同企業説明会を開催することで、女性の就職支援及び活躍を促進するとともに、ハローワークや障害者就業・生活支援センターなどの関係機関と連携して、障害者の働く場の確保や開拓に向けた取り組みを推進し、企業等における障害者の雇用を促進します。また、高齢者の長年にわたって培ってきた豊かな知識と経験を地域社会の発展に生かすため、国やシルバー人材センターなど関係機関と連携して高齢者の就労支援にも取り組みます。

労働力の確保と多様な社会のニーズへの対応を図るため、仕事と生活の調和がとれた誰もが働きやすい環境づくりを進めます。

＜進捗管理目標＞

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
女性 (25～44 歳) の有業率	72.3% (H29)	全国平均 (R4)
障害者の一般就労率	14.0% (H30)	21.1%

＜主な事業＞

事業名	事業内容
働く女性の活躍推進事業	託児付きの合同企業説明会等を開催し、女性の就職支援及び活躍を促進する。
障害者雇用促進事業	企業に対して障害者雇用の促進をハローワーク等と連携して行う。
高齢者の就労支援事業	高齢者の就労を支援するため、シルバー人材センター等の活動を支援する
働き方改革推進事業	労働局、県など関係機関と連携し、企業に対して「働き方改革」に関する意識啓発や支援を実施していく。

基本目標Ⅱ 住みたいと選ばれる魅力があふれるまち

【政策】

○（中心市街地の魅力向上）

- ・都市機能と居住機能の集積による生活利便性の向上と合わせ、和歌山城の周辺整備をはじめとする歴史・文化遺産等の魅力を向上させることで、エリアマネジメントの観点により本市の文化交流を活性化し、まちの賑わいを創出する。
- ・都市再生推進法人など民間によるまちづくり活動を支援し、歴史や文化などを生かした魅力的なまちづくりを推進する。
- ・中心市街地に開学する大学、再配置が完了した公共施設等を拠点として、大学及び民間活力との連携を図り、魅力的なまちづくりを推進する。

○（各地域における魅力的なまちづくり）

- ・加太・和歌の浦をはじめとした本市の各地域が有する自然・歴史・文化等の地域特性を生かした地域で活動する団体等と連携して地域振興を図る。
- ・地域におけるまちづくりに関する勉強会やワークショップ等の開催を通じ、地域における魅力的なまちづくりやその担い手づくりを推進する。

○（魅力ある都市景観の創出）

- ・歴史や自然、人々の営みに根ざした文化を生かした景観を各地域に広げるとともに、和歌山城や和歌の浦に続く新たな景観拠点を形成する。
- ・都市の緑化を進めるとともに、緑化や美化に対する市民の意識を高め、緑豊かな美しいまちを形成する。

○（自然と共生する環境にやさしい社会の形成）

- ・市民や事業者の環境保全意識を向上し、環境にやさしい生活や事業が行われ、自然を身近に感じながら生活できるよう環境づくりに努める。
- ・市民や事業者による積極的な3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組により、循環型社会への転換を進める。

○（郷土に誇りと愛着を育む文化・スポーツの振興と生涯学習の推進）

- ・新市民図書館やコミュニティセンターを読書活動や生涯学習、地域活動の拠点として、活用し、市民の生涯学習の促進を図るとともに、自主的な読書活動や読書を身近に感じ、気軽に読書に興味を持ってもらえるような取組を推進する。
- ・AI司書の導入など、ビッグデータの活用によるレファレンスサービスの充実や市民のニー

ズを捉えた資料の充実を図り、図書サービスの向上に取り組む。

- ・和歌山城ホールをはじめ、多様な文化芸術の創造・発信の場を適切に整備・活用するなど、市民が活動を行う環境の充実を通して市民の文化芸術活動を支援し、本市の文化芸術の振興を図る。
- ・市民文化の向上のため、令和3年開催の「紀の国わかやま文化祭2021」の開催を生かし、市民が万葉などの文学や美術、音楽、舞台芸術をはじめとする多様な文化芸術活動に触れ、参加する機会を提供することで、地域文化の発展を通じて郷土への愛着を高める。
- ・スポーツ教室やスポーツ大会の開催を支援するとともに、施設の適切な維持管理・更新を実施し、第1期総合戦略で整備したつつじが丘テニスコート等を地域住民のスポーツ活動の拠点として効果的に活用し、市民が生涯にわたり気軽にスポーツに親しめる環境を整備する。

2-1 中心市街地の魅力向上

2-1-1 中心市街地の魅力向上

整備される市道中橋線や京橋親水公園、市堀川の水辺空間を活用し、都市再生推進法人をはじめとした民間との連携により、市駅から和歌山城までを中心としたエリアを、歩いて楽しいまち”Walkable-City”として推進し、まちなかの賑わい創出と歩くことによる健康増進を図ります。

まちなかで民間と連携した誘客性の高いイベントの開催や、学生と連携した商業活性化事業の実施等により、賑わいの創出につなげます。また、新規開業を促すため、新たに事業を営む方に対する支援を行います。また、民間によるまちづくり活動を支援し、歴史や文化など地域が持つ個性や多様性を生かした魅力的なまちづくりを推進します。

＜進捗管理目標＞

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
まちなか居住人口の比率	8.84% (H30)	9.24% (R6)
創業件数	140 件/年 (H30)	140 件/年 (R6)

＜主な事業＞

事業名	事業内容
まちなか再生計画推進事業	公共施設の再編や新たな都市機能の立地等を図り、まちなかの再生を目指す。
まちなか新規出店促進事業	新たに事業を営む方を対象とした資金を制度融資に設け、保証料の一部補給を行う。
まちなか賑わい創出事業	まちなかの賑わいを創出するため、学生と連携した商業活性化事業等を実施する。

2-2 各地域における魅力的なまちづくり

2-2-1 各地域における魅力的なまちづくり

地域における文化財の保護や豊かな自然環境の保全に取り組むとともに、それらに触れる機会の提供などを通じ、地域資源の再認識を促進しつつ、地域で活動する団体等による住民主体のまちづくりと連携し、歴史、文化、自然などの地域の個性を生かした魅力的なまちの創出を図ります。

また、地域におけるまちづくりに関する勉強会やワークショップ等の開催を通じ、地域におけるまちづくりやその担い手づくりを推進します。

加えて、日本遺産「絶景の宝庫和歌の浦」にも認定され、和歌山市歴史的風致維持向上計画の重点区域である和歌の浦において、歴史文化の保全、眺望スポットや散策路の整備や、点在する歴史的建造物の回遊性向上、伝統文化行事やイベントの実施などにより、和歌の浦の特徴である歴史・文化を生かした地域の活性化を図ります。

<進捗管理目標>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
和歌の浦を訪問する宿泊観光客数	116 千人/年 (H30)	175 千人/年 (R6)
地域住民によるまちづくり活動やふれあい活動に対する市民満足度 (市政世論調査)	9.1% (R1)	12.8% (R6)

<主な事業>

事業名	事業内容
和歌の浦まちづくり事業	和歌の浦の特徴である歴史・文化を活かした地域の活性化を図る。
まちづくり支援事業	住民主体のまちづくりのワークショップの開催や、まちづくり団体等への活動支援を通じ、その活発化を図る。

2-3 魅力ある都市景観の創出

2-3-1 都市景観の形成

大規模な建築物等に対して景観法に基づく届出制度を効果的に運用するとともに、公共事業による景観形成や自然景観の保全に取り組むことで、良好な景観の形成を促進します。また、屋外広告物及び屋外広告業について必要な規制を行い、落下や倒壊による危害を防止するとともに、良好な景観を形成します。

和歌山城周辺景観重点地区及び和歌の浦景観重点地区において、規制誘導方策等を含めた積極的な景観形成を行うとともに、地域住民団体等と連携し、埋もれた景観資源の発掘を行うなど歴史・文化や地域の個性を生かした新たな景観拠点を創出します。また、地域の優れた景観を保全、活用する景観まちづくりを支援するとともに、その仕組みづくりに取り組みます。

＜進捗管理目標＞

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R2 年度当初）	最終目標値（R6 年度末）
まちなみの美しさに対する市民満足度（市政世論調査）	24.6%（R1）	25%（R6）

＜主な事業＞

事業名	事業内容
景観計画促進事業	景観形成への取組みにより、地域の誇り、愛着の醸成及び景観という観点からのまちづくりを促す。
屋外広告物規制・誘導事業	屋外広告物の規制・誘導により、良好な景観の形成と、公衆に対する危害防止、都市美観の整備・充実を図る。

2-3-2 都市緑化・都市美化の推進

河川敷、公園、公共施設等を生かして、緑のネットワーク形成をめざします。また、生産緑地制度の周知や緑化の重要性の啓発等を通じて、都市における緑地の適正な保全及び推進を行うとともに、民有地における緑化促進を図ります。

和歌山城公園の整備をはじめ既存の公園施設の計画的な更新、維持管理を行うとともに、水軒公園を含めた公園施設の整備検討を行うなど、多様な機能を担う都市公園の充実を図ります。

都市美化活動に誰もが参加できるように一万人大清掃などの事業に参加できる機会を設け、それらを通じて美化意識の高揚を図るとともに、地域の美化活動を支援し、美しい都市空間の形成に努めます。

＜進捗管理目標＞

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
市民一人当たりの公園面積数	10.3 km ² (H30)	10.7 km ² (R6)
整備を実施した都市公園等の数	0 施設 (R1)	3 施設/累計 (R6)

＜主な事業＞

事業名	事業内容
公園施設長寿命化整備事業	維持管理計画に基づき、適時適切な公園施設の老朽化対策を実施する。
公園施設維持管理計画策定業務	公園施設の計画的な定期点検と診断を行い、戦略的な維持管理計画を策定する。
都市公園等整備事業	市民の憩いの場、緑と親しむ場、災害等の避難場等、多様な機能を備えた都市公園等の整備を進める。
水軒堤防公園整備事業	水軒の浜の魅力向上を図るため、自然や歴史文化を生かした公園整備を行う。

2-4 自然と共生する環境にやさしい社会の形成

2-4-1 環境の保全

大気環境、水環境等の実態把握のため監視を行い、法令に基づく工場、事業場への立入調査により排出基準等の遵守について適切な対応を行います。また、生活排水対策においては市民への啓発活動を行うなど、住みよい生活環境を保全します。

自然と触れ合う機会を提供するため自然観察会や環境学習等を行い、自然環境保全の啓発等を通して、市民の環境意識を高め、自発的な活動につなげます。また、緑地の整備や水辺空間の活用など市民が水や緑に親しむことができる環境づくりに努めます。

地球環境問題に関する啓発・情報提供を行い、省エネルギー対策などを推進し、温室効果ガス排出削減に取り組み、地球にやさしい環境づくりに努めます。

<進捗管理目標>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
海・山・川などの豊かな自然環境に対する市民満足度 (市政世論調査)	58.9% (R1)	62.5% (R6)

<主な事業>

事業名	事業内容
大気常時監視事業	大気環境を常時監視し、データ収集することで大気汚染状況を総合的に把握する。
自然環境保護事業	自然環境の保全及び自然とのふれあいの推進を図る。
地球温暖化対策事業	各部局と連携、協力し、環境に配慮した事業を実施し、温室効果ガスの排出削減に努める

2-4-2 循環型社会の形成

リサイクルよりも環境への負荷が少ないリデュース、リユースの啓発をはじめとした取組を優先的に行うとともに、収集されたかん、びん、ペットボトル、紙、布及び小型家電等のリユースやリサイクルを行うなど、3Rの取組を推進し、循環型社会を形成していきます。

一般廃棄物については、収集から最終処分までを適切に行うとともに、焼却時の余熱を利用して発電（熱回収）を行います。産業廃棄物については、各事業者に対し、定期的な立入検査を行い、早期に不適正な事案の認知を行うことにより、不適正な処理の未然防止と早期是正を図ります。

また、不法投棄については、防止啓発を行うとともに、パトロール等による監視、地域住民や関係機関との連携を行い、撲滅を図ります。

<進捗管理目標>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
一人一日当たりのごみ排出量 (資源を除く一般廃棄物)	899 g/人・日 (H30)	744 g/人・日 (R6)

<主な事業>

事業名	事業内容
ごみ減量推進事業	市民、事業者と連携し、ごみ減量と分別の取組を推進する。
廃棄物適正処理推進事業	一般廃棄物の収集から最終処分までを適切に行う。
不法投棄対策事業	防止看板や監視カメラによる防止啓発、ボランティアや職員によるパトロール、山間部などの夜間パトロール、警察との連携などの取組を進める。

2-5 郷土に誇りと愛着を育む文化・スポーツの振興と生涯学習の推進

2-5-1 生涯学習の推進

生涯学習の拠点となるコミュニティセンターの充実を図るとともに、幅広い世代にニーズに対応した学習機会の提供に努めます。

新市民図書館や和歌山城ホールを生涯学習、文化・地域活動の拠点として活用し、市民への学習機会の提供や人と人とのつながりを育む活動を推進します。

また、新市民図書館では、知・情報・交流・くつろぎの空間を提供し、本と人とまちをつなぐ拠点として、訪れた人のライフスタイルをより豊かにすることを推進します。市民の学びと課題解決の支援として AI 司書の導入など、ビッグデータの活用によるレファレンスサービスの充実を図ります。子供フロアを設け、キッズスペースや子育て支援施設を併設し、子育て世代の支援の充実にも取り組みます。すべての市民が利用しやすく居心地よく滞在できる身近な図書館として、さまざまな市民ニーズに対応した図書館を目指します。

<進捗管理目標>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
生涯学習支援サービスに対する市民満足度 (市政世論調査)	6.4% (R1)	17.7% (R6)
市民 1 人当たり貸出資料数	4.0 冊/人 (H30)	8.0 冊/人 (R6)

<主な事業>

事業名	事業内容
市民大学運営事業	余暇を活用して学習し、心身の健全な安定と生きがいの創造等を行うため、各種講座を開催する。
コミュニティセンター運営事業	会場の貸し出しや図書室の運営による情報提供により市民の地域活動や学習活動の充実を図る。
AI レファレンスサービス活用事業	AI 司書を活用し、市民個々の興味や調べたい分野の本の紹介等の業務を行う。
図書館管理運営事業	図書館来館者の増加と利用者への図書館サービスの向上を図る。

2-5-2 文化芸術の振興

市民文化の向上のため、万葉などの文学や美術、音楽、舞台芸術、古典芸能のほか、現代アート、サブカルチャーといった多様な文化芸術活動に市民が触れ参加する機会を創出し、地域文化の発展を通じて市民の郷土への愛着を高めます。

和歌山城ホールをはじめ、多様な文化芸術の創造・発信の場として文化施設等を適切に整備・活用するなど、市民が活動を行う環境の充実を通して市民の文化芸術活動を支援し、本市の文化芸術の振興を図ります。

さらに、行政・市民・文化芸術団体等が相互に連携し、市民の興味・関心を深め、老若男女を問わず生涯を通じて、誰もが活動の担い手として文化芸術に親しむことができるよう取組を進め、心豊かなまちづくりにつなげます。

＜進捗管理目標＞

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R2 年度当初）	最終目標値（R6 年度末）
日頃から文化芸術活動を行い、又は鑑賞する機会を持っている市民の割合（市政世論調査）	49.3%（R1）	50%（R6）
観光入込客数	669 万人/年（H30）	715 万人/年（R6）

＜主な事業＞

事業名	事業内容
市民会館の整備・活用事業	伏虎中学校跡地に市民会館を移転し、市民サービスの向上を図る。
「紀の国わかやま文化祭 2021」開催事業	国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭の開催を通じて、本市文化の向上発展を図る。

2-5-3 文化財の保護・活用

建造物、美術工芸品、民俗文化財、史跡、名勝、天然記念物、遺跡など各種の文化財の調査・研究を行い、貴重な文化遺産を適切に継承するための指定や保護に取り組みます。

また、発掘調査により明らかになってきた城下町和歌山の姿を、多言語化した説明看板等を活用して、旅行者が体感できるように紹介するほか、市内にも存在する熊野古道や湊御殿、旧中筋家住宅などの地域の文化財等を有効に活用することで、歴史や文化に触れる機会の充実を図り、本市の歴史を体感してもらう裾野を広げるなど、文化財を生かした様々な事業の展開により本市の魅力発信に努め、郷土愛の醸成や来訪者の増加につなげます。

＜進捗管理目標＞

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
指定・登録文化財総件数	267 件 (R1)	280 件/累計 (R6)
観光入込客数	669 万人/年 (H30)	715 万人/年 (R6)

＜主な事業＞

事業名	事業内容
文化財の総合的な活用による街中活性化事業	城下町和歌山の姿を多言語化による説明看板等を活用して、旅行者に体感できるように紹介する。

2-5-4 スポーツの振興

市民がライフステージに応じてスポーツを楽しめるよう、スポーツ教室やスポーツ大会の開催を支援するとともに、スポーツ指導者の育成に取り組みます。

つつじが丘テニスコート等を地域住民のスポーツ活動の拠点として効果的に活用するとともに、障害のある方も対象として教室等を開催することで、市民が生涯にわたり気軽にスポーツに親しめる環境を整備します。

また、和歌山ジャズマラソンの更なる発展を図るとともに、海岸線を持つ本市の利点を生かしたサイクリングロードの活用やウォーキング、マリンスポーツなどのアウトドアスポーツをはじめとしたスポーツの普及促進に取り組み、本市におけるスポーツの魅力を高めることで、市民のみならず市外からの誘客にもつなげます。

＜進捗管理目標＞

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
成人の週 1 回以上の運動習慣率 (市政世論調査)	50.3% (H30)	65.5% (R6)
観光入込客数	669 万人/年 (H30)	715 万人/年 (R6)

＜主な事業＞

事業名	事業内容
障害者スポーツ推進事業	障害者スポーツ教室等への円滑な参加を図り、障害者スポーツの振興を図る。
ICT によるスポーツ施設の機能高度化の導入可能性検討事業	AI によるフォームの修正やフォーメーションの指示などのロボットコーチングの実現を検討する。
つつじが丘テニスコートへの大会・合宿の誘致事業	ホテルや観光協会等とタイアップし、企業・大学等へ積極的に合宿や大会の誘致を図る。

基本目標Ⅲ 子供たちがいきいきと育つまち

【政策】

○（安心して子育てができる環境の整備）

- ・結婚希望者を対象に、出会いの場の設定や情報提供等の応援活動に取り組み、また結婚に踏み出す一助として、経済的支援を実施し、結婚から子育てにつなげる事業を推進する。
- ・子育て支援事業に関する情報提供の強化や身近な地域で家庭教育支援を受ける機会の充実など、子育て環境の充実を図る。
- ・地域子育て支援拠点や子育てひろばなど、親子の交流の場において子育て相談等ができる子育て支援体制を充実させる。
- ・地域子育て支援拠点施設を子育て相談等の支援や、乳幼児を持つ親子の交流拠点として子育て支援体制を充実させる。
- ・こども総合支援センターや子育て世代包括支援センターを拠点として、子育ての不安解消、児童虐待の未然防止、早期発見等きめ細かな支援体制を構築する。
- ・待機児童ゼロに向けて、保育人材の確保を推進するなど、受け入れ体制の充実を図る。
- ・延長保育、一時預かり等きめ細かな子育て支援制度を推進する。
- ・経済的に困難な状況にあるひとり親家庭への支援を推進する。

○（社会を生き抜く子供たちの学力の育成）

- ・学校での授業力の向上などにより、児童生徒が多文化社会の中で共生できる資質や能力を育む教育を推進する。
- ・将来の夢や目標を実現するために必要な「確かな学力」を身につけられるよう、学校での授業力を向上させるとともに、放課後の補充学習やICTを活用した授業により学力の向上を図る。
- ・いじめ・不登校、虐待等の対策や日本語を理解できない児童生徒への対応を充実させる。

○（生涯を通じた豊かな心と健やかな体の育成）

- ・共働き世帯やひとり親家庭の増加等家族形態の変化を踏まえ、市立中学校における給食のあり方の検討を行い、子供の健全な成長を支援する。
- ・全ての児童生徒が自分の体力に関心を持って、運動習慣の定着ができるよう促進する。
- ・青少年国際交流センターや地域での職場体験を通じて、道徳教育や地域の人や、自然、文化に触れ合う体験活動を通じて、郷土愛と豊かな心を育めるよう取り組む。

○（安全・安心な教育環境の整備）

- ・児童生徒一人一台学習用コンピュータを利用できる環境を整えるなど、新時代の学びを支

える先端技術の習熟を促進する。

- ・学校での授業力の向上などにより、児童生徒が多文化社会の中で共生できる資質や能力を育むとともに、生きる力を身に付けるための指導・支援の充実を目指す。
- ・学校施設における空調設備やトイレの洋式化や耐震性・浄水機能を有するプールの整備、無線 LAN 環境等の施設整備により教育環境を高め、併せて避難所としての機能を高める。

○（家庭や地域における教育力の向上）

- ・全市立学校で設置されたコミュニティ・スクールを活用した学校、保護者、地域住民が連携・協力し、地域での教育体制を構築する。
- ・家庭教育を支援する人材の育成、保護者への学習機会や交流機会の提供に取り組み、家庭教育の充実を図る。

3-1 安心して子供を生み育てることのできる環境の整備

3-1-1 安心して子供を生み育てることのできる環境の整備

3-1-1-1 家庭や地域で取り組む子育て環境づくり

子育てに関する情報や相談窓口等について掲載した情報誌の発行やアプリ等の様々な手段により情報発信の充実を図ります。

子育て中の親子が気軽に交流できる地域子育て支援拠点において、育児相談や子育てに関する情報提供等を行うことで、当事者同士の支え合いによる地域の子育て力の向上を図ります。

また、子育てひろばにおいて、子育てのヒントにつながる活動体験をすることで、互いに学び合うことによる親育ち支援と家庭教育力の充実を図るほか、三世帯同居・近居を促進し、家庭での子育て力の向上を図ります。

<進捗管理目標>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
子育てに関する不安感・負担感を感じる人の割合 (和歌山市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査)	就学前児童：43.2%(H30) 小学生児童：40.8%(H30)	就学前児童：40.0% (R6) 小学生児童：37.0% (R6)

<主な事業>

事業名	事業内容
子育て支援に関する情報周知事業	子育て世代のニーズに応じた各種情報を一括し、アプリや「つれもて子育て応援ブック」等の配布により、情報を発信する。
転入型三世帯同居・近居促進事業 転居型三世帯同居・近居促進事業	転入又は転居し、三世帯で新たに同居又は近居するための住居を取得する場合等に費用の一部を助成する。
地域子育て支援拠点事業	乳幼児をもつ親子の交流の場を提供し、育児相談や子育て支援に関する情報提供等を行う。

3-1-1-2 子供が健やかに育つことのできる環境づくり

待機児童ゼロに向けて、幼児期の学校教育と保育を一体的に実施する認定こども園の整備・普及を推進するなど、受け入れ体制の充実を図ります。

また、学童保育（若竹学級）の待機児童ゼロの継続を目指し、利用者の増加に対応した整備を進めます。

延長保育、一時預かり等需要に応じたきめ細やかな保育サービスを提供します。

妊産婦健康診査により、妊娠中の健康管理とともに、産後うつと新生児虐待予防のため産婦健診を実施し、支援が必要な場合、産科医療機関等での宿泊や保健師・助産師による訪問指導などの産後ケア事業により、妊産婦及びその家族が安心して出産できる環境を整えます。

子育て世代包括支援センターを拠点として、妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援を実施し、安心して子育てができる体制を整えます。

＜進捗管理目標＞

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R2 年度当初）	最終目標値（R6 年度末）
保育所等利用待機児童数（待機児童数）	19 人（H31.4.1）	0 人/年（R6）
子育てに関する不安感・負担感を感じる人の割合（和歌山市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査）	就学前児童：43.2%(H30) 小学生児童：40.8%(H30)	就学前児童：40.0%(R6) 小学生児童：37.0%(R6)
若竹学級児童数	3,557 人/年（R1）	4,000 人/年（R6）

＜主な事業＞

事業名	事業内容
3歳未満児保育の拡充に関する事業	保育ニーズに対応するため、幼保連携型認定こども園の整備促進を行い、3歳児未満児の保育の拡充を図る。
公立認定こども園整備事業	「和歌山市立認定こども園整備計画」に基づき、公立幼稚園・保育所を認定こども園として整備を行う。
延長保育事業	延長保育を行う公立保育所を増やすとともに、私立保育所についても拡充を働きかける。
幼保連携型認定こども園への支援事業	保護者が安心して子供を預けることができるよう、施設整備や保育教諭等の資格取得を支援する。
一時保育事業	保育所等での一時預かりの拡充を図る。
放課後児童健全育成事業	放課後等に保護者が労働等で家庭にいない児童に遊びや生活の場（若竹学級）の提供を充実させる。
子育て世代包括支援センター事業	妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を実施する。

3-1-1-3 保護・援助を必要とする子供への支援

こども総合支援センターで、児童虐待の未然防止、早期発見等きめ細かな支援体制を構築するため、2020年（令和2年）1月、子ども家庭総合支援拠点を設置し、すべての子供とその家庭及び妊産婦を対象に、実情の把握、子供等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、訪問等により切れ目のない継続的な支援業務を行います。

養育費の不払い相談等、経済的に困難な状況にあるひとり親家庭への支援を推進します。また、市内にある子供食堂の広報等、地域や団体で自主的に取り組んでいる子供の居場所づくりや学習支援等を自主的な取組を支援します。

障害のある子供への理解を促進し、可能な限り障害のない子供と同じ保育、学校生活が送れるよう取組を進めます。

子供の貧困対策が推進されるなかで、教育の機会均等を図るため、就学援助を行うとともに制度の充実に取り組みます。

<進捗管理目標>

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R2年度当初）	最終目標値（R6年度末）
就学援助支給率	16.55%（H30）	20%（R6）
子育てに関する不安感・負担感を感じる人の割合（和歌山市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査）	就学前児童：43.2%（H30） 小学生児童：40.8%（H30）	就学前児童：40.0%（R6） 小学生児童：37.0%（R6）

<主な事業>

事業名	事業内容
就学援助費交付事業	経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して、必要な援助を行い、児童生徒の就学等を保障する。
子ども家庭総合支援拠点強化事業	虐待対応専門職員を増員し、市民に最も身近な相談機関として寄り添い型の支援を充実させ、子供を虐待から守る取組を進める。

3-1-1-4 結婚から子育てにつなげる社会づくり

若年層の結婚、妊娠、出産、子育てに対する意識を高めるとともに、結婚の希望者を対象に出会いの場の設定や情報提供等の応援活動に取り組みます。

また、経済的な理由で結婚に踏み出せないことのないよう結婚関係資金について支援します。

男性の積極的な育児参加を促し、男女が協力して育児や家事を行う社会をめざし、仕事と育児の両立がしやすい職場環境づくりを進めます。

<進捗管理目標>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
第3子以上出生数	439 人/年 (H29)	440 人/年 (R6)
出生数	2,727 人/年 (H29)	2,600 人/年 (R6)
婚姻件数	1,819 件/年 (H29)	1,930 件/年 (R6)

<主な事業>

事業名	事業内容
前向き子育て応援事業	前向き子育てプログラムによる子育て技法を子育て家庭に普及啓発する。
再掲 子育て支援に関する情報周知事業	子育て世代のニーズに応じた各種情報を一括し、アプリや「つれもて子育て応援ブック」の配布等により、情報を発信する。
ハッピーウェディング事業	結婚に踏み出す一助として、新たな住宅の取得等に対して、経済的な支援を行う。
しあわせ たく3未来ギフト事業	第3子以降の出生への意識を喚起し、ギフトを贈呈する
出会い応援事業	結婚を希望する方向けに出会いの場の設定や情報提供等の応援活動に取り組む。

3-2 社会を生き抜く子供たちの学力の育成

3-2-1 確かな学力を育む教育の推進

学校全体で、児童生徒が「学ぶ楽しさ」や「わかる喜び」を実感できる授業づくりを進めます。また、ICT 機器の積極的な活用を進め、「よくわかる授業」を実践します。

放課後の補充学習の時間を充実させ、基礎基本の習得を徹底するとともに、特別支援教育支援員を配置することにより、個に応じた指導支援を行い、授業や学校生活を通し、意欲や達成感を一人一人の子供が持ち、生きる力を身に付けるための指導・支援の充実を目指します。

子供を取り巻く状況の変化や複雑化・困難化した課題に向き合うため、教職員に加え、多様な背景を有する人材が各々の専門性に応じて、学校運営に参画し、チーム学校として対応することにより、学校の教育力・組織力を、より効果的に高めていきます。

<進捗管理目標>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
いじめ問題の解消率	95.8% (H30)	100% (R6)
特別支援教育支援員の配置率	68% (R1)	70% (R6)
全国学力・学習状況調査の平均正答率	(小学校)全国平均正答率との差(R1) 国語 62.2% -1.8 算数 67.1% +0.4 (中学校)全国平均正答率との差(R1) 国語 66.4% -6.8 数学 54.5% -5.8 英語 52.5% -4.0	全国平均正答率以上

<主な事業>

事業名	事業内容
チーム学校づくり推進事業	いじめ、不登校、虐待等対策や日本語が理解できない児童生徒への対応を充実させる。
特別支援教育推進事業	小中学校の特別支援教育支援員等を増員し、小中学校における特別支援教育を充実させる。
教員研修事業	教員の実践的指導力、専門性を高めるため、教員研修の充実を図る。

普通教室 Wi-Fi 環境整備事業	和歌山市立小・中学校の教室に無線LAN環境を構築し、教育の情報化の推進を図る。
-------------------	---

3-2-2 国内外の多様な分野で活躍できる人材を育む教育の推進

子供たちが、日々変化していく情勢や国際化社会に対応し、多文化社会の中で共生できる資質や能力を伸ばし、育みます。

外国語指導助手（ALT）とのティームティーチング³¹や ICT 機器の活用により、児童生徒の英語コミュニケーション能力向上を図るとともに、児童生徒が日本と外国との生活、習慣、行事などの違いを知り、各国の文化や多様なものの見方・考え方を習得できるよう国際理解教育の推進を図ります。

教育ボランティアについては、和歌山大学教育学部をはじめ他の大学等と連携し、年間延べ派遣回数 3,500 回を目標に学生のボランティア登録増加を進め、多くの和歌山市立の幼・小・中・高等学校（園）に学生を派遣し、未来の和歌山市の教育を支える人材の育成を推進します。また、派遣された学生の活動状況を把握し、より効果的な学習支援活動を推進します。教職員が、学生とともに、児童生徒にとってより有効な教育方法を工夫し創出することを通して、その力量の向上を図ります。

<進捗管理目標>

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R2 年度当初）	最終目標値（R6 年度末）
市内中学 3 年生の英語検定 3 級取得率	30%（H30）	42%（R6）
教育ボランティアの派遣回数	2,480 回/年（H30）	3,500 回/年（R6）

<主な事業>

事業名	事業内容
英語教育推進事業	外国語指導助手（ALT）を派遣し、授業を通して、児童生徒のコミュニケーション能力の向上等を図る。
和歌山大学との連携による学習補充教室推進事業	和歌山大学教育学部の学生を授業補助等でボランティア派遣することにより、互いに教員の資質向上につなげる。

³¹ 複数の教師が協力して行う授業方式のこと。

3-3 生涯を通じた豊かな心と健やかな体の育成

3-3-1 豊かな心を育む教育の推進

児童生徒の道徳性の育成を目指し、道徳科において児童生徒が主体的に考え、議論するために問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れ、指導方法の工夫改善、充実を図ります。また、郷土学習を推進し、地域のすばらしさに気づき、地域社会の一員としての自覚をもち、ふるさと和歌山への愛着を高め、よりよい郷土を作り上げようとする心情、意欲、態度を育てます。

青少年国際交流センターでは、小中学生に自然環境の中での集団宿泊生活等を通じて自然の探求その他の活動を行わせることにより、小中学生の情操や社会性を豊かにし、健全な育成を図ります。また、旧少年自然の家の時と比べ、利用できる年齢の範囲を広げたことにより、幅広い年代の方や外国から来られた方も利用でき、国際交流活動やスポーツ合宿、文化芸術活動など様々な生涯学習活動を行い、自己の人格を磨き、豊かな生活を営むことを目指します。

各校区子どもセンターでは、土曜日に地域の方や保護者が中心となり、さまざまな体験活動を実施したり、学力向上をめざして土曜教室を実施したりして、学力の補充・発展を図っています。また、平日の放課後には放課後フォローアップ事業として、児童の学力補充の機会を充実させていきます。

<進捗管理目標>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
青少年国際交流センターの開館利用率	55% (R1)	60% (R6)

<主な事業>

事業名	事業内容
体験学習等を通してのふるさと教育・道徳教育推進事業	地域の学習資源、人材を活用した学習活動や体験活動を推進する。
青少年国際交流センター管理運営事業	小中学生が自然体験活動をする場だけでなく、広く社会教育の場を提供する。
体育施設等を活用した体験学習事業	青少年国際交流センターを中心にして「アウトドア」や「武道」の体験コース等を実施する。

3-3-2 健やかな体を育む教育の推進

すべての児童生徒が自分の体力に関心をもち、運動習慣を定着させるために、現在配布しているパワーアップチャレンジ手帳の活用促進に取り組み、児童生徒の運動習慣の定着を図ります。また、小・中学校の体育・保健体育授業の指導内容の工夫や指導力向上を図るために教員研修の充実を図るとともに、部活動指導員等を派遣し、運動部活動の充実を図ります。

生涯を通じた健康づくりのため、学校給食を生きた教材として望ましい食行動がとれる児童生徒を育成します。また、安全性やバランスに配慮した献立内容や食事環境を整え、給食指導を推進するとともに和歌山の豊かな食材を使った食育を進めるなど、学校給食の一層の充実を図ります。

<進捗管理目標>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
体力・運動能力テストの体力合計点平均 (小学5年生、中学2年生)	(小学校) 全国平均点との差 (H30) 男子 54.72点+0.51 女子 55.72点-0.18 (中学校) 全国平均との差 (H30) 男子 44.05点+1.73 女子 50.30点-0.31	全国平均値以上

<主な事業>

事業名	事業内容
生徒の体力・運動能力の向上事業	運動部活動の外部指導員の活用を促進する。また、「パワーアップチャレンジ手帳」を使い、運動に取り組みさせる。
市立中学校給食の推進事業	中学校給食のアンケートを実施し、今後の中学校給食の実施方法等について検討する。

3-3-3 人権を尊重する社会を築くための教育の推進

教育活動全体を通じた人権・同和教育の充実を図るため、研修機会を充実させることにより、教職員が人権・同和教育の現状と課題について理解を深め、児童生徒の心の痛みに気づき、互いの人権が尊重されているかを判断できる人権感覚を磨きます。また、和歌山市ブロック人権教育研究会における講演会や研究授業、学校間での実践交流を推進して効果的な指導方法の研究を進めます。

児童生徒の実態を十分把握し、一人一人を大切にした人権・同和教育を推進することで、児童生徒に人権や人権擁護に関する基本的な知識を確実に身に付けさせ、自他の生命や存在を大切に考える意欲や態度、行動力を育成します。

<進捗管理目標>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
人権が守られていると感じている市民の割合 (市政世論調査)	77.3% (R1)	85% (R6)

<主な事業>

事業名	事業内容
教職員人権教育研修事業	幼小中高の連携を図りながら、子供たちの人権意識向上のための研究や研修を行う。

3-4 安全・安心な教育環境の整備

3-4-1 安全・安心な教育環境の整備

教育や学習方法の多様性に対応した施設、設備の充実を図ることで、安心、快適な教育環境の整備を図ります。また、地域、家庭、関係機関と連携し、不審者情報を迅速かつ正確に伝達できる体制整備、非行防止や健全育成のための指導、登下校時の見守り活動など、子供たちの安全確保に向けた取組を推進します。また、少年センターによる情報モラル教室やパンフレットによる啓発など、SNS やインターネットのトラブルから子供たちを守る取組を進めます。

学校への空調設備の設置やトイレの洋式化など安心して快適な学習環境を確保するとともに、普通教室における ICT 機器の活用を視野に入れたネットワーク環境の整備など、学校施設の充実を図ります。また、学校司書の配置や蔵書の充実など、児童生徒の多様な読書活動を支える学校図書館の充実に取り組みます。

各学校の児童生徒数の推移や施設の老朽化などの現状、学校を取り巻く地域環境を総合的に考慮した小・中学校の適正規模化に向けた検討を進めます。

<進捗管理目標>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
小・中学校におけるトイレの洋式化率	47.8% (R1)	70.8% (R6)
小・中・高等学校の教室における無線 LAN 設置率	【小学校】 5.6% (H30) 【中学校】 5.2% (H30) 【高等学校】 0% (H30)	100% (R6)

<主な事業>

事業名	事業内容
トイレ改修事業	トイレの洋式化・男女別化の改修を行い、教育環境の改善と避難所機能の向上を図る。
読書活動の推進事業	司書教諭が中心となり、学校司書や図書ボランティアと協力し、読書活動の推進に努める。
再掲 普通教室 Wi-Fi 環境整備事業	和歌山市立小・中学校の教室に無線 LAN 環境を構築し、教育の情報化の推進を図る。
高等学校無線 LAN 環境及び学習用コンピュータ整備事業	市立和歌山高等学校に ICT 環境を整備し、学習活動の充実を図る。

3-5 家庭や地域における教育力の向上

3-5-1 家庭や地域における教育力の向上

家庭教育を支援する人材の育成、保護者への学習機会や交流機会の提供に取り組み、家庭教育の充実を図ります。

地域の協力を得て、学校の休業土曜日を利用した子供たちへの様々な活動や体験の場や学力向上プログラムに取り組みます。また、家庭や学校が地域社会と協働して教育活動を支えていけるよう、地域と学校をつなぐコーディネーターの育成や世代間交流を図るなど、家庭、学校、地域が一体となって子供を育てる体制の充実に努めます。青少年の健全育成については、関係団体の活動を支援するとともに、家庭、学校、地域等の連携を強化し、青少年が健やかに育つ環境の充実を図ります。

<進捗管理目標>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
(学校への) ボランティア参加者数 (のべ)	10,000 人/年 (H30)	10,000 人/年 (R6)
子育てや家庭教育について悩みや不安、孤立感を感じている市民割合 (市政世論調査)	27.8% (R1)	25% (R6)

<主な事業>

事業名	事業内容
地域とともにある学校づくり推進事業	コミュニティ・スクール、地域共育コミュニティ等を活用し、地域と一体になった学校づくりを推進する。
地域先達との協働・連携事業	地域先達等と協働・連携することにより、学校教育力を充実させる。
地域で行っている家庭教育事業	身近な地域で家庭教育や子育てについて学ぶ機会の充実に努める。

基本目標Ⅳ 誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち

【政策】

○（コンパクトシティの実現）

- ・和歌山市立地適正化計画を推進し、「コンパクトシティ+ネットワーク³²」の実現を図る。
- ・交通不便地域への地域バスやデマンド型乗合タクシーの導入を推進し、全ての人にとって便利な公共交通ネットワークを再構築する。
- ・持続可能な地域公共交通ネットワークを形成するため、バリアフリー化を含めた交通結節点の整備や交通結節点へのアクセス向上を促進するとともに、自転車等を活用した二次交通の普及を促進する。
- ・市街化区域において、中心市街地や主要な駅周辺などに都市機能の集積を図り、市街地における人口密度を維持するとともに、市街化調整区域において、無秩序な開発を抑制し、駅や小学校周辺などの生活拠点に居住と日常生活に必要な機能を誘導する。
- ・LRT（次世代型路面電車）やMaaS（Mobility-as-a-Service）の導入検討により交通弱者対策や移動の円滑化等を推進する。

○（都市機能や市民生活を支える道路網の整備）

- ・基幹道路の整備により、地域間の道路ネットワークを構築し、円滑な移動を確保するとともに、安全で快適な道路環境を確保するため適時適切な維持管理に努める。
- ・安全で移動しやすいまちの形成に向け、市駅和佐線等都市計画道路の整備を推進する。

○（豊かな暮らしを支える住環境の整備）

- ・市街地再開発等への支援を通じ、良質な住宅の供給を促進する。
- ・集中豪雨による浸水被害を軽減するため河川整備を進める。
- ・安全でおいしい水が安定的に供給されるとともに、災害時に備えた水道施設の強靱化を図る。
- ・快適で衛生的な生活環境を確保し、公共用水域の水質保全を実施する。
- ・空家等対策計画に基づき、空き家の適正管理・除却や利活用を促進する。

○（防災体制の充実）

- ・災害時に避難行動を素早く取れるよう、防災行政無線の再整備や災害医療体制など情報伝達体制を強化するとともに、地域住民の自主的な防災活動体制の確立を支援する。

³² 人口減少・高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること

- ・大規模自然災害に備え、関係機関と連携し、紀の川をはじめとした河川整備等、災害に強いまちづくりに取り組む。
 - ・避難行動要支援者登録名簿の活用等により、災害種別や地域の実情に応じた避難支援体制づくりを促進する。
 - ・未耐震住宅の戸別訪問を通じた普及啓発を継続し、耐震改修を促進する。
- （消防力の充実）
- ・市民や事業所が防災等に対する高い意識を持ち、火災の発生が抑えられるよう予防体制の充実を図る。
 - ・火災等の災害が発生しても、被害を最小限に抑えられるよう消防団及び常備消防の災害対応力を強化する。
 - ・応急手当講習を積極的に開催し、応急手当ができる市民が増加、日常的に「救命のリレー」が実践され、多くの命が救われるまちを目指す。
- （安全で安心な市民生活の確保）
- ・交通弱者である子供や高齢者をはじめとした交通事故が最小限に抑えるよう交通安全意識の向上に取り組む。
 - ・誰もが安全・安心に暮らせるよう地域と連携して、防犯意識の向上に取り組む。
 - ・社会情勢に合わせた消費生活に関する知識の向上を図るとともに、消費生活にかかる相談体制を充実させる。
- （健康で元気に暮らせる環境づくり）
- ・生涯にわたり健やかで心豊かな生活ができるよう、健康体操等介護予防の普及・啓発に取り組み、市民の健康寿命の延伸を促進する。
 - ・AIを活用した受診勧奨など受診勧奨の方法の見直し等により、特定健診及びがん検診の受診率を向上させ、生活習慣病の発症、重症化を予防するとともに、がんの早期発見など、がん対策を推進し、健康増進を図る。
 - ・特定健診の受診を啓発・促進し、生活習慣病を予防し健康増進を図る。
 - ・生きるための包括的な支援体制として自殺対策に取り組む。
- 人権尊重・男女共同参画の推進
- ・市民一人ひとりに人権意識が根付き、人権が尊重される社会を実現する。
 - ・男女が互いに人権を尊重し合い、あらゆる分野において、その個性と能力が十分発揮できる社会を実現する。
- （将来に向かって希望の持てる福祉社会の形成）

- ・高齢者の在宅生活を支えるため、多様な事業主体による重層的な生活支援サービスの提供体制の構築を図る。
- ・医療と介護を必要とする状態でも安心して、自分らしい生活を人生の最期まで続けることができるよう、市、医療機関、介護サービス事業者等が一体的に提供される体制づくりを図る。
- ・障害のある人や家族からの様々な相談に応じ、地域生活における支援体制の充実のための人材育成・体制づくりを進めるとともに、安心して生活が続けることができるように住まいの場の確保を推進する。

○（地域コミュニティの充実）

- ・自治会をはじめとした地域コミュニティが、地域の課題解決や魅力的なまちづくりに向け、様々な分野における自主的な活動を実施できるように、住民主体の課題解決力の強化と包括的な相談支援体制の構築を推進する。

4-1 コンパクトシティの実現

4-1-1 集約型のまちづくり

市街化区域において、中心市街地や主要な駅周辺などに生活サービス施設など都市機能の集積を図り、市街地における人口密度を維持します。市街化調整区域においては、無秩序な開発を抑制しつつ、駅や小学校周辺などの生活拠点に居住と日常生活に必要な機能の緩やかな誘導を図ります。

公共施設の再配置や民間による市街地再開発などを進めることによりコンパクトシティの核となる中心市街地の活性化を図るとともに、引き続き都市基盤の整備の実施などを通じ良好な市街地の形成を図ります。

土地に関するあらゆる施策の基礎資料として、広範囲にわたって利活用できるように計画的に地籍の調査を進めます。

<進捗管理目標>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
まちなか居住人口の比率	8.84% (H30)	9.24% (R6)

<主な事業>

事業名	事業内容
市街地再開発促進事業	市街地再開発事業を行う事業者に対して、技術的支援や賑わい創出を図るための助言を行う。
和歌山市公共施設マネジメント推進事業	公共施設等について老朽化対策の基本的な方針を示す。

4-1-2 公共交通体系の充実

本格的な少子高齢化が進む中で、人口減少が続いている状況に対応していくために、多極連携型のコンパクトなまちづくりの実現と持続可能な公共交通ネットワークの構築が必要不可欠となっており、これらにあわせて、これから完成していく和歌山市駅の再開発事業、和歌山城ホールの整備や大学誘致による中心市街地の賑わいを更に向上させるため、中心市街地の回遊性の向上や、地域の活性化に資する交通手段として、LRT 等による未来のモビリティ都市の実現を進めていきます。また、高齢者の方も住みよい「歩いて暮らせる」利便性の高い拠点を各地域に形成し、その拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの充実を図り、「地域にとって望ましい公共交通の姿」を、交通事業者をはじめ、地域の方々や関係行政機関と形成し、便利で持続可能な公共交通網の実現を図ります。

＜進捗管理目標＞

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
公共交通利用者数	30,099 千人/年 (H27)	30,641 千人/年 (R6)
公共交通の総合的なサービスの市民満足度 (市政世論調査)	11.7% (R1)	30% (R6)

＜主な事業＞

事業名	事業内容
公共交通利用促進事業	AI や ICT を活用して、MaaS 等の実現に向けた公共交通の利便性を向上させていく。
交通結節点の機能強化事業	駅施設のバリアフリー化や駅前整備による交通結節機能の充実を図る。また、交通結節点へのアクセス向上のため、サイクル&ライド、パーク&ライト等を促進する。
公共交通不便地域対策事業	地域バスやデマンド型乗合タクシー等の地域に適した交通手段を検討し、実証運行を行う。
高齢者外出支援事業	路線バス以外の公共交通サービス利用時の助成等を検討する。

4-2 都市機能や市民生活を支える道路網の整備

4-2-1 基幹道路網の整備

関係機関と協力し、松島本渡線、南港山東線、西脇山口線、今福神前線、市駅和佐線、嘉家作府中線、有本中島線の早期完成を目指します。

交流人口の拡大や物流の活性化を図るため、（仮称）京奈和・第二阪和連絡道路の早期事業化やこの道路を含む和歌山環状道路構想、紀淡連絡道路構想の実現を関係機関に働きかけるなど、広域幹線道路の整備を促進します。

<進捗管理目標>

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R2年度当初）	最終目標値（R6年度末）
基幹道路や生活道路の充実についての市民満足度（市政世論調査）	27.1%（R1）	30%（R6）
重点整備区間道路の整備進捗率（事業費ベース）	73%（R1）	87%（R6）

<主な事業>

事業名	事業内容
再掲 道路網整備事業	都市計画道路の整備を効率的・効果的に進めるとともに、広域幹線道路を含めた道路ネットワークを強化する。

4-2-2 生活道路の整備

生活道路の安全性の確保及び交通の円滑化を図るため、道路の新設・改良や狭あい道路の対策を進めます。

市管理の橋梁、トンネル等の点検を行い、適時適切な維持補修に努めるとともに、長寿命化を進めます。

歩道や自転車通行空間の整備により誰もが安全に利用できる道路環境づくりを進めるとともに、緑化等により快適な空間となるよう努めます。また、通学路の安全確保のため、関係機関と協力しながら交通安全施設や歩道の整備を進めます。

緊急輸送道路や集落が孤立するおそれのある道路に架かる橋梁の耐震化を進めます。また、緊急輸送道路等の無電柱化を進めます。

＜進捗管理目標＞

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R2 年度当初）	最終目標値（R6 年度末）
基幹道路や生活道路の充実についての市民満足度（市政世論調査）	27.1%（R1）	30%（R6）
市道の改良率	61.6%（R1）	63.2%（R6）

＜主な事業＞

事業名	事業内容
道路施設の老朽化対策事業	維持管理計画に基づき、適時適切な道路施設の老朽化対策を実施する。
通学路等における歩行者・自転車の安全対策強化事業	コンパクト化された都市で児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図る。
自転車通行空間整備事業	都市のコンパクト化に合わせ、自転車の安全で快適な利用促進を図る。
道路（橋梁）ストックマネジメントの強化事業	道路施設の計画的な定期点検と診断を行い、戦略的な維持管理計画を策定する。

4-3 豊かな暮らしを支える住環境の整備

4-3-1 居住環境の整備

市街地再開発への支援等を通じ、民間による良質な住宅の供給を促進します。また、市営住宅については、長寿命化計画に基づき、適切な住戸規模や設備の確保を図るとともに、引き続き老朽市営住宅の建替え、景観改善、住環境改善を計画的に進めます。

市営住宅のバリアフリー化やエレベーターの設置など高齢者等に配慮した整備を進めるとともに、民間活力を活用した高齢者向け賃貸住宅の供給を促進します。

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき策定した空家等対策計画に則り、空き家の適正管理、除却や利活用を促進するとともに、特定空家等に対する措置を進めます。

<進捗管理目標>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
快適で暮らしやすい住環境に対する市民満足度 (市政世論調査)	34.4% (R1)	46.0% (R6)

<主な事業>

事業名	事業内容
市営住宅ストック総合活用計画推進事業	住宅施設の計画的な点検を行い、戦略的な維持管理計画を策定する。
再掲 市街地再開発促進事業	市街地再開発事業を行う事業者に対して、技術的支援や賑わい創出を図るための助言を行う。
住環境整備事業	老朽化している市営住宅の建替え及びストック改善事業を進め、市営住宅の住環境を整える。
和歌山市不良空家の除却に係る補助金の交付事業	老朽化した空き家住宅の除却費用の一部を補助する。

4-3-2 河川・水路の整備

準用3河川（永山川、平尾川、前代川）の浸水被害を軽減するため、早期改修に取り組みます。普通河川については、護岸崩壊等で河川の機能を失うおそれのある箇所について、緊急性の高い箇所から改修を行います。

既設水路の適切な維持管理を行うとともに、通水機能が損なわれている箇所の早期改修を行います。

河川等の水辺空間を活用し、憩いの場やレクリエーションの場を提供するとともに、地域の賑わいの向上につなげます。

＜進捗管理目標＞

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R2年度当初）	最終目標値（R6年度末）
市が管理する31河川（準用河川3河川、普通河川28河川）の改修率	71.2%（H30）	77.9%（R6）
まちなか居住人口の比率	8.84%（H30）	9.24%（R6）

＜主な事業＞

事業名	事業内容
和田川流域浸水対策事業	突発的な局地的集中豪雨による浸水被害を軽減するため、準用河川改修事業により早期完成を目指す。
安全で豊かな川づくり事業	浸水被害の軽減のため、普通河川の河川整備を行うとともに、景観に配慮した護岸整備を行う。
水辺を活かしたまちづくり事業	市堀川を活用して市民及び来街者をまちなかで滞留させ、回遊性の向上を図る。

4-3-3 上水道施設の整備

水道施設は浄水場や送水・配水施設などの老朽化が進んできています。老朽化している浄水施設を更新し、機能強化することで、原水の水質悪化に対応し、安全でおいしい水を供給します。また、給水圧の均一化を図るため、配水池整備及び管網整備に併せて配水区域を見直すとともに、経年劣化による漏水や水質事故を防ぐため、老朽管の更新を計画的に行い、安定給水を確保します。

上水道施設の更新については、耐震化も併せて行うことで、災害に備えた施設の強靱化を図り、地震が発生した場合においても被害を軽減し、早期復旧ができる施設整備に努めます。

また、河西地域への送水については、紀の川を横断する水管橋が1か所であるため、もう1か所横断送水管を整備し、災害に備え複線化を図っていくとともに、その他幹線管路などの重要路線についてもバックアップルートの確保にも取り組んでいきます。

<進捗管理目標>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
浄水施設の主要構造物耐震化進捗率	35.93% (R1)	64.74% (R6)
管路の耐震管率	40.00% (R1)	42.30% (R6)

<主な事業>

事業名	事業内容
老朽化した水道施設のインフラ整備事業	老朽化した水道施設の更新・耐震化を図り、災害時においても安定給水を確保する。
配水管整備事業	配水管の整備に伴う耐震管の布設、非耐震管の耐震化により、災害時においても安定給水を確保する。

4-3-4 生活排水対策の推進

公共下水道や合併処理浄化槽など各種生活排水処理施設の排水浄化コストを勘案した上で、効率的な全体計画区域を定めるとともに、事業計画区域（污水）の効率的な整備を進めます。また、公共下水道事業（污水整備）の処理区域について抜本的な見直しを行います。

合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の整備を引き続き推進します。

公共下水道及び集落排水処理施設について、必要な老朽化対策や効率的な管理手法の検討を行い、適正な管理を進めます。

し尿及び浄化槽汚泥については、一般廃棄物（し尿）収集運搬業許可業者、浄化槽清掃業許可業者に対し円滑に業務を行うよう指導するとともに、収集されたし尿及び浄化槽汚泥を青岸汚泥再生処理センターにおいて適正処理し、環境負荷の低減に努めます。

＜進捗管理目標＞

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R2年度当初）	最終目標値（R6年度末）
污水処理人口普及率	69.2%（H28）	73.1%（R6）
都市浸水対策達成率	50.1%（H30）	50.5%（R6）

＜主な事業＞

事業名	事業内容
公共下水道整備事業（污水）	安心・安全で快適な暮らしを提供するため、公共下水道区域内における污水処理施設を整備する。
下水道施設改築事業	ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の点検等を行って劣化状況を把握し、計画的な改築を実施する。

4-4 防災体制の充実

4-4-1 災害に強いまちづくりの推進

災害時に避難行動を素早く取れるよう、情報伝達体制を強化するとともに、地域住民の自主的な防災活動体制の確立等を支援します。

火災の延焼防止や避難者の安全確保のための公園等オープンスペースの確保を図るとともに、円滑な避難・救助活動や緊急物資輸送等の役割を担う道路整備を推進します。また、大規模自然災害に備えるため、紀の川をはじめとした河川整備を国・県に働きかけるとともに、市管理河川の改修等治水事業を計画的に推進します。

災害時においても機能が発揮できるよう重要橋梁の耐震化及び市有施設の防災対策を計画的に推進します。また、民間建築物及び宅地の耐震化を促進します。

土砂災害が発生するおそれがある区域を周知するとともに、排水路やため池等農業用施設の整備を推進し、災害の予防と被害の軽減を図ります。

関係機関と連携し、上・下水道、電気、通信、ガス、鉄道等の施設の耐震性と代替性を確保し、迅速に応急復旧ができる災害に強いライフラインづくりを進めます。

大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できるよう、復旧・復興計画を事前に策定する取組を進めます。

<進捗管理目標>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
市が管理する 31 河川 (準用河川 3 河川、普通河川 28 河川) の改修率	71.2% (H30)	77.9% (R6)
住宅の耐震化率	90% (R2) ³³	90% (R6)

<主な事業>

事業名	事業内容
再掲 和田川流域浸水対策事業	突発的な局地的集中豪雨による浸水被害を軽減するため、準用河川改修事業により早期完成を目指す。
再掲 安全で豊かな川づくり事業	浸水被害の軽減のため、普通河川の河川整備を行うとともに、景観に配慮した護岸整備を行う。
災害医療体制強化事業	大規模災害時に備え、多方面の各関係機関等との連携を深め、災害時の保健医療体制整備を促進する。
和歌山市住宅耐震化促進事業	住宅の耐震化の促進として、未耐震化住宅への戸別訪問を実

³³ 指標の周期が 5 年のため、R2 年度末に基準値及び目標値を決定。

施し、住宅耐震改修等の促進に向けた補助事業の周知を行う。

4-4-2 災害に強い人づくりの推進

防災講座や市民防災大学の開催等を通じ、防災・減災への関心や意識を高めるとともに、家庭内備蓄や耐震対策など、市民一人ひとりの災害に対する備えを強化する取組を支援します。

地域の防災活動の中心である自主防災組織の活性化を図るため、研修会などを開催するとともに、地域が主体となった防災訓練等への支援を行います。また、男女共生の観点や避難行動要支援者へのきめ細かな配慮を含めた専門的な防災知識を持ち、地域の防災活動の中心となる防災リーダーを育成するとともに、未来の地域の防災力を担う子供たちへの防災教育を進めます。

避難場所や避難経路の従業員等への周知、地域の防災訓練への参加及び事業所内の備蓄を促進するとともに、大災害発生時においても、事業の継続や速やかな復旧を図ることができるよう、業務継続計画（BCP）の作成を促進します。

＜進捗管理目標＞

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R2 年度当初）	最終目標値（R6 年度末）
災害に対する備えをしている市民の割合（市政世論調査）	60.5%（R1）	82.6%（R6）

＜主な事業＞

事業名	事業内容
防災知識啓発事業	災害時の防災力の向上を目的に防災知識の普及・啓発を行う。
地域防災事業	地域の防災リーダーとなる防災士を育成する。
避難行動要支援者登録事業	より多くの要支援者情報を支援団体に提供できるよう同意者数を向上させると共に地域住民が連携を取り避難支援が行える体制づくりを支援する。

4-4-3 災害等に強い体制づくりの推進

迅速な情報の収集・伝達を行うために必要な庁内体制や関係機関との連携体制を構築します。また、防災行政無線の可聴範囲を拡大するとともに、多様な情報システムを活用した効果的な情報伝達手段の構築を図ります。

災害時の安全な避難体制を確保するため、津波避難ビル等緊急避難先の整備・拡充を図るとともに、地区住民による避難経路や避難先の確認・検証及び要配慮者に係る支援体制の整備推進を図ります。また、避難行動要支援者や男女の違いに配慮した避難所運営体制の構築に努めるとともに、避難所外避難者への適切な支援体制づくりを進めます。

大規模災害発生時の物資確保の困難性を勘案し、食料、飲料水及び女性や高齢者に配慮した生活必需品の備蓄を推進するとともに、民間事業者との連携による流通物資調達体制の構築を図ります。また、迅速に罹災証明書を交付するため、被害状況調査員及び建築士会等による住家被害認定調査体制を構築するとともに、被災者台帳の作成並びに罹災証明書を交付するためのシステム環境の整備を進めます。

大規模広域災害が発生した場合に備え、広域的な相互応援体制の確立を推進するとともに、災害の拡大防止を図るため、民間事業者との協力体制の構築に努めます。

テロや感染症の発生などの特定危機事象や武力攻撃などの緊急事態に対し、関係機関と連携した迅速な情報伝達や応急対応ができる体制の強化を図ります。

＜進捗管理目標＞

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
防災行政無線の可聴範囲	86% (R1)	100% (R6)
食糧備蓄達成率	80% (R1)	100% (R6)

＜主な事業＞

事業名	事業内容
防災行政無線等整備事業	災害時における避難行動を素早く取れるよう、防災行政無線を再整備等し情報伝達体制を強化する。
災害情報共有システムの導入事業	災害等に強い体制づくりを推進し、迅速かつ効果的な情報伝達・収集体制の強化を図る。
被災者支援に関するシステムの導入更新事業	災害後の被害調査から罹災証明書・被災証明書の発行、被災者支援の管理をシステムにより一元的に行い、迅速な災害復興を目指す。
大規模災害用備蓄対策事業	大規模災害に備え、備蓄物資を強化する。
災害対策支部職員事業	避難所開設や被害状況調査など、災害対応を行う市職員を迅速に派遣するため、AIを導入する。

4-5 消防力の充実

4-5-1 予防体制の充実

住宅用火災警報器や住宅用消火器の設置及び維持管理を啓発するなど、火災をなくす市民運動を実施し、住宅火災による高齢者の犠牲者を無くすことをはじめとした、住宅防火への取組を推進します。

防火協力団体と連携し、防火・防災のつどい、防災訓練、防火研修会等の自主防火活動を実施するとともに、防災学習センターに来館する市民に対する体験学習等を通じて防火・防災啓発を進めます。また、街頭広報、広報誌、マスメディア等を活用し、市民の防火意識高揚を図るために広報を進めます。

また、事業所の自主防火管理体制を確立するため、防火教育及び消防訓練により安全対策の推進を図ります。

<進捗管理目標>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
住宅用火災警報器の設置率	83.4% (H30)	88% (R6)
防災学習センターの来館者数	11,869 人/年 (H30)	13,000 人/年 (R6)

<主な事業>

事業名	事業内容
火災をなくす市民運動事業	市民に対して住宅防火を推進することで、火災件数の減少を図る。
防災学習センター運営管理事業	防災学習センターに来館する市民に対して体験学習等を通じて防火・防災啓発を図る。

4-5-2 災害対応力の充実

消防団活動の重要性を広く市民に理解してもらうため、広報紙、ホームページ等の媒体や消防音楽隊の派遣を通じて積極的なPRを行い、事業所への働きかけや各大学等と連携協力し、入団を促進するとともに、消防分団施設、消防団活動に必要な資機材等の整備を進め、地域防災力の充実、強化を図ります。

常備消防については、各種研修や訓練の実施、活動拠点となる消防庁舎、消防自動車や機械器具等の整備を進め、多様化する災害への対応力を強化するとともに、防火水槽の耐震化による水利保全、通信指令体制の充実を図ります。

＜進捗管理目標＞

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
消防団員の実員数	1,638 人(H31)	1,750 人 (R6)

＜主な事業＞

事業名	事業内容
消防団施設整備事業	地域防災の中心的な役割を担う消防団施設の整備強化を行う。
消防団業務事業	消防団員の定員を維持し、地域防災力の充実強化を図る。

4-5-3 救急・救助体制の充実

市民のニーズに合った講習（場所・時間・内容）を実施し、応急手当（心肺蘇生・AEDの使用等）の講習会を積極的に開催します。

指導救命士を中心に救急隊員の訓練や教養を実施し、救急隊員の活動能力の向上を図ります。また、救急ワークステーション・ドクターカーと医療機関との連携強化を図ります。

大規模災害等、各種災害を想定した訓練及び研修を実施し、救助隊の救助技術の習得と救助活動能力の向上を図ります。

また、119番通報時の口頭指導を含む通信指令能力の向上を図ります。

＜進捗管理目標＞

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R2年度当初）	最終目標値（R6年度末）
応急手当を実施する市民数（講習受講者数）	7,500人/年（H30）	10,000人/年（R6）

＜主な事業＞

事業名	事業内容
救急高度化等推進整備事業	研修や実習を通じて、計画的に指導救命士、新規救急救命士、救急隊員を育成する。また、応急手当（心肺蘇生・AEDの使用等）の講習会を積極的に開催する。

4-6 安全で安心な市民生活の確保

4-6-1 交通安全対策の推進

幼児期から交通安全意識の向上を図るために、関係機関や団体と連携して子どもに対する交通安全教室の充実を推進していきます。

高齢者に対して交通事故の加害者や被害者にならないように、加齢に伴う身体機能の変化を自身に認識・理解してもらうことにより、交通安全に心がけてもらうよう啓発活動に取り組めます。

自転車の事故を防止するために、自転車を安全利用するためのルールの周知・啓発に取り組み、自転車利用者の交通マナーの向上に努めます。

駅前等の放置自転車等は、歩行者、特に障害のある人の通行の妨げになるばかりではなく、まちの美観を損なうことになるため、駐輪場の確保に取り組むとともに、利用者への指導・啓発や放置自転車等の撤去に努めます。

<進捗管理目標>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
交通事故発生件数	1,100 件/年(H30)	700 件/年 (R6)

<主な事業>

事業名	事業内容
交通安全対策事業	市民を交通事故から守るために、交通安全教室や広報活動等の啓発、各種交通安全関係団体の育成・補助指導を行う。

4-6-2 防犯対策の推進

地域の自主防犯組織や警察等の関係団体と連携し、女性や子供をはじめとした市民等への防犯意識の啓発活動を推進するとともに、防犯知識の普及に取り組みます。また、暴力追放県民センターや関係機関と連携し、暴力団排除についての啓発を進めます。

地域安全推進委員会などの地域での様々な防犯活動を支援するとともに、啓発活動などを通しての自主防犯活動や見守り活動など地域活動を促進します。また、青色回転灯付防犯パトロール車による巡回などの安心安全活動を推進します。

犯罪機会そのものを減少させるため、自治会による防犯灯設置を支援するとともに、

防犯カメラを設置する自治会に対し、設置費用の一部補助を行い、犯罪のおこりにくい環境づくりを推進します。

＜進捗管理目標＞

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
刑法犯認知件数	2,600 件/年(H30)	1,800 件/年(R6)

＜主な事業＞

事業名	事業内容
地域の安全活動推進事業	地域住民による安全活動を推進し地域全体で子供の安全を含めた安全安心を促進する。

4-6-3 消費生活の向上

消費者安全確保地域協議会を設置し、関係機関等との連携を強化することで、配慮を要する消費者を見守り、消費者被害防止のための取組や消費者教育の推進などを幅広く実施します。

協議会を通じた消費者被害の相談や市民からの様々な消費者相談を受けるため、消費生活相談員の資質の向上や人材の確保に努め、相談窓口体制の充実を図ります。

また、若い世代に対する消費生活知識の普及をはじめ、高齢者への悪質商法や振り込め詐欺等の被害防止のための講演会や啓発活動など、幅広い世代への消費者教育を推進します。

＜進捗管理目標＞

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
消費生活啓発事業への参加者数	600 人/年 (H30)	690 人/年 (R6)

＜主な事業＞

事業名	事業内容
消費者行政推進事業	消費者被害を未然に防ぐため、相談員による消費生活相談及び啓発活動等を行う。

4-7 健康で元気に暮らせる環境づくり

4-7-1 健康づくりの推進

国保加入者に対する特定健診・特定保健指導等を実施するとともに、働く世代へのがん検診の啓発など健康づくりへの取組を促進します。

健康診断を「毎年受診する」という健診習慣の定着を図ることができるよう、効果的・効率的な受診勧奨に努めるとともに、インセンティブを強化するなど受診行動のきっかけづくりを行い、受診率向上を図ります。

ウォーキングサポーターの養成を通じ、健康ウォークの普及・啓発を図り、健康づくりを推進します。

協定企業との連携を強化し、がん協定企業や協会けんぽ等と連絡会議を通じて、職場内では受診機会のないがん検診の案内を中小企業やその配偶者などにも行い、働く世代へのがん検診受診勧奨を行います。

<進捗管理目標>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
意識的に健康づくりに取り組んでいる市民の割合 (市政世論調査)	62.2% (R1)	64% (R6)
健康寿命	男 78.9 歳 (H30) 女 82.8 歳 (H30)	男 79.6 歳 (R6) 女 83.7 歳 (R6)
定期的に各種がん検診を受けている人の割合 (市政世論調査)	39.5% (H30)	50% (R6)

<主な事業>

事業名	事業内容
健康ウォーク推進事業	正しいウォーキングの知識の普及及びウォーキングサポーターを養成し、地域での活動を支援する。
特定健診受診者プレゼント事業	受診啓発と受診行動のきっかけづくりを行い、受診率向上を図る。
人工知能・ソーシャルマーケティングを活用した特定健診受診率向上事業	AIを活用し、対象者の特性に合わせた受診勧奨を行い、特定健診受診率の向上を図る。
働く世代へのがん検診受診勧奨の強化事業	働く世代へのがん検診受診勧奨、がん協定企業との連携強化による受診推奨を行う。

4-7-2 地域医療・健康危機管理体制の充実

和歌山・有田保健医療圏における周産期医療ネットワーク協議会で、安心安全な周産期医療体制を確保する上での課題の共有と対応策の検討を進めます。また、周産期医療機関それぞれの役割が十分果たせるよう「和歌山周産期情報センター」を活用し、妊婦健診のできる診療所、分娩のできる総合病院等に関する情報を提供します。さらに、産婦人科医の確保や資質向上のための研修を進めます。

和歌山市医師会や各病院と連携し、服薬・健康管理等を継続的に行うかかりつけ医を持てるよう働きかけるとともに、医療・介護の連携により市民が効果的・効率的な医療を受けるための支援を行う地域医療連携室の設置を促します。また、医療面における地域包括ケアシステムを推進するため、「わかやま市在宅医療推進安心ネットワーク」を構築し、多職種の連携強化を図ります。さらに、各法律を遵守させるため、医療機関、薬局、施術所等への立入検査を進めます。

かかりつけ医の推進、夜間・休日応急診療センターの運営等、初期救急医療体制を含めた総合的な救急医療体制の充実を図ります。また、救急医療情報システムや電話相談を活用し、症状や緊急度に応じた医療機関の案内等を行うことで市民に安心安全な医療を提供するとともに、市民に対し、正しい受療行動の啓発を進めます。

感染症や毒物・劇物、食中毒など、市民の生命・健康の安全を脅かす健康危機への迅速かつ適切な体制整備と危機対応能力の維持向上を図ります。また、災害時の医療体制の整備を進めるとともに、災害時健康危機管理支援チームの養成及び維持に取り組みます。

<進捗管理目標>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
市内における産科医療機関の和歌山周産期医療ネットワークへの登録率	100% (H30)	100% (R6)
夜間・休日応急診療センター認知率	97.9% (H30)	99.4% (R6)

<主な事業>

事業名	事業内容
和歌山周産期医療ネットワーク事業	周産期に関連する関係機関とのネットワーク会議を開催し、連携の強化を図る。
小児救急医療体制維持事業	和歌山市夜間・休日応急診療センターにおける小児救急医療体制(すこやかキッズ)を維持する。
再掲 災害医療体制強化事業	大規模災害時に備え、多方面の各関係機関等との連携を深め、災害時の保健医療体制整備を促進する。

4-7-3 生活衛生対策の推進

食品関係営業施設の監視や食品の収去検査等の実施、市民への啓発活動及び事業者の自主的な衛生管理等の促進により、食品の安全確保を進めます。また、生活衛生関係営業施設の衛生水準の向上のため、監視指導体制の強化及び衛生指導の充実を図ります。

新興感染症、微生物及び毒物による食中毒、環境汚染の発生に伴う健康危機事象の検査体制を強化します。

狂犬病の発生予防とまん延防止に取り組むとともに、動物愛護管理センターを拠点とし、動物の愛護を推進し、人と動物との適切な関わり方を啓発します。

斎場における長寿命化計画を作成し、適切な改修、維持管理を行っていくとともに、火葬場、葬祭場の円滑な運営を行います。

＜進捗管理目標＞

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
衛生研究所における検査可能項目数	686 項目/年 (H30)	699 項目/年 (R6)
犬及び猫の譲渡数	157 頭/年 (H30)	140 頭/年 (R6)

＜主な事業＞

事業名	事業内容
食品の安全推進事業	飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、市民の健康の保護を図る。
新興感染症等検査体制強化事業	感染症の早期探知及び原因究明検査を行い、感染の拡大、まん延を防止することにより、市民の生命と健康を守る。
動物保護管理事業	犬猫による人の生命等に対する危害を防止するとともに、犬猫の保護と適切な管理を実施する。

4-7-4 保健医療対策の推進

難病患者や小児慢性特定疾病児童等が安心して在宅療養を過ごせるよう、医療費助成制度をはじめとした各種サービスの情報提供、在宅医療生活の相談等に取り組むなど、支援体制の充実を図ります。また、関係機関との連携を構築し、医療依存度の高い難病患者への災害時の対応力強化を図ります。

定期予防接種について、学校等を通じた案内文の送付や麻しん・風しん予防接種強化週間や「子どもの予防接種週間」を活用し、医療機関等の協力を得て、接種勧奨を強化します。

市民、医療機関、高齢者施設等に対して、結核についての知識の普及啓発活動を進めます。また、65歳以上の定期検診や接触者健診の実施を徹底するとともに、結核患者の確実な治療のため、医療機関等との連携を強化し、服薬指導を中心とした患者支援に努めます。

精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるようシステムの構築を推進していきます。また、精神保健福祉相談の充実を努め、精神障害のある方等の障害福祉サービスの利用促進を図ります。さらに、だれも自殺に追い込まれることのないいのちを支える和歌山市の実現を目指し、自殺対策の推進を図ります。

＜進捗管理目標＞

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
人口動態統計による自殺死亡率 (人口 10 万人当たりの自殺者数)	19.6 (H29)	16.0 (R5)
精神障害のある方及び難病の方の福祉サービス利用人数	1,158 人/年 (H30)	1,263 人/年 (R6)

＜主な事業＞

事業名	事業内容
いのちを支える推進事業	ゲートキーパー養成や児童生徒のSOSの出し方に関する教育の推進等を展開する。
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業	保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、地域の課題を共有し解消に向けた取組を推進する。

4-8 人権尊重・男女共同参画の推進

4-8-1 人権が尊重される社会づくり

市民一人ひとりが人権問題に関心を持ち、自分の問題として取り組めるよう、学校、家庭、地域職場などでのあらゆる機会を通じて、人権意識を育むための教育・啓発活動の充実を図ります。

生活、教育、医療、福祉等の様々な側面を持つ人権問題に関わる相談に対して、関係機関との緊密な連携・協力を図り、迅速な対応ができる体制の充実に努めます。

女性、子供、高齢者、障害者、外国人など、様々な人々に対する人権侵害を防止するため、市民・NPO・企業等の自主的な活動との連携を一層強化し、相互理解の促進などに取り組みます。

<進捗管理目標>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
人権が守られていると感じている市民の割合 (市政世論調査)	77.3% (R1)	85% (R6)

<主な事業>

事業名	事業内容
生涯学習における人権教育・啓発の推進事業	人権問題に対する理解と認識を深め、その解決をめざし、人権に関わる様々な学習活動を推進する。
人権問題における啓発事業	人権フェスティバルや各地区における街頭啓発活動等を推進することにより、市民の人権意識の高揚を図る。

4-8-2 男女共生社会の実現

性別による固定的な役割分担意識の解消に向けた啓発に取り組み、男女が社会の対等な構成員として共に参画していく意識の醸成に努めます。また、セクシュアル・ハラスメントや性的マイノリティに対する偏見等についての社会的認識を強めるため、学習機会の提供や啓発活動に取り組みます。

地域や職場において、男女が対等なパートナーとして方針の立案・決定に参画し、その意欲と能力を生かせるよう、女性リーダー等の人材育成に努めます。また、防災分野において女性のニーズに対応した災害備蓄および避難所での配慮の推進など、様々な分野における男女共同参画を進めます。

ワーク・ライフ・バランス³⁴の啓発、男性の家事・育児への参画の促進、女性の再就職や能力開発のチャレンジ支援、起業をめざす女性への支援を行います。また、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する正しい情報提供や学習機会の充実を図ります。

DVを防止するため、講座開催等により意識啓発を行うとともに、相談支援体制の充実を図ります。また、DV被害者に対しては、個人情報保護するなど安全確保に努め、住宅、医療、教育面等で必要な関係機関と連携を図るなど生活基盤を整えるための支援に取り組みます。

＜進捗管理目標＞

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
審議会等への女性の登用率	29.3% (R1)	38% (R6)

＜主な事業＞

事業名	事業内容
男女共生推進事業	個性と能力を十分に発揮することができる男女共生社会の実現をめざし、様々な施策を推進する。

³⁴ 誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発などにかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができる「仕事と生活の調和」のこと。

4-9 将来に向かって希望の持てる福祉社会の形成

4-9-1 地域福祉の推進

民生委員・児童委員等による地域での見守り・声かけ活動への支援を進めるとともに、社会福祉協議会をはじめとした関係機関との連携や地域で福祉活動に取り組んでいる団体同士の連携促進を図り、地域課題・住民ニーズの把握から適切な支援につなげます。また、災害時において、地域と連携を密にしながら、避難が困難な人を災害から守り、安全を確保するための取組を推進します。

社会福祉協議会等の関係機関と連携し、住民による支え合いなど地域福祉への理解を進めるとともに、講座の開催などを通じて、地域福祉の担い手となる人材の養成を進めます。また、住民や事業所に対するワーク・ライフ・バランス推進のための啓発などを通じて、住民の地域福祉活動への積極的な参加を促します。併せて、世代間交流などを行う地域福祉活動の場として、公共施設や民間の介護・福祉事業所等の効果的な活用を進めます。

<進捗管理目標>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
高齢者が住み慣れた地域で充実した生活を送れていると感じている市民の割合 (市政世論調査)	53.8% (R1)	57.5% (R6)

<主な事業>

事業名	事業内容
生活支援体制整備事業	高齢者の在宅生活を支えるため、多様な事業主体による重層的な生活支援サービスの提供体制の構築を図る。

4-9-2 高齢者の生活の充実

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるために、住まい・医療・介護・予防・生活支援を必要に応じて適切に提供される地域包括ケアシステムを構築します。

民間事業者をはじめとした多様な主体による日常生活上の支援や地域における介護予防活動の促進、多職種連携による適切な医療・介護の提供などを通じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立して生活を営むことができる、地域包括ケアシステムの構築に努めます。また、認知症についての正しい知識の普及啓発や医師等による認知症高齢者への訪問などを通じて、認知症高齢者に対する地域での支援体制を強化します。併せて、成年後見制度の利用促進や高齢者虐待の防止など、高齢者の権利を守る取組を推進します。

高齢者が健康に過ごせるよう、介護予防に関する知識の普及・啓発や地域における介護予防に資する自主活動の育成・支援の充実を図ります。また、豊富な経験と知識を持った高齢者が様々な活動を通して地域社会に貢献し、健康ではつらつとした高齢期を送ることができるよう、高齢者のニーズに応じた社会参加、スポーツ・レクリエーション活動等の機会の充実を図ります。

地域住民誰もが、福祉に対する関心を高め、お互いの人権を尊重し合い、ハード・ソフト両面においてバリアフリー化やユニバーサルデザインを踏まえたまちづくりを推進します。また、緊急時に対応できるシステムの整備等、高齢者が安心・安全に暮らすことのできる環境整備に努めます。

＜進捗管理目標＞

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
高齢者が住み慣れた地域で充実した生活を送れていると感じている市民の割合 (市政世論調査)	53.8% (R1)	57.5% (R6)

＜主な事業＞

事業名	事業内容
地域ケア会議推進事業	多職種協働による個別事例検討を行うことで、介護支援専門員への支援や地域課題の抽出を行い、資源開発につなげる。
認知症総合支援事業	認知症の早期診断等に向けた支援体制を構築するとともに、地域支援推進員による医療、介護等の連携強化を推進する。
在宅医療・介護連携推進事業	医療や介護が必要な状況でも安心して生活できるよう、医療と介護が一体的に提供される体制づくりを支援する。
一般介護予防事業推進事業	高齢者が地域で自主的に介護予防活動に取り組むことができるよう、自主グループの立ち上げを支援する。

4-9-3 障害のある人の自立と社会参加の推進

障害者差別解消を後押しするため、障害及び障害のある人に対する理解を深め、相談や差別事案を解決するための施策を実施します。また、職員対応要領に基づいて庁内における障害のある人に対する合理的配慮の提供を推進します。

障害のある人や家族からの様々な相談に応じ、地域生活における支援体制の充実のための人材育成・体制づくりを進めるとともに、安心して生活続けることができるように住まいの場の確保を推進します。また、子供の発達障害等の早期発見、早期支援に努め、療育相談、支援体制の充実を図ります。加えて、難病患者やその家族に対する医療相談体制や支援の充実を図ります。

働く意欲と能力に応じて就労する人や一般就労に挑戦する人を支援し、障害のある人の自立的な社会参加を促します。

市の施設をはじめ、多くの人が利用する公共的施設のバリアフリー化の推進、ユニバーサルデザインの普及を図ります。

<進捗管理目標>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
障害者の一般就労率	14.0% (H30)	21.1% (R6)
医療・保健サービスに満足している市民の割合 (市政世論調査)	28.1% (R1)	52.3% (R6)

<主な事業>

事業名	事業内容
再掲 障害者スポーツ推進事業	障害者スポーツ教室等への円滑な参加を図り、障害者スポーツの振興を図る。
小児成育支援事業	和医大との連携事業である小児成育支援事業を拡充するとともに、関係機関とのネットワーク化を図り、発達障がい児等への早期からの継続的な支援を行う。
再掲 障害者雇用促進事業	企業に対して障害者雇用の促進をハローワーク等と連携して行う。

4-9-4 社会保障制度の充実

生活保護に至る前の段階で、本市の実情に応じた効果的な任意事業の導入を進めるとともに、就労に向けた日常・社会的自立のための訓練やハローワークと一体となった就労支援を実施することなどにより、自立を支援します。また、生活保護の被保護者の就労を支援するとともに、生活保護不正受給者への厳正な対応をさらに進めるなど、適正な制度の運営に努めます。

更新認定等に係る調査内容の点検、居宅介護サービス計画等の内容の点検を行うこと等により、介護給付の適正化を図るなど、介護保険制度の適正な運営に努めます。

国民年金制度の理解と認識を深めるため、年金制度の周知や説明を積極的に進めます。

生活習慣病の重症化予防等の保健事業に取り組むとともに、ジェネリック医薬品の使用や適正な医療機関の受診啓発など、適正な制度の運営に努めます。

＜進捗管理目標＞

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
健康寿命	男 78.9 歳 (H30)	男 79.6 歳 (R6)
	女 82.8 歳 (H30)	女 83.7 歳 (R6)

＜主な事業＞

事業名	事業内容
生活困窮者自立支援事業	自立相談支援事業及び任意事業の充実を図り、生活困窮者の自立を支援する。
国保保健事業	特定健診・特定保健指導・糖尿病重症化の予防教室等を実施する。

4-10 地域コミュニティの充実

4-10-1 地域コミュニティの充実

誰もがいきいきとした生活を送るために、福祉サービスの充実や地域福祉の担い手の養成・確保するとともに、市民の自主的なコミュニティ活動を支援し、住民同士のつながりや助け合いによる公共的なサービスの提供を促進します。

自治会をはじめとした地域コミュニティが、地域の課題解決や魅力的なまちづくりに向け、防災、健康づくり、子供や高齢者の見守りなど、様々な分野における自主的な活動を安定的に実施できるよう必要な支援を進めるとともに、性別や年齢などに関わらず広くコミュニティ活動への参加を促進します。また、自治会館など地域のコミュニティ活動の拠点整備への支援を進めます。

市民公益活動登録者に対して活動保険料の負担を行うなど市民公益活動への支援を進めます。また、市民公益活動団体が地域・NPO・学生等多様な主体の連携・交流を図れるよう、地域連携拠点「地域フロンティアセンター」を活用し地域の活性化を図ります。

また、市民公益活動等に関する研修や、市民公益活動団体へのサポート講座の開催などにより、市民公益活動や協働への理解を深めるとともに、市民活動団体と行政の相互理解の促進、中間支援組織との連携強化などにより、協働をサポートする体制の充実を図ります。

<進捗管理目標>

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R2 年度当初)	最終目標値 (R6 年度末)
新規市民公益活動登録者数	1,552 人(H30)	7,760 人/累計 (R6)

<主な事業>

事業名	事業内容
地域拠点整備事業	地域コミュニティ活動や防災活動の重要な拠点となる支所連絡所を改修し、機能を強化する。
市民公益活動推進事業	市民公益活動登録の未登録者に対し営業や広報を行うことで登録者数の増加を図る。

V 策定過程と進行管理

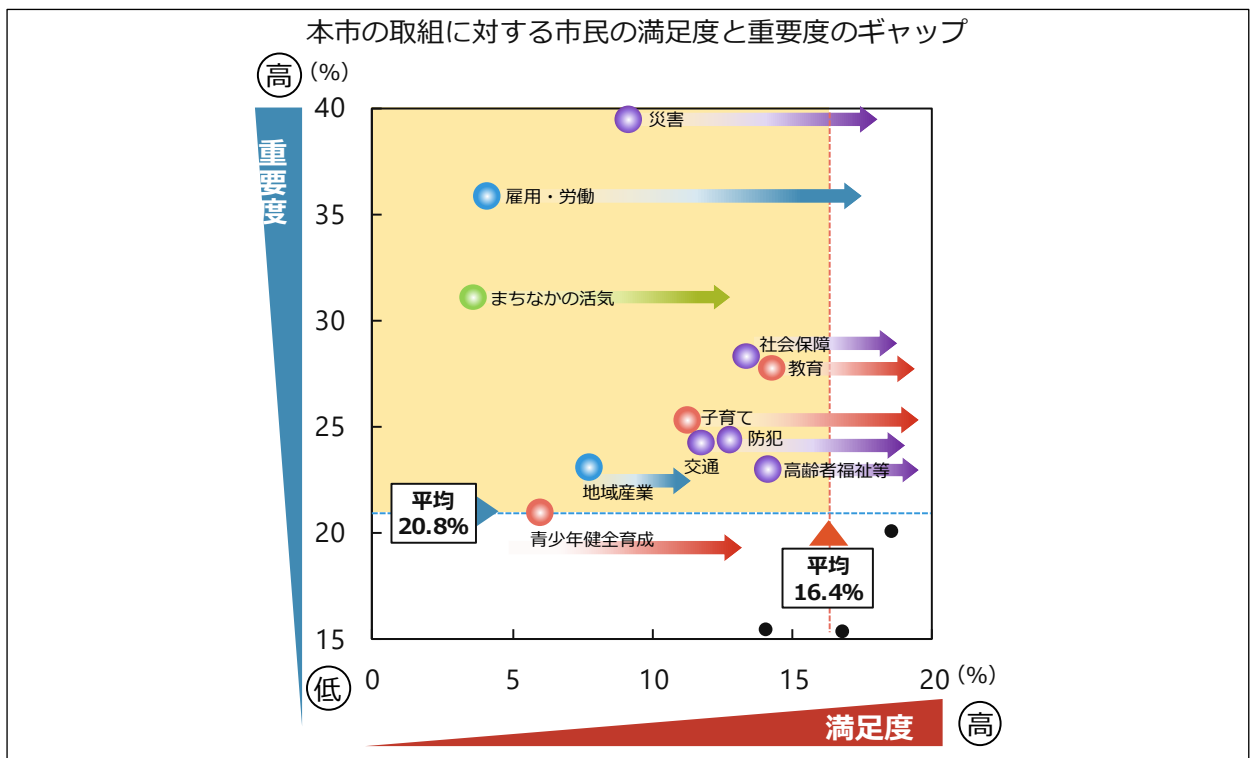
V-1 第2期総合戦略の策定過程

総合戦略の策定においては、庁内の体制だけではなく、市民をはじめ産官学金労士³⁵等の様々な専門分野において知見を有する外部有識者の参画を得ることが不可欠です。

本市では、各部局が所管する諮問会議・審議会の委員など関わりある外部有識者に随時相談するほか、平成31年度当初より特別顧問として、信時 正人（のぶとき まさと）氏を選任し、本市の海や川という環境資源を経済面・社会面での連動や、内閣府のSDGs未来都市としての取組など、持続可能なまちづくりの先進市を目指すための調査・助言等を受けています。本市総合戦略策定にあたっては、特別顧問としての助言、提案を受けて、総合戦略に反映しています。

また、総合戦略の構成にあたっては、市民の声を政策に反映するため、市政報告会での意見交換や年度ごとに実施している市政世論調査により、政策の重要度と満足度から市民の考える政策の重要度を把握し、反映しました。

同時に、市民の代表者である市議会の意見を総合戦略記載の各施策に反映するため、市議会への説明を経て総合戦略を策定しました。



出所 令和元年度市政世論調査

³⁵ 地方創生を推進するための連携体制（産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア、税理士・弁護士などの士業）

V-2 PDCA サイクルの構築

第2期総合戦略の各施策の効果検証については、設定した KPI 等を基に全庁横断的な議論の場において評価、検証を行い、施策の推進を図ります。

また、客観的な評価を実施するため、並びに長期総合計画との整合を図るため、外部有識者等で構成される和歌山市行政評価委員会における年度ごとの外部評価をもとに必要に応じて柔軟に総合戦略を見直すこととし、本市の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に向けた効果的な PDCA サイクルを構築します。

第2期和歌山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月

発行 和歌山市

編集 和歌山市市長公室政策調整部政策調整課

〒640-8511 和歌山市七番丁 23 番地

TEL 073-435-1013

ホームページ <http://www.city.wakayama.wakayama.jp>

メールアドレス seisakuchosei@city.wakayama.lg.jp